

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成24年9月13日)

樋口博己委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催させていただきたいと思います。

石川委員は、きょう1日ご都合で欠席ということで、日置委員は間もなくお見えになるということになっています。

本日は、請願第5号四日市市営弓道場の増改築を求めることについての請願についての審査をさせていただきます。

それではまず、教育長からご挨拶をお願いしたいと思います。

田代教育長

おはようございます。

議員の皆様には本会議から続いて、昨日から委員会、お疲れのところよろしく申し上げます。

教育委員会、ご承知のように、請願も3件ございます。この後ご審議いただきたくわけですが、それから決算と補正予算、ございます。そして附帯決議の関係が2件ほどございます。そして協議会1件と盛りだくさんでございしますが、ひとつよろしく願いいたします。

樋口博己委員長

報道の関係者の方が1名傍聴にお見えになっております。

請願第5号 四日市市営弓道場の増改築を求めることについて

樋口博己委員長

それでは、請願審査に入らせていただきたいと思います。請願者の方、どうぞ中央のほうへお席を移動ください。

それではまず、請願文章の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

ありがとうございます。

それでは、請願者のお二人から請願趣旨につきまして意見陳述をしていただきますので、お名前を述べてから発言をよろしくお願ひしたいと思います。

請願者(九里孝義)

四日市弓道協会では会長をいたしております九里孝義でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうから紹介すればいいですかね。

渉外担当の理事をしてもらっております坂倉でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。どうぞお座りください。

請願者(九里孝義)

それでは、この市営弓道場の増改築の請願につきまして、ご説明をさせていただきます。本日はこのような場を設けていただきまして大変感謝をいたしております。ありがとうございます。

ただ、申しわけありませんが、大変緊張しておりますので、声もちょっと震えております。何分、なれない場でございますので、失礼の段やそこがあるかと思いますが、その点はご容赦をお願いいたします。

それでは、まず最初に、市営弓道の現状について簡単に説明をさせていただきます。

弓道競技には、射距離、的までの距離でございますが、28mの近的競技と60mの遠的競技、この2種類がございます。全日本選手権、国民体育大会といった大きな大会では、この二つの競技が行われております。

先ほど請願内容を朗読していただきましたので、重複するかと思ひますが、四日市市営弓道場は近的競技場だけで遠的競技場はございません。その近的競技場でございますけれども、建設後既に40年経過をいたしております。大変老朽化が進んでおりまして、一部手直し等々を行っていただいておりますけれども、建設当初は県内でも有数の弓道場

でございました。

ただその後、松阪、鈴鹿に立派な道場ができました。津でも今大変大きな道場を計画していると聞いておりますけれども、各地にこのように大きな道場ができてきますと、この四日市の、当初は有数の設備でしたけれども、弓道場が陳腐化をしてしまっているというのが現状でございます。大変残念なことでございます。

そして、この弓道場では、高校生の晴れの舞台でございます県総体が開催できません。県総体といいますのは5人1チームで行います。その2チームが同時に競技をして雌雄を決するという、そういうやり方をとっておりますので、残念ながらこの四日市の市営弓道場は6人しか引けませんので、この競技が開催をできないということになっております。

このため高校生は、朝暗いうちに起きて、朝6時ぐらいたと聞きましたけれども、四日市発の電車に乗って出かけていると聞いておりまして、大変大きなハンデです。

また、これは数年前に西高が東海大会に出た時の話でございますけれども、大変立派な弓道場に行って、こんなところで私は引けるのだろうか、引いていいのだろうか、こんなレベルではないんじゃないかと思ったといいます。

最初から気おくれをしておりますので、当然精神面が非常に重要な競技でございますので、最初からそれではいい結果につながりません。舞い上がった状態で試合をしたといいます。

ことしの3月、全国の選抜弓道大会がございました。これにも西高から1人個人で出かけております。予選では1本も抜かずに全て当てて、優勝して、堂々と代表になったんですが、彼もやはりその会場へ行きましたら気おくれをしてしまったと、もう萎縮をして小さくなっておりました。活を入れられまして少し立ち直ったようで、予選は通ってくれましたけれども、やはり最後には失敗をしてしまったと、本人もそう申しておりました。

このようなことから、高校生たちによい結果を生ませるためにも、地元でそういう大きな道場があって、経験を積ませるということは非常に重要なことではないかなと思えますし、高校生の晴れの舞台を設定して、この四日市で県総体が行われるような、そういう設備ができていれば、もっと隆盛になるのではないかなと思って、この広い道場の整備を切望いたしております。

現状は、この四日市としては大変残念な状況でございます。

また、四日市弓道大会という400名ほど参加する大会を毎年8月に実施をしております。この参加人数に対応するためには、前日に協会員を集めまして仮設の準備をして、そして当日朝早くまた集まっていたいただきまして、その仮設を組み立てて設置をしてということ

行いながらやっております、何とか運営ができていう状況でございます。これも道場の狭いことが原因、もう一つは、附帯設備が十分でないということが原因でございます。

協会員の中からは、こんな8月の暑い時期ではなくて、もっと涼しい時期にやってもらえないかという声が多くあります。ただ、施設面から今選手控室をほかの建物に頼らざるを得ません。弓道場では収容できません。

このため雨が降りますと、控室からこの弓道場まで傘を差して行くことになりすけれども、どうしても弓具が濡れてしまいます。道具が濡れてしまいます。弓の場合ですと、伝統的な竹製の弓ですと接着面が剥がれて使えなくなる、あるいは握りといいます、弓を持つ部分、皮で巻いてあるんですが、ここが濡れますと滑ってしまってまともに引けない。かけといいまして右手につける手袋のようなものですが、これも濡れますと滑りますので、ちょっとまともには引けなくなってしまいます。矢は、濡れますと羽の接着が剥がれて使えなくなってしまうということがありますので、大変気にしながら移動しなければならないということがございますけれども、多分そういうことを考えても道具が濡れることはちょっと避けられないという状況でございますので、現在の施設では大勢の参加者がありますと、どうしても雨天時の開催というのが難しくなりますので、無理をしてこの比較的天候の安定をしています8月に開催しているのが現状でございます。

大変暑い中ですので、役目柄、道場外で手伝ってくれている役員、あるいは炎天下で見ている応援参加者、こうした人たちの熱中症を気にしながらも開催をしておるのが現状でございます。

加えまして、段級審査でございます。参加者が150名程度だったころには、この市営道場で三重県の段級審査を実施しておりました。昨今は二、三百名と大変ふえてきております。

9月の初めに松阪武道館で行いました審査では、327名という大変な人数に膨れ上がっております。この人数では道場を2分割して二つの会場を設けて処理しないと、とてもさばき切れないという状況でございます、この市営道場ではとても対応ができません。10年ほど前に、もうできませんということでお断りをいたしました。

審査や試合といいますのは、多くの上手な方の技能、技術、こういうものを目の当たりにして、また典雅な身のこなしを見て、みずからの技能、技術をブラッシュアップするという大変よい機会だと思っておりますが、残念なことに、これが可能ではございません。

このままでいきますと、四日市市がだんだん地盤沈下するんじゃないかなということに危惧しておりまして、ぜひ立派な近的競技場がつくっていただけると、増改築をしていただけるということをご切望いたしております。

次に、遠的競技でございます。遠的競技では、四日市弓道協会が過去、先ほどもお話がありましたように、日本選手権で女子で優勝、2位が2回、2名と言ったほうがいいんでしょうか。男子では3位、4位という成績を上げております。大変立派な成績でございます。

これは四日市弓道協会の会員ではないんですが、桑名市のものです。桑名で市営道場はありませんので、我々と一緒に稽古をしています。この者が平成18年か9年くらいだったと思いますが、男子で遠的で優勝いたしております。

しかし残念ながら、四日市というのは遠的弓道場はございません。近くにありますのは津の三重武道館でございます。残念ながらここは雨の日には使えません。さらに、雨の後も下がぬかるみ状態になりますので、相当晴天が続いた後でないと稽古をできないという、そういう状況でございます。

このため、皆さん方はわずかな時間を割いて名古屋、大垣といったところまで出かけて遠的場を拝借して稽古をしているというのが現状でございます。遠慮しながら稽古をしていると、逆に言えば、敵に塩を送られているような状態で稽古をしているということでございますので、ぜひとも遠的競技場の設置をお願いいたします。

そして、弓道の特徴でございます。少し説明をさせていただきたいと思っております。一般に武道は人が相手になります。みずからが動いて相手にすきをつくらせ、そこを突いて勝負をするというのが一般的な武道ではないかなと思っておりますけれども、弓道の場合には、静中動と言われていまして、動かないのが相手でございます。相手は他の人ではなく、自分の心の中にある自分自身、これが相手になります。当てたいという欲望が当たらない原因をつくり出します。このため弓道の上達には厳しい自己統制が求められ、精神面の修養に大変大きな効果がございます。

弓道の最終目標といいますのは、技能の練磨錬成だけではなくて、精神面を鍛えて自身の精神的な成長を図ることと言われております。できればそれが社会に還元できればさらにいいと思っております。

弓道は礼に始まり、礼に終わります。釈迦に説法で申しわけございませんが、相手を思いやる心、敬う心、感謝する心、これらを形にあらわし、そしてその心を相手に、あるい

は周囲に伝えるというのが礼であると言われていまして、人間社会において必要不可欠なものが弓道を通じて養われます。

ところで、ご存じの方も多いかと思いますが、ことしの3月に朝日新聞に、本当はやってみたいスポーツランキングというのが特集されました。1位が馬術で、2位が弓道ということでした。大体4分の1ぐらいが弓道を支持していました。構えの美しさ、場内に張り詰めた空気等々から、日本の美意識と的を射るという競技性がマッチした最高のスポーツという声が寄せられておりました。

ただ、やりたかったけれども学校に弓道部がなかった、近くに施設がない、あるいは道具にお金がかかりそうだといいことがその障害になっているということでした。

この記事から見ますと、弓道の潜在的なニーズと申しますのは大変大きいものがあるのではないかなとうかがえますし、さらなる広報活動をしますと、さらに隆盛になるのではないかなと期待をいたしております。

現在、体育協会で弓道教室を開催し、弓道協会も講師を派遣して協力をさせていただいております。この教室も年々隆盛になってきました。当初は二十数名ぐらいの規模でございました。昨今では70名まで受け入れるということにしておりますけれども、この弓道教室も市営のこの道場の広さからいきますと、もう受け入れ人数は限界に来ております。これ以上は受け入れることができません。

数年前から受講希望者がオーバーフローしてきましたので、何度か定員をふやしてきた経緯もありますけれども、もはや限界に達しております。ことしは定員70なんですけれども、オーバーフローしてしまいました。こうした方々にはお断りをしておりますけれども、大変申しわけなく残念に思っております。

この面からもぜひとも広い道場の整備をお願いいたします。

弓道は生涯スポーツでございます。現在弓道協会の会員は下は中学生から最高齢は90近くまでになります。大変幅広い年齢層で弓道を楽しんでいただいております。精神性の高まりを目指してとか、競技性を求めてとか、定年になったので何かスポーツを楽しんでみたい、健康の維持管理をしたい、余暇を楽しみたい、子育て、仕事が一段落したので、また始めてみたい等々、弓道教室に来られる方の動機はさまざま、楽しみ方も多種多様でございます。

弓道は動かない的が相手で、しかも照準をつけないで自分の感性だけを頼りに的を狙うという競技でございます。したがって、心の動きは如実に結果につながります。平常

心を保つ、こういう精神性の強さがいやが応でも鍛えられていきます。

また、体力に合った弓を使えば80歳でも90歳でも弓が楽しめます。私も教えていただきましたけども、もうお亡くなりになった方です。津で105歳でお亡くなりになったんですが、樋口恒通先生という方がおられました。103歳で弓を楽しんでおられました。私も103歳のときの先生の射を拝見しております。まさに弓道というのは生涯スポーツだなと、健康の維持管理に大変有効だなということに感動をいたしまして、またそういうことを再認識いたしました。

以上、取りとめない説明に終始しましたがけれども、ぜひこの現状をご理解いただきまして、請願内容でございます県総体、国体、全国規模の大会、審査会等が開催可能な設備の拡充整備をお願い申し上げます。

蛇足になりますけども、四日市市営弓道場だけでなく、四日市市にはもう一つ個人が持っている道場がございます。鳴鳩射弓道場といいます。ここは会員制で運営をしております、大体今100名ぐらいです。各人が玄関の鍵を持ちまして、朝8時ごろから夜9時半ごろまでの間で、各自が都合のいい時間にここへ来て稽古をしております。

この使い勝手のよさから協会の高段者は大体こちらで稽古を今しております。その面で市営弓道場の使用率がさらに下がっている部分はあるかとは思いますが、ここではほとんど毎日誰かが稽古をしております。1月からの利用者名簿をこの間ちょっと見たんですが、一日も休む日がありませんでした。この調子でいきますと多分年間360日を超える利用率だと思います。

しかし残念なことに、この道場の所有者、道場主がお亡くなりになりました。現在はご遺族のご厚意でこの道場を利用させていただいております。阿倉川駅から徒歩2分という交通至便の場所でございます、大変土地の利用価値の高いところだと思います。いつまでも使わせていただけるとは思っておりません。そのうち廃止になるのではないかなと思います。

このときには当然会員は市営道場に移ります。全員が市営道場に移ったときには、今の道場では十分な稽古ができるかどうか危惧をいたしております。この面からも、市営道場の拡充整備が是が非でも必要と考えております。

弓道には、技をきわめるために道としての精神修養として、スポーツ競技として、健康維持のため、レクリエーションとして等々さまざまな楽しみ方があります。これらは四日市市のスポーツ行政の方向性にも合致いたしておりますし、今後も四日市市民のスポーツ

の活性化に大いに寄与できるものではないかなと考えております。

以上、大変雑駁であったと思いますが、説明を終了させていただきます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

請願者の請願趣旨の意見陳述につきまして、質疑があればお願いしたいと思います。また、請願者の質疑におきましては、請願趣旨についての不明瞭な点をたずねる程度としていただきますようよろしくお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆様から質疑がございましたら、よろしくお願い致します。

村山繁生副委員長

どうもお疲れさまでございます。

請願者の趣旨もある程度理解できましたし、別にこの請願に対して反対するものではありませんけども、どちらかという後ろの理事者にお聞きしたいんですけども、今の請願の5人掛ける2射場とか、それから遠的ですね。今の場所で、予算は別にして物理的に拡充が可能であるかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

小垣内スポーツ課長

スポーツ課長の小垣内です。よろしくお願い致します。

今の場所では近的では10人立は少し無理ですね。8人ぐらいなら何とかというようなスペースは残っています。それから遠的は約75mほどの長さが要りますので、これもちょっと不可能でございます。今の場所では不可能です。

村山繁生副委員長

そうすると請願者にお聞きしますけども、今の場所では要望される場所がないというんですけど、全く場所を建てかえて、場所を違えてでもそういう設備を希望するというんですか。

請願者（九里孝義）

九里でございます。お答えさせていただきます。

今、津で計画されております弓道場というのは、総合武道館の中につくると聞いております。最近つくられました鈴鹿、松阪といったところは総合武道館の一部です。

当然ながら、今スポーツ課長さんのほうから話がありましたように、今の場所で無理であれば、できましたら総合武道館のような格好でもお願いできればと思います。別に今の場所にこだわるということはありません。むしろ総合武道館のほうがお互いに使い勝手がいいんじゃないかなと思います。例えば、柔道にしても剣道にしても大きな大会をしますと、道場以外に控室が必要だと思います。そういうときに、柔道であれば弓道場を控室にする、剣道場を控室にする、弓道であれば逆に柔道場を控室にするという、そういう相互利用ができますので、そのほうが便利な設備になるのではないかなと考えております。

村山繁生副委員長

わかりました。

ちなみに、この今の霞ヶ浦の弓道場へ通ってみえる中学生から上は90歳ぐらいですか。全部で何人ぐらい、その人口は。

請願者（九里孝義）

九里でございます。お答えいたします。

ちょっと私も毎日行っているわけじゃないので、よくわかりませんが、今利用していただいているのは月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日と週に5日は定期的に稽古をしていると聞いています。一番多いのはやはり土曜日でございます。午前中が二、三十人、午後は多いと五、六十人来ているんじゃないかなと思います。それぐらいで、平日のほうは、ちょっと私も余り行きませんので人数はよくわかりませんが、二、三十人ではないかなと。

村山繁生副委員長

大体今通っている総数で、何曜日に何人来ているかじゃなくて、通われている弓道人口というんですか、総数で何人ぐらい。

請願者（九里孝義）

九里でございます。

利用者数でいきますと、ちょっと体協のほうが、申請書がありまして、よくご存じじゃないかなと思うんですが、弓道人口で申し上げますと、そんなには多くはないんですが、登録をされている方、これは四日市に登録するんでなくて県に登録しますので、なかなか実数を把握しにくいところがございます、私が知っている範囲では百四、五十ではないかなと思います。それは一般です。そして高校、あるいは登録をせずに稽古されている方が随分おられます。そういうものを全て含めると三百五、六十ぐらいではないのかなと推定をいたしております。それが今の弓道人口だと思います。弓道教室が続きますと、さらに初心者がどんどんふえてきますので、これからまだまだふえていくんじゃないかなと思います。

村山繁生副委員長

ありがとうございました。

樋口博己委員長

他の委員の皆様はどうでしょうか。請願に対する内容確認の範囲での質疑をお願いしたいと思いますが。

日置記平委員

四日市では県立西高の話が出てきましたが、四日市市内の高等学校でこれに所属している学校は幾つくらいあるんですかね。

請願者（九里孝義）

九里でございます。

四日市西高校、朝明高校、そしてメリノールは中学校と高校両方がございます。市内でいうとそういうことになりますね。我々が面倒を見ている範囲になりますと、菰野高校もそうですね。随分四日市市から通っているとは思いますが、その4校でございます。

日置記平委員

この4校の子供たちは練習はどこでするんですか。

請願者（九里孝義）

各校ともに弓道場を持っております。自分たちの弓道場で今やっていると。昔は弓道場はなかったものですから、先ほど言いました鳴鳩射弓道場のほうに時々練習に来ていたという経緯があります。その辺がだんだん整備をされていったということになります。

日置記平委員

特別の道場を持っているんですか、この学校。

請願者（九里孝義）

特別というのは、どうお答えしたらいいでしょうね。弓道場を持っていると、専用だと思えます。

日置記平委員

例えばバレーとかバスケットとか、あんな体育館で併設してやっているということではなくて、別の建物でやっているの。

請願者（九里孝義）

専用の弓道場になると思います。それは安全性の面がありますので、やはり混在した中ではちょっと難しいんじゃないかなと思います。

日置記平委員

そうすると28mというところから60mもあるんですか、中には。

請願者（九里孝義）

残念ながら60mのところは高校にはございません。高校でやる場合にはグラウンドに的を持っていきまして、安全監視をしながらやるということになりますので、今はほとんど60mは高校ではやっていないと思います。

私も西高で一度、その当時は県民体育大会というのがありましたので、遠的がありましたので、稽古をさせてもらったことがありますけれども、やはりグラウンドに的を持ち出して、周りに人を配置して、ほかの人が近づかないような状況をつくって稽古をしたとい

う記憶はございます。

日置記平委員

ありがとうございました。

樋口博己委員長

他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

それでは、請願者の二人への質疑はこれで終了としたいと思います。

請願者のお二人は傍聴席のほうへ移動ください。

請願者(九里孝義)

よろしく申し上げます。

樋口博己委員長

ありがとうございました。

それでは、理事者の皆様から補足説明等がございましたら、お願いしたいと思います。

小垣内スポーツ課長

スポーツ課の小垣内です。

資料を1枚おつけしましたので、その説明をさせていただきたいと思います。

霞ヶ浦弓道場の資料と、それから三重県の弓道場の一覧の資料をつけさせていただきました。

まず、霞ヶ浦弓道場のご説明をさせていただきます。昭和48年4月に設置されております。全体の面積は約800㎡で、建物が約240㎡、的場と矢場と二つに分かれております。九里会長は、今6人立ということでご説明がありましたが、一応資料的には5人立ということでスポーツ課のほうは発表させていただいております。

それから大体の利用人数ですが、平成19年年間4200人ぐらいから、近年ふえてきてまして、昨年度は8179名ということで、利用人数は約倍ぐらいにふえております。場所は、皆様にご存じと思いますが、四日市ドームの北側、霞ヶ浦体育館の隣にございます。

弓道大会も、先ほど会長の言われたように、手狭ですもんで、この体育館と一緒に専用使用していただき、またドームの準備室等を使っていただき、そこを控室として大会を行っておられるようです。

裏面になりますが、上のほうに的場と矢場の写真をつけさせていただきました。矢場のほうは的が六つ今続いている状態でございます。的場というのは、砂を盛って、その前に的を配置して、それを狙い打つということだと思います。

それから三重県の弓道場の一覧です。四日市、鈴鹿、亀山、松阪、玉城、伊賀市、三重武道館、伊勢神宮ということでございます。恐らく四日市が一番古いと、あとは四日市以降にできた武道館でございます。鈴鹿とか松阪、三重武道館は全て武道館に併設されていますので、先ほど会長が言われたように、武道館の総合的な施設を使いながら弓道場もあるということでございます。

それから一番下の伊勢神宮弓道場、これは伊勢神宮の弓道場ですが、私がちょっと調べたところ、伊勢神宮は前回の30回の三重国体の会場にもなっており、現在弓道場としては、古さはあるんですけども、格式と、それから伝統という意味で日本の最高位に位置づけられておると、天皇杯、皇后杯を目指す全日本の弓道選手権も、明治神宮と伊勢神宮で隔年で開催されているという弓道場があるということでございます。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からただいまの説明及び理事者に対しまして質疑がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

小川政人委員

教育委員会として、今の請願と、それから会長さんのお話を聞かれてどう思っておるのか。

小垣内スポーツ課長

スポーツ課、小垣内です。

確かに弓道場、48年にできていまして、躯体がトタンぶきで、非常にこれは古さは感じます。いつかは整備は必要かなとは私は思っております。

小川政人委員

僕らもきょう初めて弓道場のことは聞いて、なかなか知識がなかったもので、多分ずっと前は松原の公園に、たしか弓道施設が、僕が高校ぐらいのときかな、あったと思うんやけど。

請願者（九里孝義）

松原にございました。北警察の裏になります。北警察がつくられるということで、あの弓道場を霞に移設をしたというのが46年ですか、という経緯がございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

小川政人委員

当時からから市営だったという。

請願者（九里孝義）

市営です。

小川政人委員

それで、結構ニーズもふえてきておる中で、市は地域型の総合クラブとかというものをしようとしておる中で、こういう施設がもう老朽化しておるということと、スポーツに全部適用できないという部分があるわね、遠的なんかはできないんやから、その辺のことを考えると当然つくっていかないかのやなど、話を聞いておっただけでもそう思うけど、肝心なのはわからないけど、そう思ったんやけど、そこの辺のスポーツ教育全般を見ておらんのかなと思って、どういうものが要るのかとか、そういう部分でいくとね。

確かに場所は、ここの場所でもしようと思ったらスペースはあるわけですね。

小垣内スポーツ課長

スポーツ課長、小垣内です。

請願にある10人立は今の場所はちょっときついかかと。それから遠的場になると、完全に移動すればあると思うんですけども、今の場所ではちょっと無理かなという気がします。

小川政人委員

あそこの横は土地はあいておると思うんですけど、ずっと今駐車場にしておるのが、何に使うておるのが知らんけども、ずっと僕、散歩で時々行くもんで、だから向きを変えてつくり直したら、ここの場所でできやんことはない。入り口をちょっと変えたらええだけ、向きを変えたらいいだけのことと違うのか。南北にやったら60mぐらいとれるんじゃないかな。

小垣内スポーツ課長

実は測ってみたんですけども、体育館からオーストラリア記念館まで70mなんですわ。そうすると的場が60mですので、矢場と弓場をつくと、ぎりぎり足りないかなと思いました。

小川政人委員

そうすると、場所的にはここではちょっとスペースが足らんということなんかな。

小垣内スポーツ課長

今後もし建てるのであれば、いろいろ場所を探さなあかんことになりますけども、霞の都市公園の中の建築面積というのも今ぎりぎりと聞いていますので、その辺の問題もあります。それからやはり、建てるとなれば別の場所を探すほうが賢明だと思います。

小川政人委員

それからもう一つは、武道館に併設という話をしておるところがありますやんか。四日市は武道館を新しくつくるという計画はあるんですかね。

小垣内スポーツ課長

今のところは聞いておりません。

小川政人委員

そうすると、単独で弓道場をつくるということなるんやろうなと思うんやけど、例えば鵜の森公園はあかんのかなと思いながら見ておったんだけど、茶室があって、公園の建物を建てれるか建てれやんかは、その辺はまたどんな規則があるんわからんけど、行政として、このスポーツをもっと広めていこうかとか、そういう気持ちがあるのかないのか。手狭になっておるのをわかっていながら。

小垣内スポーツ課長

まず武道館に併設というのは、私は一番やはりいいと思います。三滝武道館ができたときに、なぜ弓道場も一緒にその中の計画に入らなかったのかという疑問も残るんですけども、今から三滝武道館の横にといいますと、そこも調べたんですが、ちょっと無理があります。今から更衣室とか会議室も一緒に使うような形で、壊して建て直したほうが早いかなという気がします。

それから、今やはり弓道は特に年齢の高い方に教室が非常に希望がたくさんあります。太極拳とかヨガとか弓道とか、その辺は非常に最近受講者が多いと聞いております。

小川政人委員

そこまで調べてもろうとるんやと、三滝の武道館にも併設はできないし、それから武道館を新しくつくるという計画もないということていくと、単独ということになるんやろうと思うんやけど、そこはどこをやったらいいとかという、課長は考えておるのかな、もしやるならどことか。

小垣内スポーツ課長

また先走ったことを言うとお叱りを受けますけども、まず、もしつくるならば、武道館もまだまだ使えますので、弓道場をつくって、次、武道館を壊すときにつくれるような計画が一番。弓道場をつくって、武道館が使えなくなったら弓道場の横に併設できるような

計画でというほうが理想的ではあると思いますけども、個人的な意見です。

小川政人委員

先走っておらへんのよ。教育委員会はおくれておるで、あなたが先走っているのかどうかは知らんけど、教育委員会自体が協会の人たちから見たら、こういう施設が他市にも結構あるのにできていないということやもんで、例えばどこか候補地は要るわけやわな。これだけの場所で土地を買うわけにはいかへんで、現実に市の土地でというと、中央緑地とか、鵜の森公園とか、そういう場所、特に。今ドームを仕切ってできるとか、そういうのは無理なんですか。

小垣内スポーツ課長

これは会長のほうにお聞きするといいと思うんですけど、距離的にはできるんですけど、矢場というのは板の間でないとかかんすよね。

請願者（九里孝義）

四日市弓道協会、九里でございます。

近的競技場は、大体屋内になりますので下は板張りになります。遠的競技場も同じようになります。ただ間は土で、的のところにも屋根があるという格好で通常の弓道場はできておりますけれども、屋内でありますのが、先ほど言いました名古屋の愛知県武道館、これは屋内です。建物の3階でしたか、近的弓道場があって、4階屋上に遠的弓道場が設けてあります。同じような2階に近的弓道場、3階に遠的弓道場というのが大垣の武道館です。そういうふうな上下で使うというやり方が最近はふえてきていると思います。よろしいでしょうか。

小川政人委員

板張りということやもんで、仮設の両側をつくって移動できるように、競技するときだけそれを移動して競技ができるような矢場と、それから的のほうも両方、下に輪っかをつけて大きなものにせんでも幾つか組み合わせていったら、それが一つのものになるとか、とりあえずすぐには、なかなか候補地も探してということていくと、ドームの込みぐあいもようわからんけど、利用率がどうなっておるのかわからんけど、最低限そういう仮設の

もので移動させて矢場と的の側とつくれば、本当はきちっとしたものをつくったほうがいいんやけど、つくれるまでの一時的な競技をしてもらう場所ができると思うんやけど、その辺はどうか。

小垣内スポーツ課長

年に1回、2回の大会を開くレベルなら。かなりドームも100%超えるほど利用申し込みはありますもんで、非常にとりにくい状況であると思います。だから毎日の練習という今度は逆に非常にとりにくい。年に1回程度、2回程度の大会を開く程度なら何とか調整とれるかもわかりません。そういう状況でございます。

小川政人委員

わかった。そうするとなかなかそれも難しいということであれば、当然つくっていく気はあるのかないのか、どっちなんやろう。教育長、一遍答えたらどうや。

田代教育長

これは弓だけじゃなくて、私、最近教育長になりまして、剣道とか柔道はもちろんですけど、武道が非常に盛んになってきておるというまず基本的な認識を持っています。

実は、この霞の弓道場も、会長さんの説明もございましたように、うちとしてもかなり老朽化してきているということの中で、応急処置的な形では前年度にも少し手を入れさせていただいているということがございます。

ただ、いかんせん、弓道人口がふえつつある中で、これを全面的にやり直すというのは、多分これについては当然総合計画の中で議論してもらって、そこに位置づけないと、なかなかこれが教育委員会だけの思いではいけない部分もあるのではないかなと思います。

本当は練習だけであれば、少しこれが、例えば総合計画に位置づけるにしましても、少し拡張ということをするのがいいのか、またもっと根本的にやるのがいいのか、この辺ですね。会長さんや委員のご意見を聞いてちょっと感じましたけど、まだちょっと。ただ、弓道人口はふえているということは認識しておりますので、大変これから伸びてくると認識しております。

以上です。

小川政人委員

ただ、柔道、剣道は各中学校に武道館があって、子供たちがやろうと思えばできるわけやわな。そういうのを各中学校単位にこんなをつくっとったら、それこそできへんもんで、そこはちょっと分けて、こういう競技があるということていくと、各学校につくるといよりも全体に四日市で1カ所つくって、その需要というか、ニーズに合わせていくという部分ていくと、やはりつくっていくべきとは思うんだけど、総合計画とかいろいろあるんやろうけども、その立ち上げが遅かったわけなんやろうと思ふんやけど、今の請願の願意を聞いていて、僕はつくっていくべきやという思いでおるんだけども、そこ、特に昔、松原公園にあったころのこととも思い出すと、そこから発展してきて、なくなってからもう四十何年、地域、変わっておるわけていくと、それはもうそろそろ新しいものをつくっていくかないかん時期に来ておると思ふんやけど、その計画が何もなかったという部分ていくと、それはスポーツ行政としてはおくれとるわけやわな。三重国体も決まってきておる中で、ずっとそういうものが、野球場にしたってそうやし、何かちょっとおくれおらへんかなと思ふ。大矢知中学校はやめてそっちへやったらどうか、もったいない。36億円もかけてやるんやったら。

樋口博己委員長

請願に対しての質疑をお願いしたいと思います。

小川政人委員

お金の出場を考えておったんやけど、とりあえずそんなところで質問を終わります。

中森慎二委員

請願の趣旨はよく理解をさせていただきました。この場所で具体的の計画の話は少し無理がありますので、こういった現状と弓道人口がふえている中での老朽化した弓道場の整備のありようというものを、いろんな課題があるようすけども、この請願を契機に、教育委員会のほうで本腰入れて検討していただくという一つのきっかけにともかくしていただいて、議会のほうもそういう意識の中で今後議論していくという位置づけの中で、請願を採択する方向で進めてはどうかと思ひますが。

土井数馬委員

小川委員のいろんな質問等々と、今、中森委員からもありましたように、具体的にいつどこどこに建てるというのは、ここの場でするものでもないかとは思いますが、教育長や課長の、個人的かどうかは別にして、見解を聞いていまして、必要という感じがうかがえますので、請願の趣旨には当然賛同すべきものだと考えておりますので、その方向で私は考えておりますので、賛成したいなと思います。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

他に意見表明等ございましたら。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、このあたりで質疑を終結させていただきたいと思います。

それでは、皆様のご意向では、この趣旨には賛同するというご意向でしたので、採決をさせていただきたいと思います。

それでは、請願第5号四日市市営弓道場の増改築を求めることについてにつきましては、これを採択することに対しましてご異議はありませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

本件は採択とさせていただきます。

[以上の経過により、請願第5号 四日市市営弓道場の増改築を求めることについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

樋口博己委員長

お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様は、1時間たちましたので休憩を入れたいと思いますが、その後は四日市朝鮮初中級学校に対する補助金について、予算委員会での附帯決議の解除についての求めがありますので、当分科会におきまして皆様の質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、11時10分から再開ということで、よろしくお願ひします。

11:01 休憩

11:13 再開

樋口博己委員長

定刻を過ぎましたので、土井委員、間もなく見えると思ひますので、教育民生常任委員会を再開させていただきたいと思ひます。

まず冒頭に、審査順序ですけれども、ただいまからは四日市朝鮮初中級学校に対する補助金についてということで議題とさせていただきますけれども、本日、本来なら決算から教育民生常任委員会分科会として審査させていただきますが、昼からも請願等がございますので、その辺の時間の調整がなかなか難しいことがありまして、決算は後に回しまして、まず四日市朝鮮初中級学校に対する補助金について等を審査させていただきたいと思ひます。

そして、冒頭、教育長より発言を求められておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田代教育長

皆さん方には本会議の中でもおわび申し上げましたけど、新聞報道で中部西小学校の小学生の男子児童の問題について、大変ご心配をおかけしまして申しわけございません。

簡単にその経過を担当課から説明いたさせますので、どうぞ少しだけ時間をいただきますようによろしくお願ひいたします。

吉田指導課長

おはようございます。指導課吉田でございます。

お手元にお配りしてありますプリントのほうを見ていただければと思います。

概要ということで、まずこの被害を訴えた子供につきましては、そこに書いてありますような、アホという記述のあるノートは書かれたということがありまして、その訴えを聞いた担当と教頭のほうが、すぐに全体指導を行ってアンケート調査を行いました。もちろん道徳的な授業をしたということもありますが、書いた者を特定することはできませんでした。しかしその後、今日まで同様の被害はありません。

それ以外にその数日後、Aの保護者から、息子が加害者級友Bに傘で喉を突かれたなどの訴えがありました。それで、Aの保護者はBの保護者からの謝罪を求め、4月11日に両家と学校と間に入りまして、話し合いを持ったということです。

その後、Bの保護者が一方的にいじめているわけではないという主張をされまして、双方の主張が異なり、教頭が両家の間に入り対応しましたが、十数回この対応に当たったんですが、なかなか合意に至りませんでした。しかし、Aの保護者が謝罪を強く要求したこともあり、Bの保護者も自分の意見を主張することを前提に、7月11日、7月29日の2回、再度の話し合いを持ちました。

この折には、学校長のほうから初期対応のまずさがあって、このような長期にわたってご両家のほうにご迷惑をおかけしたということについての謝罪をさせていただいております。なおかつ、両方の子供たちについて元気に登校してきている現状があるので、ご理解を賜りたいということで、一応その場は双方納得されて帰られたんですが、やはりAの保護者のほうから、この結果では納得がいかんということで、その2枚目の新聞記事にありましたような記事につながっていったということです。

この新聞記事を見たBの保護者からは、自分の子もやられているのに一方的にいじめがあったという報道に対して立腹しているということで、学校へ連絡もあります。

被害者のAは、今現在5年生に在籍しておりますが、Bのほうは父親の急な転勤のために現在は、8月、県外のほうへ転出をしております。

学校の見解としましては、児童間トラブルと見ていたけども、ちょうどいじめ調査を前倒しで行っていくということもありましたので、それでAからの訴えがあるなしにかかわらず、もう一度きちっと学年の、66人の子供が在籍しているんですが、そこから聞き取って、どう周りの子供たちが見ていたのかも聞き取り、本人からももちろん聞き取るということとをさせて、今その最中でございます。

背景なんですけど、昨年度のことなんですけど、この2人の児童というのは、お互いにちょ

っかいを出し合うという仲で、そのときはもめるということもあるんですが、しばらくするとまた楽しそうにというか、一緒に遊んでいるという状況もあって、担任やその他の職員は、2人の関係がいじめられるいじめられるという関係では考えにくいということで、児童間トラブルと見ておりました。

1回、今のこの5年生は、入学後から保護者も大変心配するように、多動傾向等の、子供たちがじっと座って授業を受けられないような状況が入学当初からあったものですから、この級友調査も実施して、全職員で2人の見守りを強化し、そして気になる生徒、視点生徒ということで、全職員が入った研修会でもピックアップして見ていくということをしております。

2学期に行われたいじめ調査においては、その当時A本人からの訴えはございませんでした。2回目のQ U調査、11月に行われたわけですが、ここも教育相談をしたときに、2人への、結局そういう、からかわれたりとか、嫌な思いをしてへんとかということ具体的に聞きながら、もしそういうことがあったらちゃんと、そういうことはもちろんしたらあかんし、ちゃんと相手に謝らなあかんということで、それに伴って学級全体にはいじめに関する道徳の授業も行わせていただきました。

教育委員会のほうなんですけど、昨年度、ことしの3月に、初めてこの落書きについて話が学校よりありましたので、こういうことについては丁寧な指導を行うように指示をしました。

年度が変わりまして、4月以降、実はここも学校からの連絡が私どものほうには入っておりませんでした。私どももこれについて、きちっとその後どうですかという話をしていなかったという点も、教育委員会としての対応がまずかったかなと思っております。

6月15日に、指導課の中にありますいじめ等相談員のところへAの父親が来課して相談を受けましたので、それがどうなっているのかということで、学校のほうに返し、以下6月18日に学校の初期対応の不備を認め、保護者に謝罪するように指示をしたり、いじめについての研修会を再度持って、指導の徹底を図るように指示をさせていただきました。

そして先ほど概要の中でもふれさせていただきましたが、7月に2回の話し合いを持ったんですが、そこで結局Aの保護者の方が納得をなされないということもありまして、8月30日には、先ほども言いましたように、いじめ調査を行うので再度調査を計画するように指示をさせていただいております。

この間も、いじめ調査が終わってからも学校のほうへ指導主事を派遣して、Aへの聞き

取り及び家庭訪問等の再度説明を指示したり、5年生の全児童への教育相談を実施するように指示をさせていただきました。

今後は9月、来週ですが、小中学校の校長会が別々に持たれますので、この件について、また問題行動対応についての指導の徹底ということで話をさせていただきますし、10月の初旬になると思いますが、臨時の生徒指導担当者会で指導の徹底を図っていきたいと思っております。

なお、中部西小学校は、コミュニティスクールにも指定されておりますので、近日中にコミュニティスクール運営拡大委員会、大体規模としては30人から40人のメンバーの方が見えるということですが、もちろんそこにはPTAの現在の本部役員等も参加していただいて、この件についての報告、今後の対応について話し合いを持つと今報告を受けております。

以上です。

樋口博己委員長

以上でよろしいですか、報告内容としては。

委員の皆様からは確認等ございましたら、よろしいですか。

豊田政典委員

内容じゃなくて、これはたしかファクスか何かで送られたような気がするんですけど、なぜこの問題をことさらこの場で扱うのかというのがよくわからないんですよ。

例えば一般質問の関連であれば、今回十数人が教育委員会に質問しているんですけど、なぜこれだけ特別扱いするのか、意図を説明してください。教育委員会に聞くべき段階、委員長は委員長なりに理由があると思えますけど。

樋口博己委員長

教育委員会からは、正副議長にこの件の報告をされたときに、教育民生常任委員会として何らかの対応をしたほうがいいんじゃないかというご指示がありまして、それとこの教育民生常任委員会で改めての説明をしていただきましょうということで判断をさせていただきました。

豊田政典委員

委員会の対応はわかりました。教育委員会のほう。

葛西教育監

この件につきまして議長にご説明をして、今後どのようにすればよいかということで、ご相談申し上げました。そうしましたら委員長に相談して、そのことについて対処するようというご指示をいただきましたので、ご相談申し上げました。

豊田政典委員

そもそもなぜ相談に行ったかというところですが、なぜなんですか、議長のところへ。

葛西教育監

このような案件のときには、どのように議員の皆さんにお伝えするかということで、まずは報告をして、そしてどのようにお伝えするかということで幾つも今までも相談に行っております。通常やらせていただいているのと同じようなことで相談に行きました。

豊田政典委員

ルールのなところがないと、想像するに、新聞報道されているから、それに何らかのアクションをしなければいけないからなのかなと思いますが、そういう部分なんですか。

葛西教育監

新聞報道にされる場合もありますし、それから私どもがいろいろ懸案事項を抱えているときに、そういうことを説明申し上げるということとはございます。

豊田政典委員

一般論ですけれども、各部署にいろんなことがあります。議長のところに行くかどうか、議長から要請もあるでしょうし、だからその辺が、この問題をあえてこの時間にやるべき必要があるのかどうかは疑わしいところがあって、内容を聞いていても、だからここの整理がやっぱり必要なのかなと思うんです。

だから教育委員会が抱える問題であってもいろんな課題があるわけですね。教育委員

会一つとっても。それをあえて取り上げると、なぜなんだろうという気がするし、内容に関してはなるほどなと思うだけですよね。だから数ある課題の中でこれを取り上げる意味というのはわからないんで、何らかのルールが必要なのかと感じました。

樋口博己委員長

改めて議長に対しまして、委員の方から意見が出たということで少し報告させていただきながら、議長を通して教育委員会とそのルールというか、物差しについて少し考えていきたいと思っております。

それでは、この件に関してよろしいでしょうか。

小川政人委員

豊田さんと反対になるのかようわからんけど、例えば大津市でいろいろ問題になっておって、これも聞くともう早くから問題になっておるんやわな、一応教育委員会としてね。どっちが正しいとか、いいとか、事実関係は別として、こういう問題がありますよというぐらいのことはもっと早うに言わんとあかんかったんかなと僕は思うんや。よそであいう裁判沙汰にもなっておるし、大きな問題になっておるところのものが、自殺とは全然違うんだけど、そういうものがあって、トラブっておることがあるわけですから、そこは新聞に出る前に、やっぱり四日市でもこんな事案はありますということぐらいは、教育委員会、協議会とかいろいろあって、ふれておくべきやったかなと思っておるんやけど、ことさら新聞に出たからこういう細かく調査して出すという部分ではなくて、僕はそう思っておる。

樋口博己委員長

意見としてということではよろしいですか。

中森慎二委員

大津の事件からいじめ問題が改めてクローズアップされてきて、保護者の部分においても違う思いがいろんなことが出てきているんじゃないかと思うんですが、従来からあるいじめ問題についての情報提供というものが、今回の場合は新聞に投稿されたということがきっかけになったわけですが、小川さんがおっしゃるように、僕はやっぱり、定期的に四

日市の教育現場におけるいじめがどうなのかということが報告をされるようなことが必要ではないのかなと。

それは、事、具体的にAかBとかと、そういう話ではなくて、潜在的にもしあるんだとしたら、やっぱり総件数も含めて、どういう状況なのかというのは教育委員会から報告していただくということが、教育現場においてもいじめ問題をオープンに議論していくんだという、そういうもののきっかけにしてもらうことであるのであれば、僕はある意味では必要ではないかなと思うんで、報告の仕方だとかタイミングだとかについてはいろいろ議論してもらえばいいと思うんだけど、そういうものがないと四日市の教育現場ではそういうものは発生していないのかという勘違いをしてしまう部分があるのと、やっぱり保護者の中にも、こういう報道きっかけがなければこういう問題視されないのかと思われることがあっては僕はいかんと思うので、そういうこと考え方を一遍整理していただいて、情報提供のありようというものについても一度検討していただきたいなと、早期にと思いますけどね。これは意見です。

豊田政典委員

今回の報告をするなということじゃなくて、中森委員が言われたように、むしろもっとすべきだと思うんですけども、小川委員が言われたようにね。だからその辺が今の報告だけだと、この1事案に対してだけ詳しく調査をし、報告があるというのは不自然だと思うんで、そうじゃなくて、お二人も言われたように、整理して情報をきちんこの場でも報告すべきだということが言いたかったんです。

樋口博己委員長

はい、わかりました。

10月18日の議会報告会は、いじめ問題ということでテーマになっておりますので、そこに向けて議会が終わった休会中、調査も18日昼間に持っておりますので、委員会としてもいじめに対する報告のあり方、そういうものを少し議論させていただいて、委員会としての方向性を出させていただく中で、また教育委員会等にも提言をしていきたいと思っておりますので、この件に関しましてはこの程度で収めさせていただきたいと思います。

中森慎二委員

それに当たって我々のバックデータの部分として、今教育委員会が学校現場に指導している問題発生の処理に対する対処フロー、発信というのか、要綱というのがどういうもので指示しているのかもよくわかりません、それはどういうものなのかということとか、過去の四日市におけるいじめの実態の件数だとか、そういったもののデータの的なものも一度提出いただければありがたいと思うんですが、すみません。

樋口博己委員長

じゃ、それは資料として提出いただきたいと思います。よろしくお願いします。
よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、四日市朝鮮初中級学校に対する補助金について質疑をさせていただきたいと思います。

栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。予算常任委員会教育民生分科会資料「四日市朝鮮初中級学校に対する補助金」という資料をお配りさせていただいてございます。こちらをらんいただけますでしょうか。

樋口博己委員長

昨日、机の上に並べさせていただいた資料に入っています。
説明をお願いします。

栗田教育総務課長

それでは、ご説明をさせていただきます。
資料でございますが、めくっていただきまして附帯決議ということで、1番ということになってございますが、その次のページに附帯決議の文章を記載させていただいてございます。

ことしの2月市議会の定例月議会の場の予算常任委員会の全体会のおきまして、このような附帯決議を頂戴いたしました。私立学校等運営費補助金のうち、四日市朝鮮初中級学校に対する補助金については、教育内容（教科書内容を含む）の精査を行い、改めて補助金交付の妥当性について検討し議会へ報告の上、予算の執行を行うものとするということでございます。

2番目でございますが、四日市朝鮮初中級学校についてということで、ページをめくっていただきますと、まとめさせていただいた資料にさせていただきます。

朝鮮初中学校ですけれども、これは学校法人三重朝鮮学園というところが法人名なんですけれども、昭和21年9月にこういう法人が創立されまして、昭和41年11月に四日市朝鮮初中学校という形で三重県から認可を受けまして、設立をされたということになっております。

こちらの教育の中身でございますが、この附帯決議をいただいた後、4月に学校へお邪魔しまして、教科書をたくさんお借りしてまいりました。今回教科書と思ったんですが、ハングル語の教科書ですので、必要でしたらきょう持ってきたんですがということで、一つ、日本語訳になっております朝鮮歴史の部分、これは日本語訳のものが手に入りましたので、それを回覧させていただきたいと思っております。

内容でございますが、2番の教育のところの（1）に、教科という形で幾つか書かせていただいておりますけれども、表がございまして、左側が文部科学省が定める学習指導要領の時間数、それから右側に朝鮮学校が行っている教科ごとの時間数という形で比較させていただきます。

どちらかという、国語につきましては、朝鮮学校のほうは国語というのが朝鮮語の国語です。それから朝鮮語の文法がちょっとありまして、あと日本語は日本語として別で教えておりますので、一つ国語といいましてもこの三つという形になっております。

あと社会科の科目が朝鮮歴史と朝鮮地理というものを挙げておりますので、いわゆる日本で行っております社会の授業とは加えて別に、民族教育という中で挙げておりますのが、この朝鮮歴史、朝鮮地理でございます。

あと算数や理科、それからそれ以下の科目につきましては、時間数にはちょっと異なるところもございまして、そう大きく日本の学習指導要領の時間数とは異なっていないということでございます。

1時間の単元の時間でございまして、日本の小学校、中学校は1単元が45分、50分とそ

れぞれなっておりますけれども、朝鮮学校のほうは小中学校とも一応1単元45分という形でされているということでございます。

2ページをごらんいただけますでしょうか。2ページの頭のところに、それぞれの1限目からどういう時間数で勉強しているかという表をお示しさせていただいております。

週当たりの授業時間というところがこちらに書かせていただいておりますが、これもやはり1単元が45分ということで、それで計算しますと、日本の時間数よりちょっと少な目ということも授業によってはございますけれども、それほど、1週間単位を見ても大きく変わらないと考えております。

また、年間行事もこちらにお示ししましたが、朝鮮学校に特別変わったものというのはいないんですが、10月中旬の東海芸術大会というのがございまして、芸術発表会とか2月にございまして、これは朝鮮の舞踊とか、そういうのなんかが特別授業としてありますので、こういうものの発表会なんかが設けられていると考えております。

朝鮮小中学校の校長先生から、4月にお邪魔したときにいろいろ聴取をさせていただいたこともまとめさせていただいております。朝鮮小中学校の李校長先生は、この7月初旬に海蔵小学校との交流事業のさなかにも膜下出血を起こされまして、急死されたので、今現在は朝鮮学校の校長先生が空席状態で、9月の中ごろに新しい校長先生が着任されるということで伺っております。現在は校長先生がみえないという状況でございます。

このまとめた内容は、4月に校長先生とお話をさせていただいたときに聞き取ってきたことで、その後、実は私のほうから、今の朝鮮学校の子供たちが卒業された後、大人になられたときにどういう職業についてみえるかということ調べておいてほしいということをお願いをございまして、6月ぐらいにどうですかということで電話したら、もうちょっと時間が欲しいということでしたので、待ってございましたけれども、ちょっとそういう事態になりましたので、そういった細かい資料を今入手することがもうできなくなりました。したがって、書かせていただいていることが余り細かくなって、大変恐縮なんですけれども、じゃ、そのときにお話ししていた内容として書かせていただいております。

まず、近隣の小中学校とは積極的に日本の学校と交流してございまして、日本の子供たちとも十分相互の理解はしているということ、それから朝鮮学校、高校は高級部という言い方をするんですが、朝鮮学校の高級部を卒業した後は、朝鮮大学へ進まれる方が約30%ぐらい、日本の大学へ20%、あと専門学校とか就職という形になっておりますというお話も伺

ってきました。

それから、朝鮮学校の教員になられるためには、朝鮮大学校の教育学部で資格を取られて、採用試験に合格した者が教員になるということなんですが、中には普通の日本の公立の小中学校とかの教員になられているという方も卒業生の中にはいらっしゃるということございました。

この日本の社会の中でいくための前提として、日本の中の一市民、日本人としてのある意味生き方という形で、ほとんどの子供たちは日本の中で職業を得て生活されていくんですが、ただ民族としてのアイデンティティーを知らないためということで、そういう部分で民族教育は実施させていただいているんだということでもございました。

あと、問題に今回なった部分といいますか、朝鮮歴史のところは特に記述的にどうかということや指摘されているように思っておりますけれども、これにつきましては、3番の朝鮮学校の教科書の中の(2)に書かせていただいておりますけれども、まず使用される教科書については、日本の教科書を参考に編さんされておまして、学習指導要領の改訂による教育内容の変化を考慮しながらやっておりますということでした。

ただ特にこういう教科書がないというときなんかは、指導課のほうで、例えば交通安全についての指導教本がないので欲しいと言われてたりしますと、そういうのを参考にしたいのでということで、差し上げて、それをもとに授業を行ったりしているということも伺っておりますし、あと歴史上の事項に関しましては、やはり解釈とか意義などについて国によってさまざまな捉え方や考え方があるので、そういった形で事実を曲げて書いてあるという形で言われるような部分もあるかも知れませんが、一応やはり国によって考え方が少しずつ異なるということを十分踏まえた上で、子供たちにその前提で教育をしているということをおっしゃってみえました。

資料の次のページをめくっていただきますと、資料といたしましてそれぞれお借りしてきた教科書の中身を、指導課の指導主事のほうで社会科や算数や国語やという、それぞれの担当の先生方に見比べていただきまして、コメントしていただいたのをまとめさせていただきます。一般的な民族教育にかかわらない部分の授業については、日本の教科書と余り変わらないということで、そのような形でまとめさせていただいております。

ただ5ページ、それから7ページに朝鮮歴史として網かけをさせていただいたところがございます。朝鮮歴史につきましては、小中学校では小学校6年で出てくると、それから中学校2年、中学校3年で分けて出てくるんですが、そのところで今お話ししている教

科書を使って授業をしているということでございます。

小学校のときの部分は余り問題ないかとは思いますが、7ページでございますように中学校2年、3年の部分になってきますと、やはり韓国、20世紀初頭あたりぐらいから、朝鮮民族の日本に対する抵抗運動とか、それから故金日成主席などの日本への抵抗運動が中心に非常にたくさん記載されておりまして、世界の動向というのは余りふれずに、そのところに終始したような記述で文章が書かれているということは確かでございます。

しかし、この部分につきましては、やはりこれが全国の朝鮮学校で使用されている統一教科書ということございまして、あくまでこういう事実があったという事実に基づいて書かれているんだと校長先生のほうはおっしゃって見えまして、ただそれをどう解釈するかとか、日本の今の状況の中で自分たちが日本で生活しながらどう判断するかということは、また別だということをおっしゃって見えまして。

あと、朝鮮歴史とは別に普通の社会の授業もございまして、その中では基本的に日本の今の日本の歴史や、それから公民や地理や、そういったものはごく普通に日本の子供たちと同じように日本の状況も世界の歴史も勉強しているという状況でございますので、朝鮮の部分に偏って、それだけ勉強しているということではございませんので、その辺もお伝えさせていただきたいと思っております。

8ページには私立学校への運営費補助金ということで、四日市の補助金の状況、それから三重県の補助金の状況を参考につけさせていただいております。

四日市が出している補助金なんですが、23年度末に出させていただいたんですけれども、そのとき何に使ったかということですが、(5)に23年度の部分に記載させていただいておりますが、運動場の整備工事や教科指導書の購入代、それから学生さんの図書代ということに使わせていただいているということでございます。

三重県に状況を確認しましたら、三重県としましては、ことしも補助金については、まだ出してはいませんけれども、出す方向で準備していますということはおっしゃって見えまして。

以上でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

教科書は今回覧をさせていただきますので、またご確認いただきたいと思います。

そして、これは附帯決議になっておりますけれども、この扱いにつきましては、予算の全体会で扱うということになっておりますので、当分科会におきましては、今説明の上で質疑をしていただきたくということになっておりますので、ご了解いただきたいと思いません。

それでは、委員の皆様からご質疑ございましたらご発言いただきたいと思えます。

中森慎二委員

ちょっと基本的なことなんですが、この附帯決議の趣旨は、教育内容の精査を行って補助金の妥当性について検討し報告しなさいということなんだけども、きょうの資料を見て、教育委員会として、四日市朝鮮初中学校に出す補助金の妥当性、あるいは精査を行って妥当性があるんだというものはどこにもないと思うんだけど、状況報告だけじゃないのかなと思うんやけど、これを踏まえて教育委員会として問題ないんですと言っているところはどこかにあるのかなと思うんやけど、ありますか。

栗田教育総務課長

記述としまして、妥当性がありますという表現はこちらの資料の中には書かせていただいておりますので、大変申しわけなかったと思うんですけども、考え方としましては、基本的に民族教育というのはいち部分っておりますけれども、ごく時間的にもわずかで、教育委員会としては、日本の子供さんたちの教育内容と大きく変わるものではなく、妥当性を欠くような教育内容とは考えておりませんので、補助金を出させてほしいという気持ちで資料をつくらせていただいております。

以上でございます。

中森慎二委員

あえて言ったのはわかってくださいよ。わかるんだけど、我々が求めたものの結論がないと報告にならないじゃないかと僕は思うんですよ。だから教育委員会としては妥当性があるんだということをはっきり書いてくれないと、じゃ、補助金を出してもいいですよという話じゃ、この附帯決議は外しましょうという話につながっていかないと思うよね。

これが状況報告の中間報告だというんならいいですよ。附帯決議を外したいという教育委員会の意思があるのであれば、この附帯決議に対する教育委員会の考え方はこうですと

ということをはっきり示さないとだめじゃないかと思う。それは全体会までに示していただく必要があるんじゃないかというのが一つ。

それから三重県の状況が、ことしも、まだ出していないけれども、出すんだという話がありましたが、それは何かがネックになっているのか、何かのハードルを越えてから出すということになっているのか、そこら辺のところはどういうことですか。

栗田教育総務課長

三重県の場合は、ネックになっている部分というのが、昨年度からそうだったんですけども、朝鮮学校の補助金に対して、実は朝鮮学校の土地の部分に抵当権が設定されていて、それに対して、そういう状況の学校にお金を出せないでしようということ、三重県さんとしては、その部分で抵当権の設定の部分を使用ができるような状況の努力をしているかどうかというところで、補助金を出すか出さないかという根本的な学校の存立の部分で、ずっと調査を朝鮮学校のほうを呼んでしていたという状況がございます。

一応三重県のほうは、ことしの2月9日付で、朝鮮学校のほうに交付決定の文書が出されているんですけども、その文書の中に、一応今後もきちっと、今詳しいところはわかっていただくのに文書をお配りするとよかったのかとは思うんですけども、一応今イオ信用組合というところから学校側がその学校に抵当権をつけた上で、ある業者がイオ信用組合からお金を借りて、そのまま弁済していないという状況が続いているということがありまして、そこに対してきちっと弁済をしていくような体制が整っているかどうかを、三重県のほうが朝鮮学校を通じていろいろ調査をしているという実態が昨年からございまして、それで朝鮮学校側としては、いろんな形で努力をしているということを資料等で三重県のほうに説明をしておりましたので、三重県としてはきちんとやっていくようにということで、そういうのを一応記述をつけまして交付決定しているという事態がございました。

ですので、三重県としては今ところ、今後そういう債務の圧縮や健全化への学校の財務についての健全化に取り組んでいくという姿勢をきちんと示してくださいということで、それをしていかないと補助金は今後出せなくなりますということを、通知で朝鮮学校のほうにお伝えしているという事態がございますので、三重県のほうは、ことしも学校から聞き取りをしながら、ことしはどのようなふうな状況で弁済がなされているのかとか、どのようなふうな努力をしているかということ聞き取りながら、最終的に決定をされるという流れ

になってくると思っております。

以上でございます。

中森愼二委員

あえて聞いたのは、去年、四日市市も三重県の動向をにらみながらということをやったところで、この予算の執行について迷っていたところがあったじゃないですか。

今回、去年つけた附帯決議というものと少しニュアンスが違うかもわからないけれど、三重県の動向というものも非常に、こう微妙に影響あるところだと思うので、僕はここの、今おっしゃっていただいた、ことしにおける課題というものがどう整理されているのかということも、やっぱり三重県の状況としてもう少し詳しく報告していただく必要があるんじゃないかなということは申し上げておきます。

それから加えて、冒頭申し上げた教育委員会としての資質の妥当性というものの判断の中に、民族教育の受けとめ方というのはさまざまあるし、自国の思いというものもあるんだと思うんですが、それを踏まえても、四日市市教育委員会としては妥当性があるんだということをおっしゃるのであれば、それもやっぱり表記すべきではないのかなと思うので、ちょっと全体会までにそれは整理されるべきじゃないかなと思います。

村山繁生副委員長

妥当な判断で補助金を出すということですが、校長先生からの聞き取りも行っていただいたということですが、その教科書の中に、「関東大震災での朝鮮人虐殺は」とか、「日本政府の計画的行動」、「慰安婦として性奴隷としての虐待」という、こういう表現があるんですが、これは日本政府の見解とは違うんですけども、教育委員会としては適切な教育と判断しての補助金を出す、そういう適切な教育と判断しているかどうか、それだけちょっと確認させてください。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただきますか。

栗田教育総務課長

なかなか答えにくい話でございます。

村山繁生副委員長

今できなければ、全体会できちっと答えていただければと思います。

栗田教育総務課長

すみません。そこが大事なところだというのはわかってはおりますけれども、それにつきまして、その部分を捉えて朝鮮学校そのものの存在を否定するというものではないと考えておりますので、その辺につきまして、北朝鮮で教育を受けてみえる方々の環境と、日本の朝鮮学校という日本人の中で生活されている方々の環境の中で、その文章をどう捉えるかということについては、先生方の教え方という点でも、校長先生にもそういうあたり確認していたんですが、あくまで、校長先生はやはりどうしても朝鮮の方ですので、事実だという言い方はされますが、ただそれを、そうだから今の日本の中で、日本人というのはこんな悪いことをしたんだとか、そういうことを教えているわけではなく、あくまでそれは事実をただ淡々と教えているだけと何度もおっしゃいましたので、その辺はやっぱりお互い民族の違いというところはあるんだなと考えましたので、なかなか私のレベルのような者にはちょっとお答えしがたいところはあるんですが、全体を見た上で三重県もこれを各種学校としてきちんと認めていただいているというところから、基本的なところがその学校として認められている学校ならばという気持ちで考えているところです。

以上です。

村山繁生副委員長

見解の相違というのは必ずあると思いますので、そのところ、大変苦しい立場だと思うんですが、前回、前年度、諸岡議員の一番の附帯に対するポイントだと思いますので、全体会のときに、まずはその辺のところをよく整理してお答えいただければと思います。

豊田政典委員

説明を聞き逃したかもわかりませんが、今回調査してもらったのは、教科書を教育委員会がお願いした方に、先生ですか。それぞれの学年の先生1人に、1学年1人に読んでもらってコメントをもらった、それだけですか。あと聞き取り。

栗田教育総務課長

きょう、指導課に各担当の先生が見えるので、指導課の先生方に見ていただいて、それぞれコメントをいただいてまとめていただきました。

豊田政典委員

例えば今回っているのは中学校2、3年生の朝鮮の歴史ですけど、これは何人の方が読んだんですか。

栗田教育総務課長

こちらで三重県からそういうものがあるということを伺って、1冊買いましたので、教育委員会の中で、何人というのちょっと特定できませんが、一応教育委員会の主要な上の方、それから担当の方には見ていただいています。

豊田政典委員

何人と特定できないと言うけど、じゃ、それに対するコメントを出したのは何人で、僕がやるとすれば、10人なら10人が読んで、10人それぞれのコメントを集めて、その上で会議をして結論を出すという流れだと思うんですけど、どうもそうならないような気がしたので聞きますが、どうやってこれは最終的な判断をしたんですか。

当然その判断は、中森委員が言われるように、妥当だと思うのであれば妥当だと思うと書かなあかんし、はっきりとね。どうやって調べたんですか。どうやって判断したんですか。見たという気になる言葉を発しましたけども、課長は、教えてくださいよ。本当のことを言ってください。不十分じゃないかということを行っているんです。

栗田教育総務課長

ほかの科目は先生方が個々に、私たち、なかなか行政の職員ではわからないところがありましたので、それぞれ担当の先生方に本をお渡しして、指導課の中でそれぞれの先生方に調べていただいたという形でコメントをいただいたのをまとめました。

ただ、朝鮮歴史につきましても、本をお渡ししてコメントしていただいていますし、教育監も教育長にもみんな本は読んでいただいておりますので、確認はさせていただいております。

ただ、集まってこの記述がどうこうとかという会議を開いて、この記述はおかしいねとか、この記述ではまずいとか、そういう細かいお話し合いの場は持ってはおりません。

豊田政典委員

副委員長の話もありましたが、要するに戦争のような歴史であったり、現代だったり、日本政府とは異なる見解を教育しているんじゃないか、また日本を非難するような教育をしているんじゃないかというところを検証して、その妥当性を判断すべきだというのが附帯決議の趣旨だと私は思うんですけども、僕が今ぱっと読んだだけでも、副委員長が紹介していただいた以外にも、日本の歴史を非難する表現がかなりきつい言葉で書かれていました。しかも、あの日本語版というのは、公金に反対する会の方が翻訳した本ですよ。それを読んでも教育委員会は現時点で問題なしと、公金を投入するのに妥当であるという判断をしたという、間違いはないですか。会議もせずに判断したそうですけど、あわせて言えば、教科書の精査にとどまらず、学校の校長に聞き取りしたと言うけど、それは向こうはそれなりの言い分があるでしょう。もっと授業を見学するであるとか、あるいは原文を第三者の方に翻訳してもらおうとか、いろいろやるべきことがあると思うんですけど、余りにも附帯決議に対する対応としては、ずさんな報告かなと僕は思いました。各種学校に投資されているからなんていうのは最初からわかっているわけですよ。わかっている附帯決議をつけているにもかかわらず、それをもって妥当であるというのは何もおっしゃらないのと一緒じゃないですか。違いますか。と思いますが、コメントがあれば、なければ終わりです。調査不十分と私は思っています。

樋口博己委員長

答弁よろしいですか。

それでは、他の委員の皆さんはどうでしょうか。

12時になりましたが、どうさせていただきますでしょう。簡単に。

小川政人委員

敷地の名義はどこの名義で、担保に提供した会社はどこなんだ、それだけをまた資料でわかるように。

樋口博己委員長

全体会に間に合うように資料でよろしいですか。

小川政人委員

きょう、わかるやろ、それ。

栗田教育総務課長

三重県からいただいている資料なんですけど、三重県のほうに確認をしないと、うちのほうの調査しているものではございませんので、県に確認して出せる範囲で出させていたいただきたいと思いますが。

樋口博己委員長

小川委員、よろしいですか。

小川政人委員

してないんやもん、しょうがないわな。

豊田政典委員

この前、決算か、全体会、附帯決議の扱いのルール、確認がありましたが、実は僕は余りわかっていないところがありまして、附帯決議を外す、外さんの件ですよ。これは結局このまま全体会に上がっていくんですか。

樋口博己委員長

はい、先般確認をされたのは、分科会重視でありますので、分科会では附帯とこの件について質疑をさせていただく、さまざまな意見を出していただく中で、附帯をとるとらないという扱いに関しては全体会で諮るということになっています。ですからこの当分科会では附帯を外すという議論はしないです。

豊田政典委員

そうすると、理事者のほうから要請があった件、外してほしいという要請があったら、

ここで今みたいな時間はとるけれども、無条件で全体会で外す、外さんを議論する、そんなルールですか。

樋口博己委員長

そうです、はい。

それで今資料請求等もありましたので、それに関しては全体会でも資料として提出をさせていただくことになると思います。

豊田政典委員

そこは何か違うと言うている方なり、理事会に出た方の意見も聞いたんで、わかりませんが、確認したほうがいいのかなと思いますけどね。

小川政人委員

全体会に上げないという結論を出したら上げなくてもいいようになっておったと思うんですけど、ここで採決とるとらんは別として、全体会に上げる必要ないということであつたら、そのまま上げなくてもよかったんかなと、そんな気がしたけど。

中森慎二委員

私もちょっとそういう議論が会派の中でもあったので、伊藤予算委員長に改めて確認をしたんですが、今、樋口委員長がおっしゃったような考え方、それぞれの担当常任委員会なり分科会における意見というのは、全体会で発言なり、委員長からの報告があってもいいと思うんですが、その部分でやって、全体会にスルーで上がっていくということのようですね。

小川政人委員

俺、理事やけど、伊藤委員長はそんなことを、理事会の場では上げなくてもいいということであつたら上げなくてもいいという話やったと思うけど。

樋口博己委員長

ちょっとその辺、再度確認をさせていただきますので。

土井数馬委員

理事ですけども。最終的には全体会で外す、外さないをやるわけなんですけど、もちろん附帯をつけるときも分科会では諮りますけども、つけるつけないは全体会で決めることですので、最終的にここで中森委員から、たしかあのときも発言があったんですけども、そのまま上げるように最初は決まっておったんですけども、やはり分科会で議論する場が必要じゃないかということで、一旦ここで議論をして、結論は出さずにそのまま上げるという僕はニュアンスでとったんですけども、だから十分ここで議論して、きょうの雰囲気で行くと、外すなよという雰囲気はありますけども、最終的に決めるのが全体会ということで、きょうはこれだけの議論があったという報告をされるんじゃないかと思いますが、委員長のほうが。

ここで上げやんでもええやないかというニュアンスで僕はとっていません。議論だけは確保せよということで、ここで議論して報告をしていただいた上で全体会で諮る、そういうふうに思っていますけどね。

中森慎二委員

これだけの委員の中でもちょっと割れておるようなことであると、もう一度委員長に理事会を開いてもらって、その再確認を早い時期に、昼休みでも集まってもらって、やってもらったほうがいいじゃないかなと思うので、改めての再確認ということだけしたらどうかなと思うんですけど、理事会のほうがね。

樋口博己委員長

改めて昼休みに伊藤委員長に要請しまして、その辺を再度確認して、昼からの。

中森慎二委員

きょうは無理だとしても、まだ少し時間があるので、理事者自身はこういう状況はわかっているもんで。

土井数馬委員

だからこの件についてはちょっと留保しておいて、理事会を開いた後で再度確認の上で、

きょうはこのまま、途中ですけども、置いておくという形になるんじゃないかなと思いますけども。

樋口博己委員長

一つ確認ですけれども、この中身についての質疑も留保させて継続するというニュアンスですか。

土井数馬委員

意見は出尽くしたように私も思っていますので、その扱いについては留保するという形です。

樋口博己委員長

わかりました。確認をさせていただきました。

それでは、全体会への扱いについて確認をさせていただいて、改めて時間を持ちまして報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、きょうの午前中の審査はこれで終了させていただきまして、昼1時から、東西橋北小学校についての請願になりますので、資料の準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1時再開ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

12:09 休憩

13:03 再開

樋口博己委員長

それでは、午前中に引き続きまして教育民生常任委員会を再開させていただきたいと思ひます。

1時から当初より説明させていただいたとおり、請願第4号橋北小学校の統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作ることについてということとを議題とさせていただきたいと思ひます。

まず請願者の方が傍聴席にお見えになっておりますので、報告させていただきたいと思
います。また多くの市民の方が傍聴にお越しいただいているということも申し添えたいと
思います。

請願第 4 号 橋北小学校の統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作るこ
とについて

樋口博己委員長

それでは、請願第 4 号橋北小学校の統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作る
ことについて、議題させていただきたいと思います。

それでは、請願者の皆さんは中央の請願者席に移動ください。

ではまず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

請願内容はお聞きのとおりでございます。

それでは、請願者から請願趣旨について意見陳述をお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。

まず、お名前を発してから発言をお願いしたいと思います。すみません。その前にお一
人ずつお名前の自己紹介だけよろしくお願いします。

請願者(伊藤徳二)

東橋北小学校 P T A 会長の伊藤と申します。

請願者(服部)

東橋北小学校 P T A 副会長、服部と申します。よろしくお願いします。

請願者(木股)

東橋北小学校副会長、木股と申します。よろしくお願いいたします。

請願者（岩間）

東橋北小学校 P T A の書記、岩間です。よろしくお願いします。

樋口博己委員長

それでは、伊藤会長からどうぞ。

請願者（伊藤徳二）

それでは、請願の趣旨についての説明をさせていただきます。

先ほど説明していただいたとおりなんですが、まず何よりも東橋北小学校の P T A といましては、地域の中の話し合いというのがまだまだ不十分であると、このまま統合されると、いろいろな意味で地域内にもしこりが残ったりとか、いろいろなことが懸念されるので、しっかりとした話し合いを行っていきたいという考えがあります。

まず長年にわたり教育委員会さんは、一貫して東への統合と主張されてきました。平成17年、連合自治会さんが西への統合を求めたときも、教育委員会さんは方向を変えずに、もし地域の意見が日常でまとまったなら西小への統合もあり得るという見解を示されました。

それから平成17年以降は、地域内での話し合いも何もなく、ずっとこのまま棚上げにされていた状態だったわけですが、昨年8月、連合自治会さんのほうから西橋北小学校への統合を求めるといふ陳情書が出たことによって、この陳情書により地域の意見といふのは西小ということで、総意を得たという判断をされて西小への統合と方向転換をされたと聞いております。

しかし、その陳情書自体に関しましても、東橋北小学校としては、陳情書の出し方、内容について異議申し立て書といふの出しました。それでもそれに関して審議もされることなくそのまま進んでいったわけなんですね。

しかし、その陳情書自体も、9月に行われた自治会長会議の中でも、単位自治会長の中ではその内容について、統合を進めることに関しては賛成だったけど、その陳情書の中に西橋北小学校への統合を求めるといふ文言を入れるということに関しては、一切知らされていなかったと、連合自治会としても平成17年にそういう結論は出したけれども、あとは行政にお任せするといふことで、連合自治会から西小だ東小だといふ申し入れはしないといふ方向で棚上げになっていたといふ話も聞いております。

そういう状況の中で、西橋北小学校への統合を求めるといふ文言を入れたことによって、単位自治会長、自治会長会議の中でも、それは連合の会長さんの勝手な行動だといふ非難の声も上がりました。

そして地域の中でことしの1月25日、教育委員会さんの主催で行われた東西橋北小学校統合にかかる各種団体との懇談会の中においても、陳情書について問題ないとされたのは地域の中でも1団体だけであって、それ以外の団体の方は陳情書については納得できないというお話になりました。

それをもちましても、その陳情書自体が地域の総意ではないということにははっきりしているんですが、その中でも陳情書には納得はしていないが、早期の統合を求めるといふのは地域の声として確かにあるんです。我々東橋北小学校も、ずっと平成17年以前から、何せ小規模学校だったもので、早期の統合といふのをずっと求め続けておりました。

そして今ここに来て、話し合いの期間をといふことで1年、何とか、平成26年の統合を目指すといふのもちょっと矛盾する話のように聞こえるとは思いますが、今この状態で統合してしまうことよりも、統合ができれば子供たちにとってもいいことなのかもしれませんけども、今統合するよりも、1年しっかりと時間をかけて話し合っただけで統合を進めたほうが、より子供たちのためになると、そして地域のまちづくりやら何やら全て含めた総合的な判断として、やはりそうすべきだといふ思いでこの請願書を出しました。

例えばの話なんですけど、このまま西小への統合となった場合に、我々としては統合されても小規模学校であるといふことは間違いなく、小規模学校であるといふことは余り子供たちにとってもよくないと、そういうお話を教育委員会さんから伺っておりますので、できれば適正規模化といふ方向で学校を運営していただきたいという思いがあります。

しかし西小の施設といふのは、教室の数が実際問題足らなくなって、もし適正化になれば教室が足りない、つまりはもう適正化になって12学級、そうなったときに受け入れられないわけなんですよね。平成17年に連合自治会が西小への統合と決めたときも11クラスになる、だけど、教室の数が足りないからグラウンドにプレハブを建てて、そこで補っていいこういふ話になりました。ただでさえグラウンドが狭いといふことが問題だといふのに、そこにまたプレハブで仮校舎を建てて対応するといふのでは、やはり子供たちにとってもよくないと、そういう問題といふのがあって、それをまだ棚上げしたまま、とりあえず複式を避けるためにも西への統合を進めるんだといふ方向は、果たして本当に子供

たちのためにいいのかどうかということをお話し合っていきたいと。

それだけではないんですけど、いろいろな今ほかにあるかかわる問題というのも多々ありますので、それをしっかりと話し合いを行った上で統合されるということをお望んでいきたいとします。

それに向けて、複式学級、来年度発生する予定にはなっているんですけど、人数として16人とぎりぎりになっているので、これを弾力的な運用という形で特例措置として単学級で行っていくというお願いをお出させていただきました。

複式学級が避けられるのであれば、1年間何とかしっかりと話し合いをした中、東西PTAの相互理解も深めていって、よりよい学校づくりのためにしっかりと話し合いをしていく、そういうことをお望みましてお願い書としてお出させていただきました。

以上です。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

以上でよろしいですか。

それでは、ただいま請願者から請願の趣旨についてご説明がありました。今の意見陳述につきまして、内容を確認するレベルでの質疑を委員の皆様からお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

小川政人委員

適正化という話が出たところで、例えば東西が一緒になっても規模的には小さいということの話の中でいくと、そうするともう一つの、橋北に小学校がなくなっても、どこかの学校でいいということなんですかね。その辺。

請願者（伊藤徳二）

東橋北小学校の考え方といたしましては、従来から言っていたとおりといたしますか、東小としては、小規模である以上は今のところ学校再編とかしていただけない限りは解消できませんので、小規模であれば小規模なりの特色のある学校づくりをしていきたいと、そのために小中の教育の一本化ですね、そういうのを特に進めていこうと、そのために東小と橋北中学校が隣接していますので、そこで連携させて、ほかとは違う教育の体制という

のをつくって特色を出して進めていこうという考え方も持っております。

小川政人委員

多分そうすると、西橋北のPTAの人たちとも話は私、したことあるんですけども、西橋北の人たちは東の地でという思いは全然持ってみえないもんで、反対に東の人は西でやるという思いは持っていないんですよ。そうすると1年間話し合いをしてめどがつくのかつかんのかというのはどうなんですかね。そのままずるずる1年間で、僕はとても話が見つからないかなと思っておるんだけど、どうですかね、それは。今までに機会がそういう雰囲気になってきたと言ってみえる、話し合えるような雰囲気になってみえるということなんですけど、1年間で本当に地域が納得できるような場所選定ができるのかというのはどうなんですか。

請願者（伊藤徳二）

私としては、できるとは思っているんです。もちろん100対ゼロで全員が賛成という方向はできないとは思いますが、何せこの地域に統合というのがおりてきてからは話し合いそのものが、教育委員会さんが西へと決定したんだから今さら新しい学校だ何だという話し合いをすることはないんだという雰囲気でされてこられたので、統合準備委員会というのを設けて新しい学校をつくるという話し合いをしていけば、自然と方向性というのでもできてくるのかなとは思いますが、たとえそれで話が平行線になったとしても、今まで話し合いができなかったけど、1年間じっくりと話し合えば、言いたいことも言って、聞くことも聞いてと、それであれば絶対結論を出すと決めてしまえば、相互理解は得られるんじゃないかと私は考えております。

中森慎二委員

ご苦労さまです。

請願の事項の中身について少し確認をといますか、お考えを改めてお聞かせいただきたいんですが、今、小川さんが質問されたこととも関連をするんですけども、1番の話し合いの期間が必要なんだと、1年間で限定して26年度には必ず統合するという請願の事項の趣旨が書かれているんですが、従来から東西の橋北のPTAの方々の話し合いというのは、25年4月から複式学級が発生するということを前提に、一つの期日をお互いの中に

持ちながら話し合いをされてきているんだと私どもは認識をしているんです。

だから、もう一年あれば大丈夫だというところが少し理解しにくいというのが私どもの正直なところですよ。話し合いをもう一度立ち戻ろうという条件はということかといえば、統合する場所を白紙に戻してもう一度その話をしましょうということになれば、東の方々についてはテーブルにつく意識はないんじゃないのかなというのを率直に私どもは感じています。

そういうお話の中での1年間の限定を延ばすというのが少し理解しにくいところもありますし、もう一つは、今PTA会長さんからいろいろお話、経過もございましたが、1年間の中で、じゃ、何が今課題になっていて、その問題を解決する項目が例えば1、2、3、三つでも二つでも一つでもいいんですが、あって、それを解決するための1年間の議論が必要なんだという、何を議論したいのかというのが全く私どもには理解しにくいところがあるんですよ。

ですので、この請願を読ませていただいてもなかなかそこら辺が理解しにくいし、1年間延ばすことがその問題解決に通じていくということには少し理解しにくいという感じはするんです。

もう一つ、必ず統合するとおっしゃってみえるんですが、統合する先のことについては東のPTAさんとしては東へ統合してほしいんだと、こういうことの理解なんでしょうね。そういうことではないんでしょうか。

請願者（伊藤徳二）

そうです。基本的には東橋北小学校のPTAとしては、東に統合という考え方はずっと持っております。

先ほど言われました話し合っていく点ということに関しまして、実はきのう、資料を配付させていただきたいというお話で、私たちが平成24年5月につくった提案というのがあるんですけど、その配付はちょっと許可できないということなんで、配れなかったんで、それについてちょっとお話しさせていただきます。

我々としては、そこで考えているのは、平成24年5月、これは市長さんのもとで面談させてもらいまして、いろいろお話をさせていただいて、その話をもとに我々が考えた提案ということになるんですけど、ここでも我々としては東橋北小学校への統合を求めたいと思いますと、しかし西橋北小学校の保護者の皆さんや地域の皆さんが西橋北小学校の

校舎を使用して統合するべきだと考えるのであれば、その選択を受け入れますということも主張しております。そして新しい学校をつくっていくことをまず話し合っていきたいと思います。

それをするには、先ほど言った例えばの課題として、統合されても小規模校であって、適正化を目指すには西小ではやっぱり教室の数が足りない、それでは適正化になったときに受け入れられない学校である、今そういう状態ですので、もしそれをするのであれば、それを受け入れられる校舎の改修なり何なりをしていただきたいという点、あとは運動場ですね。運動場は西小ですと狭いので、地域のスポーツ団体の活動に大きな支障が出るわけです。

例えばサッカー少年団におきましては、橋北小のサッカー少年団は50名以上も団員がいて、東小をホームとしてやっておりますんで、その50人の中に中部西小学校、浜田小学校、中央小、そういう他校の児童が20人以上いるわけなんです。なぜ他校から来ていただけるかというと、やっぱり東の広いグラウンドがあって、ホームとしていろいろ主催で試合をしたりとか、大会を開いたりとか、そういう活発な活動ができるからこそ他校からも来ていただけるという団体になっているんですが、もしこれで西小へ統合されて東小の運動場が自由に使えないようになれば、そういう活動もできなくなって、せっかくよその他地区からも来てもらえるようなスポーツ少年団がどんどん衰退していくんじゃないかという、ここで、もし仮に西に統合された場合に、東小の運動場を自由に使えるように何とか確約いただけないかと、そういう話もしたいと。

あとは安全性とかに関しましても、耐震診断でコンクリート強度における基準値を下回る場所がある、しかし平均値として国の基準は満たしているという判断をされておりますが、我々が言っているのは、そのコンクリートの強度が基準値であっても、経年劣化といいまして、ずっと老築化していく中で、たとえ基準をクリアしたコンクリートであっても、そこにひび割れがあれば、やはり強度は下がると思うんです。そういう現地調査というのをちゃんとしてくださいというお願いを出してはいるんですが、いまだにそれはされていなく、コンクリート強度が基準値以上だから安全だと教育委員会さんは説明されていきます。けど、それではやっぱり東の保護者、東だけじゃなく西の保護者もそうなんですけど、安全性に関してもうちょっとしっかりとした考え方というか、取り組みをしていただきたいと考えております。

そういう問題点というのを、そのほかにも校地が借地である、西小の場合、あるという

こととか、東小の施設はいろいろ新しいこともあり、西小に多額の費用をかけても、やっぱり東小の施設のよさには及ばないという点もありますし、あと西小の改修工事の中身につきましても、まだまだ不十分な点もあるんじゃないとか、例えば給食用のリフトをつけると言っても、給食室から渡り廊下を渡って特別教室を越えて、また渡り廊下を渡って東階段を越えて中央階段を越えて、その先に給食用のリフトがあるという設置の仕方というのももう一度考え直すべきなんじゃないとか、いろいろそういう課題がありまして、そういう課題がクリアされたら総合的な判断で統合先というのも決定していけると私は確信しております。

中森慎二委員

お考えのことはよく理解をしました。ありがとうございました。

豊田政典委員

最初に説明があった内容、今までの10年以上の統廃合の問題に関する教育委員会の責任というか、一時地元へ丸投げしたとか、あるいは棚上げにしたとか、空白期間があった、その点についての教育委員会の責任問題というのは同じ認識でおりますが、僕は一方で、地元の責任が大きいなという思いもあるんです。

今2人の委員が確認して、今回の請願の趣旨、1年間何を話し合うのかなというところをお答えいただきましたが、例えば校舎であったり、ハードの環境整備の時間であるとか、あるいはそれを地区全体で、東西両方で話し合って統一した要望をまとめる時間が必要だとかということ、また運動場もそうですね。だとすれば、この請願趣旨とは少し違っていると思うし、僕はそれよりも、それはまだ半年あるわけですから、半年間に全力を尽くしてやるべきだと思うんですよ。それがもし今回の請願趣旨だとすればね。それよりも今現在の子供の学習環境のほうを重く見たいというのが私の思いで、今の説明を聞く限りにおいては。だからいろいろ書いてもらっているし、説明ももらいました。話し合いが不十分であるとか、このままいくと東西地区住民にしこりが残るであるとか、わかりますけれども、あくまでも乱暴な切り方をすれば、大人の都合かなと聞こえます。

それも大事だと思うし、学校づくりのために地域住民が協力し合う関係というのは非常に大切だけれども、それと一方で、子供の小規模の環境でというのを比べた場合に、僕はそちらを一日も早く解消すべきだというほうに今の時点で重きを置きたいんで、ベストか

ベターがわかりませんが、一刻も早い統合を最優先すべきだと思いながら聞いているので、もう一回反論なりをいただきたいんですけども、さらに言うとしたら、途中で説明があったような、統合したとしても小規模じゃないか、まさにそのとおりだと思っていて、個人的な考えを言えば、東西合わせても小規模なので、もっと全市的に小さい学校もありますから、大再編をやらなければいけないとは思っているんですけど、来年4月までには間に合いそうもないので、もちろんベストではないけれど、橋北の長きにわたる子供たちの苦しみを考えれば、統合やむなしかなという思いが強いんですけど、完全にはまだ決断していませんが、私の言ったことについて、請願趣旨の確認も含めますので、もう一回お答えいただきたいなと思います。

請願者（服部）

ただいまの質問というか、時間的な半年でという話で、子供たちのためには複式学級を避けるのが一番ベターな選択ということに對しまして、今まで、当初、橋北地区に對しまして教育委員会と教育長は、平成23年6月、去年の6月の市議会の中でも、橋北中との距離が近く、小中学校の一貫とした教育施策である学びの一体化が推進しやすいということから、東橋北小学校としておるわけでございますという答弁をなさっております。

これはずっと橋北地区には10年間、東橋北小学校がベターであるということを市の施策として私たちにずっと伝えてきました。それに対して自治会との話し合いの中で、これは地区の問題なんです、西小へ統合したいという方の意見というのが、かなり大きい声で語られた部分もありまして、それが10年間、市のほうは東と言ってきたのにもかかわらず、西という意見が市のほうに伝わっていったという経緯があります。

その中で、なぜそういう形になったかと申し上げますと、東西の地域の住民のわだかまりというのが橋北地区にはございまして、これは、ここには西の地区の方も見えますから理解されるとは思いますが、西は東よりも上という意識が高齢者の中にはございます。これは私たち若い者にとっては納得というか、理解できないことなんです、実際それはあります。

それともう一つは、家庭での親の教えの問題というか、この東西の小学校の統合をもめている話が子供の耳に入り、子供たちの中にもどちらがいいということが話題になっていると、そのことによって今現在東になるにしても、西になるにしても、西になるんですけど、子供の中では、自分が嫌いやと思っておるところに行く、いいと思っておるところに行く

という子もいれば、嫌いと思っておるところに行かなければいけない、そういう意識があります。保護者の中にもそれはあります。何で東じゃないんだという意見も多数あります。

その中で、この半年で複式になるのがだめだと、新しくその橋北小学校に行ってみんなで勉強することがベターだと、その選択というのは私たち地域の間人というか、保護者にとっては本当にいじめになるんじゃないかなと。自分たちの話だけじゃなく、子供、地域、ひっくるめた議論の中で結論が出されたらいいんですけど、結論が先行されて議論なしに結論が出ている状態なんですよ。

市議会で結論が先に出ている中で議論はされないでしょう。議論があって初めて結論が出ると私は思っております。その議論なくして今西小へという統合に向かっているんですよ。そのことに対して、私たちは本当にいじめというか、自分たちの中のわだかまりというか、そういうものが残った中での統合というのは、子供に対しても保護者に対しても地域に対しても、いい統合にはならないというのをすごく考えております。

それが1年間、1年間といっても、私たちはその1年間に全てを費やして話をしようというわけではございません。半年間というスパンの中でこういうことを解決しようと思って、期限は設定して、半年間なら半年と決めて、それに向かって、もしこれで西小への統合というのであれば、それははっきり言って、のもうと思っております。

ただ、その残りのあと1年間に対して子供のケアとか、今後いい学校づくりはどうしていくべきなのか、それで統合準備委員会というのを立ち上げて、これは教育委員会が5月の議員説明会のお話しされていたと思うんですが、統合準備委員会を設置して、この中で統合後の新しい学校づくりを協議するために設置したいという形で5月に出しています。この構成団体も、各種団体長とかPTA含め自治会等全部入って団体を設置して、ここの中で新しい学校づくりを協議する、これはすばらしいと思います。

ただ、これはどこの統合でもそうなんですけど、こういう準備委員会を立ち上げて統合に向けて、いい統合をするために、子供たちのケアをするために、万全の体制をとって統合を進めていくというのが通常だと思います。それに対して今現状、複式に近いから子供のためにはそちらのほうがベストだからという選択に対しては、いろんな問題が含まれてきてのベストを望むべきだと私たちは考えるんですよ。

今からこういう問題が地域に山積している中で、わだかまりのある地域の中で半年間で統合しなさい、教育委員会はこれに対して、僕たちには1年前、1年間のスパンをかけて統合しない限りは準備できませんと言われてきたんですよ。それが6月の補正予算で8カ

月でもできますよ、今度は9月の補正予算で半年でも統合できますよ。その統合という意味が、ただ二つを一つにくっつけちゃうという、そういう意味にしかとれないんですよ。

今から現状、もしこれから実務的なものを考えた場合に、PTA会則並びに1年間の行事及びPTAの役員選任等、いろんな問題が今から実務的に出てくるんですよ。教育委員会はそれに対して、もう、あなたたちでやってください、私たちは知りませんよという立場で、結局はPTA本部役員が全部これをするんですよ。

今、豊田委員がおっしゃっていました、全力で統合に向けて頑張ればいい、それは十分わかります。私たちは子供のために、地域のため、地域のためというのは余りないんですが、保護者ですので、自分たちの子供のためには一生懸命統合します。統合に向けて頑張りたいです。ただ、実務的なものを言えば、不可能です、それは。

それと閉校式ですね。普通、東橋北小学校、西橋北小学校をこれから閉校します。橋北小学校を新設します。閉校という場合は、自分たち在校生が1年間というか、学校生活ありがとうという形で学校に最後の運動会、最後の行事をしていくという1年間のその気持ち、感謝の気持ちで閉校に向けて1年間頑張るって。

樋口博己委員長

服部副会長に申します。請願の趣旨の範囲での質疑ということになっておりますので、大分踏み込んでいますので、よろしくをお願いします。

請願者（服部）

すみません。

そういう行事等が、いろいろ気持ち的なものもあって立て込んでまいりまして、そういう実務的なものとかこういう地域でのわだかまりに対して、1年間ということが私たちの時間的な請願の内容となっております。

以上です。すみませんでした、長いこと。

豊田政典委員

お答えいただいてありがとうございます。

私も10年以上議員をやっていますから、今までの経過もある程度知っていますし、集会に出たこともあるし、昔からの東西の住民の心情というのも聞き知っているところであり

ますが、今のお話を聞いても、わだかまり、心情という抽象的な表現でされるところは、住民の対立感情であっても、大人の責任ですよね、どちらかといえば。

過去のことを言っても仕方ないけれど、あえて言いますが、この10年間何をしてきたんだという思いはあります、外の地区から見ていて、大人たちが。教育委員会はもちろん一番悪いとは思っているんですよ、丸投げしたこと。それを今になって言われて、あと1年で意思を統一する時間が欲しいというのが、果たしてできるのかな。まずは場所を東西どちらにするかというところから始めると思うんだけど、そこが合意できるのかというところ。

それと代償に僕が例えば判断するとすれば、子供たちの複式状況というのを認めなきゃいけないわけですよ。それを比べなきゃいけない、自分の中で。そのときに皆さんの思いはわかるけど、今までの経過を見たときに、そちらにかけだけの決断がまだつかないんですよ。

例えば、少し具体的に聞きますが、いろいろ教育委員会から我々議会に対しては話し合いの機会を提案してきたけれども、なかなか参加いただけなかったり、東小学校のPTAの方たちが、集まった人も少なかった。例えば手元にあるのだけでも7月2日、6日、9日に保護者に対する個人懇談会を開いたけれども、参加者は5名にすぎなかったし、意見を言う方も教育委員会に任せようという意見が多かったという文書の説明があるんですよ。

そのあたりが中身、一方的に教育委員会からしか聞いていないんで、皆さんの思いというのはよくわからない。話し合いを投げかけても応じてこない、いろいろ事情があるでしょう。そんなことを聞いていると、もう一年延ばしてくれと言われたって同じことじゃないかという思いが強いんですよ。そこを説得いただきたいなと思うんですけどね。

もう少し言えば、実務的に半年では無理だというのが僕はよくわからなくて、半年といえば随分長いです。ですから全力を挙げて、その場所が西やと例えば決まれば、運動場をどうするんだとか校舎をどうするんだとかというやつは、東西でぜひ自治会を説得して、西を説得して、顔を合わせる機会をつくって、まだ半年もあるんですよ。だから全力でやれば統一要望というのはできると思うんですけど、その点についてももう一回簡単に答えてもらえますか、なぜできないのか。

請願者（伊藤徳二）

確かに地域のわだかまりやら何やらというのは大人の問題だと思います。

先ほどお話がありましたような東橋北小学校PTAの話し合いがなかなかできないというのが、余り意味がよくわからないんですが、東小のPTAとしては常に話し合いの場を求めてきて、それを拒否したことはないわけですし、ただ7月に行われた個人面談とかアンケートに関しましては、昨年度から東小のPTAとしては全員にアンケートをとって、全員の意見を集約したものを提出して、地域の説明会においてもかなり、全世帯は少ないんですけど、参加率もかなり高い状態で教育委員会の説明会というのも二度ほどありましたか、そんなのに参加して、ただ、その話の中でいつでも何を言っても、結局もう決まったことなんだと、西への統合で決まったんだというので全て提案なり質問なりもそういう感じで、まともな受け答えというんですかね。保護者に対する不安やら何やらというのも、全て西で決定したんだというのの一点張りで、質疑応答というのがなかなかうまくできなかったと。

それに対して保護者の方々に保護者会をPTAとして開いて、意見を集約してまた出して、出してもまた同じ答え、その繰り返しで、今回の個別面談となったときに、いろいろ相談はされました、どうしましょうと。けど、言ったら何か変わるのか、どうでもいいや、当然教育委員会さんは何を言っても何も変わらないということであって、そういう状態である中に、あえてそれに対して抗議の意味を込めてボイコットするという保護者の方が多数出たのが現状、事実なんですけど、それがいいことではないとは思いますが、結局そこまで、何ていいですか、今まで長い時間かけて話し合いとかというのを我々が求めても結局それには答えてもらえない、それがずっと続いてきて、我々の思いを載せて5月に署名を持って市長さんのもとに行ったときも、市長からは、5月短期集中型でこの9月議会に、3カ月間でもいいからしっかりと話し合いをしてくださいと、東西のPTAで相互理解できるようにしっかりと話し合いをしてくださいというお言葉をいただきました。それでも東西のPTAの話し合いというのは拒否されてできなかったんですね。

西小の保護者、PTAさんが、同じですよ。統合先は西と決まっているんだから、こういう話し合いはしないという方針でずっとこられていますんで、市長さんをお願いして、そのときの市長の言葉をかりたら、結局話し合いをしようとしても拒否する、けど、それは民主主義としてはいけないだろうと。拒否するといっても、何とか、言葉は悪いけど、首根っこを捕まえてでも話し合いの場に連れて来てしっかりと話し合いをしてくださいというお言葉をいただいたんですけど、これも拒否されてできなかった。

そういう状況の中で話し合いがない、僕らが求めてもできない、その中で個別面談とい

う感じで。

樋口博己委員長

すみません。端的にお願いします。

請願者（伊藤徳二）

はい、すみません。

ことに関してのボイコットをしたということになっています。

ちょっと長くなりました、すみません。

樋口博己委員長

よろしいですか。

他の委員、よろしいでしょうか。

（なし）

樋口博己委員長

それでは、請願者に対する質疑はこれで終結をさせていただきます。

それでは、請願者の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。傍聴席のほうへ移動をお願いします。

理事者のほうから補足説明がもしあれば、お願いしたいと思います。

田代教育長

東西橋北小学校のPTAの皆様、これだけ本当にご心配もおかけし、教育委員会としましても、先ほどもございました。豊田委員もございました。本会議でもございました。多大な心配をおかけいたしました。まずは深くおわび申し上げます。

るございましたけど、いまだやはり十分コンセンサスが得られない状況ではございますが、教育委員会としましては、何とか複式学級を回避して集団学習ができる少しでもよい教育環境を早急に整備をお願いしたいと考えています。

この半年間しっかり、きちっと統合に向けて密にして取り組んでいく覚悟でございます

ので、どうぞよろしくお願いいたします。

寺村副教育長

先ほど東小学校の伊藤会長が最後のほうで、6月でしたか、市長が東西で話し合ってくださいということで云々でありまして、その中で西のほうには拒否されたという表現があったかと思いますが、私ども教育委員会が、東西の役員の方に集まっていたということ声をかけさせていただいて、西の方が拒否した、話し合いに出てこなかった、そんな事実は一度もありませんので、誤解のないようにつけ加えさせていただきます。

ただ、話し合いで入り口論で意見が食い違ふとか、スムーズに前に向けてという内容にはほど遠い状況はありますけども、拒否したというのは、話し合いに出てこなかったという意味ではないということだけはつけ加えさせていただきます。

日置記平委員

まだ議論があるようやに、聞いてあげな。

樋口博己委員長

それでは、伊藤会長、端的にお願いします。

請願者（伊藤徳二）

話し合いに出てきていないというのは、話し合いの場の設定を拒否されたということで、設定された場所に来なかったということはないんですけど、その場の設定をしてもらえなかった、その話し合いはする必要がないということで場の設定をしてもらえなかったから、出てきてもらえなかったという発言になったわけです。意味、ちょっとわかりにくいですが、話し合い自体が行われなかったということですね。

土井数馬委員

再度、教育委員会のほうに申し上げますけども、豊田委員もおっしゃって見えましたが、こんな長年にわたって、住民や保護者の方や、もちろん子供の感情をもてあそぶようなことをしてきた責任は、やっぱり教育委員会にあるんじゃないかと思いますが、先ほど教育長、言ってみえましたが、請願をこの場に及んで出さざるを得ないような状況

をつくり出したのは、私は教育委員会に大いに責任があると思うんです。

今、寺村副教育長が言った、言わないとか、そんな水かけ論を今する場合じゃないでしょう、ここ。どうもその辺からおかしいじゃないかとちょっと思っています。もう一遍ちゃんと教育委員会に責任があるのかないのか、答弁してください。

田代教育長

本当に東西橋北小学校の統合につきましては、今、土井委員ご指摘のように、長年にわたる橋北地区の大きな課題として、PTAはもちろん、地域の皆様、議員の皆様、関係者の方々、本当に多大なご心配をおかけしました。このことについては本当に教育委員会として深くおわび申し上げます。反省します。

土井数馬委員

深く反省していただいても状況が好転するかどうかというのは別ですけども、これまでの話し合いの中でも、西か東にするというのは議会が判断すべきものではないとずっと言ってきているはずですよ。

その間に、この補正を出すに当たっても、きちんと整えてこいと私と豊田さんも言ったはずですよ。整えられるような根拠を示せと言ったのに、さっきも出ていましたけども、面談に数名しか来ていないような報告書を出して、これで理解を得たというのは、そんなのは理解できやんですよ、僕らにとっては。だからそんなやり方をしてきたのは、皆さんも言っていたんですけど、それであと半年でできるのかというのは確かに疑問はありますけども、今回の請願の趣旨を見ますと、大分感情的なものも入っていたもんで、物理的な話もありましたけど、それは西にするも東にするも今回の請願には書いていないわけですよ。大人の対応をしているわけですよ、こちらの方も。

その中で、東にしたいんだろうと思いますけども、ここには書いていない。話し合いの場を持ってくれと言っておるわけで、あとここにも資料が出ていますけど、統合を意識した特別な交流はありませんでしたとご本人たちは言ってみえるわけで、ただ、この交流の経緯を見ると、統合を視野に入れた合同を18年からやっていると言うんですが、これはどちらなんですか。どちらが本当ですか。本当に18年から統合を視野に入れてやってきておるわけですか、何年間もかかって。

葛西教育監

市内の小学校では交流はほとんどありません。交流を小学校同士がするというのは、これはやっぱり目的を持ってやる。東橋北、西橋北小学校については、18年度から統合ということを目的として入れて交流を行ってまいりました。これは間違いのないことだと思います。

それから少しずつふやしていきまして、本年度につきましても、去年よりもことし、特に小学校5年生については自然教室がございます。これは来年の6年生です。それで、グループも混合になるようにして一緒にキャンプファイアしたり、あるいは、飯ごう炊さんも混合のグループでつくって一緒に共同でやるという、そういうこともしてきました。もちろん事前の準備もそういうグループでやってきました。よりよく子供たちが一緒になってやれるという、そういう考え方でやってきております。

土井数馬委員

ほかの地区や地域の学校では交流がないと、交流がないのかいいのか悪いのかわかりませんよ。ここは統合を意識して、だからやってきたと言いますけども、この23年度と24年度の比較を見ても、年に2回とか3回が、これが果たして本当の交流だったのかどうか。

皆さんが言ってみえるように、今回も話し合いの場を設けよと言っておるわけで、このぐらいの交流できちんと話し合いというか、子供ですわな、これじゃ。親の参観なんかもあるようですけども、きちっとさっきおっしゃって見えましたが、やったやらないの話じゃないですけども、豊田委員も指摘していましたが、議論する場をつくる努力がこちらにも足らなかったんじゃないかと思えますし、教育委員会のほうも西ありきで進めているという、それはないとおっしゃるけども、やっぱりどこかにあったんじゃないかと思えます。だからなかなか西の方、きょうは西の方が傍聴に来ているかどうかちょっとわかりませんが、安心というか、どうやっていいのかわかりませんが、もう決まったもんやという形ではいかんと思うんですよ。だから今回この請願には、西も東もこちらの方は書いてきていないということ、よく肝に銘じやないかんと思うんです。

今回の願意は話し合いの場を設けてくれということです。1、2、3とありますけども、やはり私も気になるのは、あと1年間の期間を限定しというところがちょっと気になります。皆さんの意見も出ていましたが、半年があと半年なのか、まだ半年なのかといういろいろ議論もあるかと思えますけども、半年かかってできなかつたら、1年かかって僕

もできないような気がしますし、この10年間いろんな努力が足らなかったことでここまで来ているのであれば、この半年で精力的に、やはり教育委員会も入って話し合いの場を設ける、あと交流の場もその半年でこれまでの何年間分をやるくらいでやったらどうかな。それも当然東小学校のほうでやったら、西小学校でやったりするんだと思いますけども、その時々にはやはり親同士、あるいは地域の方が話し合いの交流が持てるような場をやはり設定していかないと、今回の話し合いの場を設けるということですから、これだけは1年という期限が切られておるもので、私もそれがいいか悪いかわからないもので、採択を少ししがたいかなという部分がありますけども、この願意というか、請願の趣旨を十分に受けとめて、交流をふんだんに設けて話し合いの場をきちっと設け、名称は統合準備委員会にするのかどうかは別にしても、きちっと確約をこの場でしていただきたい。責任ある答弁をもらって、今回の請願の趣旨に向けて教育委員会としての責任ある答えをいただきたいなと思いますけど、答弁をお願いします。

田代教育長

統合準備委員会という話が出ましたが、当然ながら東西のPTAの方たち、それから地域の方たちも踏まえて、そういう場でしっかりと議論していくということはお約束させていただきます。

土井数馬委員

今回うちの小林議員が紹介議員になっておるわけなんですけども、十分会派のほうでも話をしているわけなんですけども、皆さんは特に子供たちのためだということをおっしゃってみえるんですけども、複式学級が悪いなんてということは思っていないわけで、その答えも出ていないわけでしょう。小さい島とかあの辺ではあるけども、案外異年齢の集団でいいのかもわからない。四日市でやったことないんでわからないわけで、それが子供たちのためにいい、複式学級があかんのかといたら、そんなことはわからないわけで、ただその辺の問題はまた別問題で、小林議員が紹介議員になられたのは、やはり地域がこんなこじれたことで分断していくのは未来永劫続くだろうと、しこりが残るのはだめだろうと、そういう意味合いで紹介議員を引き受けていただいたみたいなんですけども、だからさっき地域とか、そうじゃない、子供のためだけなんだということをおっしゃってみえましたが、それはちょっと趣旨から外れているんじゃないかと思いますが、やはりこのまま

ですと地域は崩れてしまいますので、それが一番大事じゃないかと考えております。

私は日永におるんですけど、いっとき泊山小学校と日永小学校で、泊山小学校の生徒がぐーんと減っていたときがあって、日永小がふえてくるんですけど、さあ、どうするといったときに、やっぱり学校区を外してしまおうかという話も出て、1回検討委員会がありましたよね。そこでも行く行くは、豊田委員もおっしゃってみえましたが、大きな一つの枠にするのか、学校区を自由にするのか、案外ここの地区はあしたからどちらに行ってもええみたいなことにするのか、いろんなやり方で、今のはちょっとあれですけども。

これからも将来的に地域をまたいでの統合というのも出てくるわけですので、今回まだ同一地域ですので、余計ですわね。きちんと地域とのつながりが保てるような、そういう話し合い、地域の自治会さんなんかは、またこの話に入ってみえるのかどうかわかりませんが、教育委員会さん、あるいは保護者の方に任せているのかわかりませんが、やはり最終的に無理に決断してしまうと、こじれたままになりますので、半年の間しっかり精力的に汗をかいていただいて、今申し上げましたこちらの今回の願意であります橋北小学校の統合に向けての話し合いの場をつくること、この1点にかかってくると思いますので、もう一度責任ある答弁をしてください。

田代教育長

本当に申しわけなく思っていますが、この半年間精力的にしっかり密にそういう話し合いの場を、統合準備委員会という名称を使うかどうかということはあるんですけども、やっていきますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。しっかりやりたいと思います。

土井数馬委員

教育長からそれだけの答弁をいただきましたので、信用いたします。

これはこれと離れますけど、補正予算なんかで校歌や校章のどうのこうので、準備のあれが出ていますが、校歌や校章は橋北地域一つずつで、どちらになっても同じような校歌になるかと思っておりますので、そんなに心配はしていないんですけども、ただ何度も申し上げますけども、きちんとした話し合いの場を、今、教育長、責任持って答弁をいただきましたので、よろしく願いをいたしたいと思いますが、さっきも申し上げました。半年でできないものが1年でできるという保証もないもんですから、ちょっとここの部分で採択しがたいなと考えております。

以上でございます。

中森慎二委員

保護者の方々も長時間本当にご苦労さまです。東のPTA会長さんからもいろいろお話をいただいて、実状なり思いというものは私どもは十分受けとめをさせていただきたいと思っています。

いろいろお話を聞く中でより感じましたのは、統合の実務に対する課題が半年間ではできないんだということのお話に終始しているのではないかなというのを感じさせていただいたんです。

例えば校舎の不足と言われる改修の問題、耐震上の安心上の問題、またグラウンドの使用活用の問題、これも全て教育委員会、今、教育長が答弁しましたが、統合の課題として最優先の中で議論をし、意見をいただく中で解決していくと、この道筋は半年間の中で十分私もできると思うし、またそれに対して保護者の方々も、例えば1カ月に3回会議したって18回会議ができるわけで、そういった思いを持って取り組んでいただければ、必ずこの問題は解決できると私は思っています、今おっしゃったようなことが。

もう一つ、PTAの役員のこともお話がありましたが、最悪、統合時点でPTA会長さんが見えなくても、子供たちの教育に大きな影響があると私は思えません。ないことがいいとは思いませんよ。もちろん統合のときをスタートにPTA会長も就任していただいて、やれることが最善だとは思いますが、そのことが統合のネックになるとは思えませんし、半年おくれてPTAが立ち上がっても、それは大きな問題ではないと私は思っています。それよりも子供たちの複式学級というものを回避して、子供たちの教育環境を、来年度以降4月から、よりよい環境にしていくという責任が私たちがあって感じていますので、その部分の半年間という時間を皆さん方がどう交流して使っていただくかということは、今、土井委員もおっしゃったけれども、全く私も同感の部分がありまして、6カ月しかないと感じていただくのか、6カ月もあると感じていただくのか、その考え方一つで行動は変わると私は思っています。

そういう意味でいくと、ここで言われる1年間を延ばすということが問題解決の道筋だとはちょっと理解できないと私は思っています。

それから私ども会派にもPTA会長に来ていただいてお話も伺いましたし、私ども会派としても、東さんだけのお話ではいけないということで、西のPTA会長さん、役員の方

たちにもお越しをいただいて、意見も伺いました。

私は個人的に橋北の連合自治会長さんとも約1時間ぐらい時間をいただいて、膝を交えて腹を割ってお話を聞かせてもらってきました。橋北の行政課題として、10年以上前からいろんな問題を提起する中で、自治会としても話をしてきたけれども、住民投票も含めて連合自治会としては一定の方向性を決め、行政、教育委員会にげたを預けてあるんだと、そういうことを終始おっしゃってみえましたし、議会に議会報告会などで出される資料、東西橋北の統合に関する資料についても逐一連合自治会の中で単位自治会長さんにも提示をし、意見を求め、その都度の対応もしてきているが、特段の反対の意見もいただいているということの中で、橋北連合自治会としては、西への統合ということで教育委員会の考え方を支持していくんだということも異論がないということもおっしゃってみえましたし、ここへ来て自治会長さんもおっしゃってみえましたが、PTAの方々の思いも十分わかると。しかし6年生の保護者の方々が卒業されて、中学校の保護者になったときに、今までの思いはどこへ行ったのかと思うぐらい考え方が希薄になる方が非常に多いと。これは責任を持って地域の中で東西の統合というものを本当にずっと考えてきたのは連合自治会の自負もあるということもおっしゃってみえました。私たちはぶれずに、やはり地域の責任を持って対応していきたいんだということもおっしゃってみえまして、私はいろいろお話を伺ってよかったなと思ったんですが、そういうこともいろいろ含める中で、今回出してもらった請願、いろいろご努力をいただいたところは十分わかりますし、委員の皆様方の思いも受けとめをさせていただきたいと思うんですが、この願意の中の項目については、受任しがたいなということで、私はこの請願については不採択にすべきだと思っております。

山口智也委員

私も教育委員会への強い意見と、そして自分の考え方を表明させていただきますが、まず、言うまでもありませんけども、地区が一つになって新しい学校建設に前進してほしいというのが第一の思いです。

そういう思いを前提にその上でお話をさせていただくんですけども、さらに今回話し合いの場をつくると言われておりますけれども、これまでの長い時間の中で、いまだにやはり前向きな方向性というのが見えていない。そこでさらに1年間先送りをしていくんですね。失礼な言い方になりますけれども、状況が好転するとは到底思えないんです。ここ

でしっかり英断をして、次のステップ、新たな学校を地域全体でつくっていくんだという、そういう段階に入って、そして平成25年4月をスタートとするべきだと考えます。

それと、一番重要なことですが、先ほど請願者のほうから、これは大人の問題なんだという発言がございましたけれども、これ以上この問題に子供を巻き込んではいけな
いと思っております。子供が一日でも早く安心して学べる環境を整備していただきたいと思
います。ですので、この問題はここでしっかり終結をするべきだと思います。

それと、これは教育委員会に強く要望しますが、先ほども他の委員から出ておる意
見と同じになりますけれども、地区を混乱させた原因というのは、本当に教育委員会にも
あって、これは強く反省していただきたいと思います。これまでの経緯をしっかり総括を
していただいて、この問題はもちろんなんですけれども、今後の本市の統廃合問題の課題に
もしっかり全力で取り組んでいただきたいということを強く要望させていただいて、意見
表明とさせていただきます。私としても反対の立場ということで意見を表明させていただきます。

村山繁生副委員長

私もこの当該の議員でありまして、皆さんのいろんな視線を浴びながら非常に私もつら
い立場なんですけれども、どうせ後で採決で手を挙げなきゃならないので、先に意見表明を
させていただきます。

この請願に対しては、やはり私も反対の立場をとらせていただきます。もちろん請願者
の思いというのは私も受けとめております。しかしこの20年間、特にこの10年間、本当に
地域が汗をかいて涙を流してきたにもかかわらず、まさに決められない政治であったと思
います。

しかし本当にいろんな思いがある中で、決めるべきところは、やはり決めなければなら
ないと思っております。この不毛な引っ張り合いで、地域の人々どれだけの人が心を傷つ
け、痛めたかわかりません。こんなことをこれ以上続けていても地域にとっては何の益も
ありません。そしてそのはざままで犠牲になってきたのは、やっぱり子供たちなんです。子
供たちには何の罪もありません。それをさらに先延ばしして、もう一年少人数学級を続け
るということが本当に子供たちのためになるとは私は思いません。やはり少しでも多くの
集団生活、集団教育が望ましいと思えます。

確かに東へという思いが強いお子さんや保護者の方々にとっては、不満や不安、本当に

そういう心を抱かれるのが当然だと思います。だからこそ教育委員会を初め、市を挙げてそのサポートをしていかなければならない、これもまた当然のことだと思っております。

先ほどから半年のことが盛んになっておりましたけど、私としてもまだ半年あるという立場です。どうか本当にネガティブなことじゃなくて、統合後の学校をどうするか、どうしたら教育が充実をするか、そしてどう子供たちのサポートをするか、また他地区から橋北に移りたくなるような、いかに魅力的な学校にするか、そういう前向きな話し合いをしていくことに皆さんのエネルギーを使っていただきたいなと思います。

それと、先ほどから話も出ておりますけども、今学校規模適正のことが議題になっております。行政区、学校区のこと、本当に全市的に考えていかなければならないと思っております。ですから西や東と言うておるときと違うんですよ。皆さんもご存じだと思いますけども、このまま本当に児童数がふえなければ本当に橋北地区から学校がなくなってしまうおそれがあるんです。中心市街地に隣接する橋北地区がそうなれば、本当にこの橋北地区が限界集落と化してしまいます。それは橋北地区のみならず、四日市の活性化においても大きな後退となってしまいます。

重ねて申し上げますけども、どうかそういう危機感を持って、未来の橋北、今の子供たち、そして未来の子供たちのため、前向きな、本当に前向きな話し合いをしていただくことを切に望んで、意見表明といたします。

以上です。

日置記平委員

これで勝負はありましたけど。

村山繁生副委員長

勝負と言わんといてください、そんな。

日置記平委員

だけど、半年が短いのか長いのかということです、問題は。これまで始まってから今まで、幾らかかったかわからないけど、教育長もわびの言葉が出ました。請願の中身は1年と書いてあるんです。1年ということは、教育委員会の皆さん方が6カ月と言うので、6カ月延ばしてあげるだけが、長い教育をこれからたどっていく子供たちの社会に6カ月

延ばしてあげたらどうなん。その結果がどちらに傾くは、それはわからないけど、請願者の人たちはそれは責任持って結論を出すと言ってみえるんや。教育委員会も反省の弁があるなら、それぐらいのことは認めてあげたらどうかな。

もう一つは、学校が東と西と二つあって、ほんまにその学校の諸条件から考えると、私は東としたほうがいい。建設投資、金額、この時代にいろんなことを考えれば、東はまだ新しいんだし、広いし、そんなことを考えて、それからもう一つは、あと半年だけ待ってあげるのも、それは思いの一つと違うの。それが子供たちにとっていいのか、親にとっていいのかは、それはまた別の話や。だから、これだけいろんな形で紆余曲折を迎えた現在において、さっきの説明を聞いておれば、どうですか。待ってあげたらいいやん。

小川政人委員

待ってあげたらいいんやという声もあったんだけど、請願事項の3ですよね。これは可能なんか、可能でないのか。教育委員会はどう思う。

樋口博己委員長

答弁、どなたがいただきますか。

葛西教育監

この複式学級の適用を1年限り特例措置で回避するという事で、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律、これの第3条を挙げていただいています。

関係法令の第3条です。第3条で、県教委が学級編制する場合には、この欄のような学校の種類、それから学級編制の区分、1学級の児童または生徒の数という、こういう標準で学級編制をするとなっております。

これは県教委ですけども、第4条に、市町の教育委員会です。これは都道府県教育委員会が定めた基準を標準とすると、まずは基準を標準として学級編制をしなさいと、ただ、「当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が、当該学校の児童又は生徒の実態を考慮して行う」として書いてございます。ですから、そういう余地は残されております。ただ、これは極めて例外的な措置であるということも、またこの通知の中でも書かれています。

要は、教育委員会の考え方として、複式学級の基準をさらに下げて、少ない学級で少ない人数で学級をつくるかどうかという、そういう判断になってきます。それは、現在県教育委員会でもそういう設置はしておりません。当然私たち市としましても、複式学級はやっぱり避けたいという考え方ですから、さらに人数が少ない学級をつくるということは決して好ましくないということで、そういう考え方は持っておりません。

小川政人委員

だから、ようわからんけど、複式学級は避けたいんやったら、何もそれは猶予をしたらそれで避けられる話であって、そこと問題があるんやろうと思うけど、だから可能は可能と今説明聞いて思ったんだけど、実際問題、今教育委員会が悪いという話がようけあったと思うんやけど、僕も20年議員しておるで、教育委員会だけやしに議会も悪かったかなと思っておるんやわね。

当然東西、将来統合しなくてはならないということはわかっておったはずで、僕らもそのことについてはわかっていたんだけど、議員の立場で言わせてもらえば、当然東に統合するべきだ、東のところに立地をさせるべきだというのが、この前、一般質問でも言ったように、敷地の問題、それから校舎の新しさの問題、そして小中一貫教育ということを考えれば、当然東にやるべきだったと思うけども、実は失敗を、我々もそうだし、地域に委ねたらあかんと思っておるの、これからはね。やっぱり教育委員会が財政とかいろんなことを考えて立地場所を決めるべきものであって、地域に委ねてしまったら地域が混乱をしてしまうもんですから、その辺まずかったんかな、我々も傍観しておってまずかったんかなという思いでありますけども、今この場でも、地域に委ねてしまって地域で一定住民投票もして、そして連合自治会の陳情書も出てきてしまった、そういう段階でまたひっくり返すと、それこそ橋北地域はもうくちゃくちゃになってしまって、余計混乱を起こすという思いがあるもんですから、その部分については今さら仕方がないのかなという思いであります。

そこでよりよい小学校をつくらないかん部分であって、私は東西のPTAの人にも、学校をこのまま建てかえてしまって1年間だけは東で仮校舎をつくったらどうという話は、両方のPTAの人たちにしたと。西の人にはまだしてないか。文書だけが東から通じていったんかなと思うんやけど、学校規模の改修と新築とのコスト論というのも、この前この委員会でも少しさわったと思うんだけど、ここで改修してもまた10年ぐらい後で建てない

かん部分がある。

それともう一つは、改修して西のほうだけにしてしまうと、将来の改築のときはプレハブ校舎を建てないかん。プレハブを建てて撤去してというと1億円ちょっとの金がかかるんやわな。そういう部分でいくと、改修と新築と35年代の校舎の改築はできると思う。コスト的には変わらへんと思う。まだプレハブ、今の環境ならもし東が仮校舎として使えれば、その部分のコストは要らんもんで、そこをちょっともって東の人と西の人と話をしてもらって、そうするとコンクリートの劣化とか、そういう問題もなくなると思っておるもんで、そこでの折り合いをきちっとつけたほうがいいのかと思っておるんだけど、なかなか東の人は固執をするし、西の人も固執をするということになると、なかなか決まらんで、これは教育委員会ちょっと強権的にでもやったらええのかなと僕は思っておるんやけど、全体のコストを考えてね。教室の建てかえをきちっとやって、1年間だけなら東へ振っても、環境が変わると言うけども、いろんな学校、新しい学校をつくろうとすると、僕は富洲原におったであれだけでも、これは高校の話だけど、南高校も、それから中央工業も、富洲原の地で最初は仮校舎でやってあって、現在の場所に移っていったというケースもあるんやから、ここの場でもこれ以上地域をもまらかさんように、よりいい学校をつくるという考え方でいかざるを得んのかなと思うと、1年待つて本当に終止符が打てるのか。またこの問題で1年間地域を揉ましてしまうだけになってしまう可能性もなきにしもあらずやもんで、そこへいくともうちょっといい学校、今改築の予算も補正で上がってくるんだけども、その辺はもうちょっと考えて、改築のことも考えながら議論をせなあかんかなと思っけていますけども、そういう部分でいくと、もうここらで、もう一年というよりも決着をつけざるを得んのかなというのが私の考え方です。

樋口博己委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、この採択に関しましては反対表明もございましたので、挙手にて採決をお願いしたいと思います。

請願第4号橋北小学校への統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作ることについて、賛成、採択の方は挙手にてお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

樋口博己委員長

賛成少数でございます。請願第4号橋北小学校への統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作ることについてにおきましては、本件は不採択とさせていただきます。

長時間にわたりまして請願者の皆様、傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。委員の皆様もお疲れさまでございました。

[以上の経過により、請願第4号 橋北小学校への統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作ることについて、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決する。]

土井数馬委員

これは不採択になりましたけども、先ほど私、質問の中で言いましたけども、きちんとした話し合いの場を求めてくれという請願の願意だったわけで、教育長のほうからは、きちんとした場を設けるといふ答弁をいただきましたので、きちんとそれはしていただくようにこちらでも再度お願いをしておきます。ありがとうございます。

樋口博己委員長

この後、補正予算で準備のための予算もありますので、その場においてもしっかりと審議をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、2時40分まで休憩をさせていただきたいと思います。2時40分再開でお願いします。

14:31 休憩

14:44 再開

樋口博己委員長

それでは、おそろいになりましたので、教育民生常任委員会を再開させていただきたいと思えます。

ただいまからは、学校規模適正化の報告、第2回中間報告をいただくことでもよろしくお願ひしたいと思えます。

その後の審査順序ですけれども、本来なら決算に入るところですけれども、またあす朝10時に請願が1本入っておりますので、決算はまとめて報告いただひて審査をさせていただきたいという中で、きょう、適正化の報告がいただきましたら、補正予算へと入らせていただひたいと思っております。

補正予算に入らせていただひて、あす10時からは請願をさせていただひて、補正予算が終わってから最後に決算をさせていただひたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、適正化につきまして説明をお願ひします。

栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。よろしくお願ひいたします。

お配りしてございます資料でございますが、学校規模等適正化検討会議報告（第2回中間報告）ということで、冊子は一つは薄い冊子、もう一冊は適正化の今つくっている最中なんです、改訂版と書かせていただいた本体と、それをセットで出させていただひております。

では、よろしくお願ひいたします。

薄いほうなんですけれども、報告ということで、今回第2回目の報告をさせていただきたいと思えます。6月の定例月議会のときに1回目ということで、もう少し薄いものをお見せさせていただいたんですが、今回2回目ということで、その続きで議論をさせていただきましたことについてご報告をさせていただきます。

ページをめくっていただひて2ページを見ていただひけますでしょうか。

検討会議の目的、それから検討会議の委員、それから検討会議の開催状況、それから地域との今後の予定ということで、あと議会への報告ということで、項目をまとめさせていただきました。

検討会議、現在5回までいきました。6回目は10月に開催する予定で、一応この6回目で最終的にまとめをさせていただいて、11月の定例月議会の際に全体のまとめ報告ということで、お示しをさせていただきたいと考えております。

こちらにございますように、検討会議の開催は4月、5月、6月、7月、8月という形でさせていただいております。その間に前回の6月の定例月議会的时候もこの予算常任委員会のときにご指摘いただいているんですが、地域になかなか行けていないではないかということでおっしゃっていただいております。そのときも6月13日、14日というのは大矢知中学校の影響のある地域ということで、富洲原小学校、それから大谷台小学校のほうへお邪魔をさせていただいているんですが、一番大きな懸案事項となっております朝明中学校に関しては、八郷地域のほうにこの8月28日に初めて入らせていただいたという状況でございます。これにつきましては、地域のほうの地区市民センターの館長さんを通じまして、地域のほうとどういふふうにお話し合いに入らせていただくと一番よろしいかということで、ご相談をさせていただいている中で、8月28日に、八郷地区のほうで朝明中学校問題（学校区）検討委員会というのを立ち上げることに決まったので、そちらで教育委員会も入って一緒に話し合いをさせていただくという形が一番いいだろうということで、ここへこれから参加させていただくということで、前回1回目にお邪魔させていただいた状況でございます。

続きまして、ページをめくっていただけますでしょうか。今度4ページでございます。

学校規模等適正化の基本の考え方なんですが、平成19年6月に、基本的には基本的な考え方、それから適正化計画ということでつくらせていただいております。今回その見直しということで、前回も1学級の最適学級規模というものがどうかというところを見直したいということでお話をさせていただきました。

そのときに一つ、16人ということは四日市少人数学級の場合、30人の学級ということになりますと、例えば31人とか、32人という人数の生徒のクラスになる場合は、それを30人にすると16人という数も出てくる可能性があるんで、ある意味16人からというのも一つ範囲として考えられるのではないかとということで、ご提案をさせていただいて、その内容について検討会議でも何度も議論したんですけども、委員の中から、16から20人という数がいいのか悪いのかということなんですけれども、これが例えば学年で16人の学級が2クラスあるという場合だったら、それはクラスとしていろんな形でお互いに合同で授業をやったりしながら十分授業的には問題はないということだけれども、1学級しかない場合、

1年生16人1学級などというのは、これは認めがたいものがあるというご意見もたくさん出まして、最終的にこの一番下の表にございますように、これまでの基準は最適学級規模という名前で21人から35人ということで考えさせていただいておりましたんですけれども、今後の基準といたしまして、これはあくまで少人数学級という国の動き、県の動き、それから四日市少人数学級というのを規模に、一つの基準にしたものではございますけれども、最適学級規模は21人から35人のまま変わりませんけれども、許容範囲として16人から20人というのも認められるのではないかと。ただし米印にございますように、1学年2クラス以上あるときに限りということで考えさせていただきたいということで、今のところまとめさせていただいております。

ですので、学級の規模の名前なんですが、最適は21から35人ですが、許容範囲を入れまして学級規模の適正基準として16人から35人でいきたいと。ただし1学年1クラスの場合は21から35人という形の基準にさせていただきたいという形でまとめさせていただいております。

そして5ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

この基準に基づきまして全体の学校規模を見ていきますと、ちょっと見にくいんですが、の児童・生徒数から見る適正規模ということで表を出させていただいておりますが、適正基準といたしましては、今までの基準より少し下がった形になります。先ほどの16人から20人というのを2クラス以上というのを当てはめまして計算したところ、基準のぎりぎりのところが、今までは小学校ですと189人からということだったんですが、この数で当てはめて計算しますと、159人からという形に変わります。それから中学校は、今まで168人というところだったんですが、128人まで適正な規模の数字が下がるということになってまいりました。

こういう形で児童数、生徒数の適正基準については、若干下限を下げる形の結果になっている状況でございます。

それから学校の適正規模から見る評価基準の考え方といたしまして、この下の表にございますように、適正基準の中にクラス数も適正内、それから学校規模の児童・生徒数も適正内の場合はマルなんですけれども、例えば適正基準内の児童・生徒数はいるけれども、クラス数が下回る場合は白三角とか、逆に上回る場合は上向きの白三角という形、それからクラス数も足りない、それから児童・生徒数も足りないという場合は下向きの黒三角、両方多過ぎる場合は上向きの黒三角という表現で、こういう形のものを適用させていただ

きながら、6ページをごらんいただけますでしょうか。四日市の小中学校全体のこれからの基準をマルとか三角に当てはめていきますと、先ほどの東橋北小学校のような場合は、これからの推計でも統合されない場合という状況でここには書いてありますけれども、一応下三角、黒い三角がずっと続くということですね。

それからあと、塩浜小学校、三浜小学校、それから笹川西小学校、それから八郷西小学校、それから中央小学校、こういった学校に黒い三角が、これから出るところもありますし、もう既に出ているところもあるということです。

中学校も同じように橋北中学校、塩浜中学校、それから朝明中学校につきましては、現在大矢知中学校建設を予定されておりますが、今のところ黒い三角の上向きが現状ではついているということで、課題規模という形にはなっているということでございます。

こういったマルとか三角をたくさんつけさせていただいておりますが、これについての評価ということで、8ページをごらんいただけますでしょうか。

A判定、B判定という形でEまで判定を設けまして、例えばA判定の場合は、全ての年度で評価が全部マルの学校という意味でございます。それからB判定は上向きの白三角、または下向きの白三角があるけれども、まだ黒い三角は出ていないという状況、それからC判定になりますと、黒い三角が4年以下ぐらい、それからD判定になると5年以上出ている場合はD判定、全ての年度で黒い判定が出ている場合はE判定という形で、学校の適正規模かどうかを判定する客観的な基準として、こういった判定を設けさせていただいております。

そしてこれを見て、その下の表にございますように、小学校の適正状況判定といたしまして、A判定が今のところ23校、B判定が10校、C判定が1校、D判定が4校、E判定が2校、中学校の場合はA判定は11校、B判定が10校、それからCはございませんですが、DとかEがそれぞれ1校という形になっております。

教育委員会は、先ほどの請願のときのご意見とかもございましたけれども、やはり地域の声もある程度聞く中で、教育委員会としてしっかりした基準を持って地域の方に状況を適切にお話しさせていただきながら、ともに新しい学校、それから統廃合のことなどを語り合えるような、そういう状況をつくっていくことが大切だと考えておりまして、A、B、C、D、Eにつきまして、それぞれの状況に応じた場合、どういう対応を教育委員会としてとっていくかということをもとめさせていただいております。

A判定とかB判定はまだよろしいんですけども、C判定になってきますと、対応方針、

対応時期、対応策と分けさせていただきまして、例えば対応方針としまして児童・生徒数、クラス数とも許容範囲を超える年度が、今後の10年間のうち4年以下の頻度で生じることが見込まれ、学校規模として適正な環境の確保のための方策を講じていくことが求められる。児童・生徒数、クラス数とも許容範囲を超える年度の生じるタイミングを見定めながら、10年間のうちの後半において許容範囲を超えるような場合においては、それらの時期を見越した対応策の検討に着手するものとするという形で書かせていただいております。

そして対応時期なんですが、この黒い三角が生じる学校においては、少なくともこれが生じる見込みが出てくるおよそ5年ぐらい前からは、学校なり地域に入って学校関係者との話し合いを始めなければいけないということで、特に対応策としまして、もちろん啓発等のパンフレットをつくりながら啓発をしていくのは一番最初の段階としましても、学校の中に、例えばここにありますように、（仮称） 学校規模等の適正化にかかる課題検討会議と、これは仮称ですけども、こういったそれぞれの学校にこれからの学校がこういう生徒数の推移になっていくけれども、どういうふうにこういった学校を活性化させていくべきかということをお話し合うものを教育委員会と一緒に学校の中につくっていくということをしていきたい。

10ページもございますが、D判定とかE判定になりましたら、本当に早く対応していかなければいけませんので、それぞれの対応時期に応じて教育委員会がこれを見ながら学校の状況と見比べて適正に動けるように、そういう基準としてつくっていききたいということで、こういうのを今回お示しさせていただきました。

今までのところ、学校規模適正化計画、それから考え方というのはございましたが、いつどういう形で教育委員会は何をするというのがなかなか決まっておきませんので、時機を逸したり、大分統合が必要な時期が近づいてから動くということになると、やはり地域の方にも大変な不安や、それから混乱を起こすということもございますので、この時期にはこういう状況になったら学校へ必ず行って、こういった話し合いをスタートするというだけでは教育委員会がきちっと守りながら、これから統廃合について臨んでいきたいという形でこういう基準を設けさせていただきました。

それから、計画の推進としまして、11ページでございますが、1から6までございますが、こういった方針で進めさせていただきたいと考えてまとめてございます。

まず最新の児童・生徒数の見通しに基づく更新ということで、今回つくらせていただきます厚いほうの学校規模の適正化計画の改訂版というものは、これは今回つくって、もう

5年間つくりたいということではなくて、毎年毎年児童・生徒数を見直しながら、この三角やマルや、こういう形が変わっていくのを必ず見て、毎年それを確認しながら、どの学校にどういう形で動きに入るかということをつくっていってお示ししますし、議会にも最新版を絶えずお示ししながら、今現在こういう状況ですということをお知らせしていきたいと考えております。

それから先ほど申し上げましたように、各学校でやはり話し合いができるような、こういう会を設けましょうということで、今後のあり方を考える会ということで、先ほど申しました学校規模等の適正化にかかる課題検討会議みたいなのを、各学校ごとに必要しかるべき時期になったら必ず設けさせていただきまして、皆さんがまだ平常心で統廃合についてのお話ができる段階から、きちんと入っていけるようにしたいと考えております。

それから、学校の適正配置の見直しに当たっての配慮視点ということで、これについてはまだまだ議論があるところかとは思いますが、一応1番から4番までということで、こういった視点を踏まえながら統廃合について検討していく必要があるということで、例えば変更となる、変更というのは学校の統廃合などに対しまして、適正配置の見直しなどでいろんな状況が変更となるという意味なんですけど、そういうことが起こってくる学校の児童・生徒数のバランスを見た学校配置の合理性、それから校舎等の施設面から見た合理性、それから通学路の安全性から見た合理性、それから地域の諸事情と、こういったものをどう考えるかということこれからもう少し詰めて考えていく必要があるかと考えております。

それから、こういった形でもし統廃合を今度行わせていただけたという場合、例えば新しい橋北の小学校をつくらせていただいたときに、その後この小学校はどういうふうに、本当に統合した後きちんとした形でいい学校になっているかというのを毎年必ず検討していくと、検証を行うということ、そして年に1回ずつ議会等にお示ししていく形もとっていきたいと思います。

それから市の推進体制でございますけれども、今は教育委員会の教育総務課のほうが中心になりまして統廃合の動きはしておりますが、これからきちんとした対応をしていくためには、少子化に伴いまして統廃合が必要な学校がふえてくるということもあります。今のよう体制ではかなり厳しいかと思っておりますので、ある意味、専門の推進体制もつくっていきたくて教育委員会の中では考えております。

あと、地域づくりと連携させた学校のあり方の検討ということで、やはり今までは学校

の配置というのは、人口の増加に伴いまして新しく学校をつくったり、統廃合が減ってきたらするということでしたけれども、これからはやはり行政区というものも、なかなか教育委員会だけではできませんが、行政区をまたぐ統廃合ということも当然出てまいりますので、そういったことについてもあり方に検討を加えていきたいと考えているところでございます。

こういった形で簡単に抜粋させていただいておりますが、お配りしましたもう一つの冊子のほうでございます。そちらにもう少し詳しく書かせていただいておりますが、その39ページからごらんいただけますでしょうか。

この中には、例えば三浜小学校でございますが、それぞれE判定とかD判定が出ました学校を抜粋させていただいております。それぞれの学校ごとに具体的な対応策を書いて、まだ十分書き込めていないところもあるんですが、書かせていただいて、どの学校についてはどういうことをしていくということを確認しながら、毎年毎年体制を整えていきたいと考えているところでございます。

学校規模適正化計画の見直しにつきましては、簡単でございますが、そういった状況で今進めております。

それから次のページをごらんいただけますでしょうか。大矢知中学校の新設に伴う影響が考えられる周辺中学校についてということなんですが、大矢知中学校の周辺地域への影響につきましては、前とよく似た資料にはなっておりますが、12ページから少しまとめさせていただきます。

今、大矢知中学校の新設に伴う影響として考えられる周辺中学校でございますが、前から申し上げておりますように、朝明中学校を初めとしまして、富洲原とか富田とか山手とか西朝明とかでございます。大矢知中学校の生徒数の推計でございますが、やはり垂坂地域、それから松寺、蒔田、西富田の地域のあたりについては、これで確定でいきますという学区の選定はまだできてはおりませんけれども、やはり今のところ地域のほうへ入らせていただいて、こういう形で今のところは推計させていただきたいと思って考えているところでございます。ですので、大矢知中学校の生徒数の推計は前回と変わっておりませんが、平成28年度のスタート時点が467人で、それから5年の推計としては429人ということで、大体400人台を少し推移する形になってくると思います。

その基礎になっておりますのが、垂坂在住の生徒数の部分なんですけれども、今のところ垂坂地域につきましては、四角の左側に書かせていただきましたが、昨年9月とこ

としの6月に、大谷台小学校に通学している地域の保護者の方と2回懇談を行ったんですが、現状としましては、保護者は、基本的には大矢知中学校へ行くのではなくて、山手中学校に行かれる希望の方がやはり多いような意見が多かったと感じております。やはりどうしても垂坂地域全部ではなくて、一部の方が仮に行くとなりますと、中学校なんかで帰りが遅くなると、やはり道が山の中で女の子の場合は特に心配だとか、そういったご意見もたくさんありまして、今のところ保護者としては余り進学を希望していないような印象を受けているんですが、ただ、23年9月に垂坂地域の七つの自治会から、大矢知地区の連合自治会長宛てに一応要望書が出されておりました、本人が希望すれば大矢知中学校へ通学できるように体制を組んでほしいということで、そういう要望も出ておりますので、その両方の2点を考慮しまして、今のところ3割ぐらいの方が垂坂地域から大矢知中学校へ行くという前提でこの数字を入れさせていただいております。

それから松寺、蒔田、西富田の方もお会いしてお話をしますと、やはり松寺地域、蒔田の方とお話をすると、富洲原の地域から新しく引っ越してみえて、そちらにおうちを建てられたりしているものですから、やっぱりすごく自分の地元というのは富洲原というイメージが強いということで、そちらの学校へ行かれているという流れの中では、そのまま行かれる方が多いというお答えもおっしゃって見えましたが、ただ、平成24年の現在は、松寺、蒔田から富洲原中学校へ行ってみえる方が53人なんですが、今の推計ですと、28年ごろにはもう少し減ってみえるような推計が出ておりますので、それまでに地元の人ともよく意見を確認しながら、今のところ基本の校区は、松寺、蒔田の方も大矢知の朝明中学校へ行っていただくほうの校区が原則の校区になっておりますので、選択の地域として残すかどうかというところは、ちょっと検討する必要がまだまだあるんですが、今のところ、その方々が大矢知中学校へ行かれるという前提でこの数字を書かせていただいているという状況でございます。

それから13ページをごらんいただけますでしょうか。

大矢知中学校新設に伴う周辺地域の学校規模適正状況ということで、これは大矢知中学校ができた場合どうなるかということで、前提で数字を置かせていただいておりますけれども、ごらんいただいたとおり、朝明中学校につきまして、それから富洲原中学校につきましては、クラス数で若干適正規模から割り込む形の数字は出てきますけれども、生徒数につきましては、こういった形で基準内には入っているという見込みが出ております。

(2)にございますが、それぞれの学校の状況をまとめさせていただいております。朝

明中学校につきましては、平成28年度の（仮称）大矢知中学校の開校によって生徒数が700人規模から200人規模に減少し、その後も減少傾向が続くため生じる課題についての対応が当然必要ですということで、これはもう対応をさせていただく形で今動いております。

それから西朝明中学校でございますが、平成28年の大矢知中学校の開校後も、朝明中学校に対する体制がどうなるかによって少し影響が出てきますけれども、今のところは特に対応としての影響は出ない。ただ、朝明中学校の通われる方の校区とか、そういうものの変更が生じてくると、当然西朝明中学校に影響が出てまいりますということです。

それから山手中学校、それから富田中学校は、基本的には増加傾向にありまして、適正基準内を推移いたします。富洲原中学校につきましては、先ほどの蒔田、松寺の問題がございますので、若干生徒数に影響が出ますけれども、全体の数からいくと比較的少ないということもございますが、ただ自然減も当然見込まれますので、やはり大矢知中学校の影響で若干減るということは考えられると思っております。

それで、15ページでございます。

大矢知中学校、特に朝明中学校に大きな影響がまず出ますので、朝明中学校の課題なんです、これも前回もご説明させていただきましたように、朝明中学校については今現在施設面でも大変古くなっておりまして、新しい大矢知中学校との施設面での差が非常に目立つようになってきますので、基本的には大規模改修の対応はしていく必要があると考えておりますし、あと生徒数が減少いたしますので、当然空き教室等も出てまいりますので、そういったものの有効活用としてどういう活用のされ方がいいかということをや地域や学校とこれからも話し合っていて決めていきたいと考えております。

それから16ページでございますが、これはクラブの問題でございますが、部活動につきましても、やはり生徒が減りますので大きな影響が出るのは否めませんけれども、一応28年の開校時には、今現在のクラブ数を何とか維持できるような体制でいろんな手法を考えていきたいと考えております。指導体制ということで、正規顧問の配置や技術指導者の配置、部員が不足する場合の対応ということでまとめさせていただいております。

それからあと、朝明中学校の部活動の検討委員会の設置でございますが、設置期間として25年5月と書いてありますが、先般、八郷地区のほうへお邪魔したときに、25年5月という説明をさせていただきましたところ、それではちょっと遅いと、もっと早くからこういう検討会議を立ち上げて必要な議論をしていくべきだということで、ご意見をいただいております。

それから委員の構成なんですが、今のところ保護者のところにPTA代表としまして朝明中、八郷小と2校しか書いてありませんが、他校との連携とかいろいろございますので、この中に西朝明中学校と八郷西小学校を入れるかどうかというところを、今地域の方とお話し合いをさせていただいている状況でございます。

それから3番でございます。今後の対応についてでございますが、八郷地区では平成20年8月28日に朝明中学校学校区検討委員会、これは八郷地区の連合自治会、それから朝明中学校のPTAさん、八郷小学校のPTAさん、それから次回開催時はここに西朝明中学校のPTAさんと八郷西小学校のPTAさんも入る、そしてここに教育委員会、その他関係部局がいらさせていただくという形でさせていただく予定にしておりますけれども、この中で学校区の検討、それから朝明中学校の施設面、それから通学路の安全対策というのについて、はっきりした議論をさせていただきながら詰めていきたいと考えております。

学校区のあり方につきましては、先ほどの判定の中にございましたが、八郷西小学校が今後の推計の中では小さくなっていくという推計が出ております。例えば先ほどの冊子の43ページをごらんいただきますと、八郷西小学校につきましては、平成25年から29年は白い三角ですが、30年以降も黒三角が続くということで、生徒数も随分減ってくるという見込みになっております。

現在は来年の児童数の見込みは、八郷西小学校の場合217人でございますが、この10年後の見込みが今のところの推計でございますが、123人と非常に小さい数字になってきておりますので、もうこの黒い三角が見えている中で、八郷西小学校と、例えば八郷小学校との統廃合とか、そういうことも含めまして地元では少しお話をさせていただく必要があるかと考えて、前回のときは、まだそこまではいきませんが、そういったことも想定されるということで、少し数字だけふれさせていただいて、ご議論いただいている状況でございます。

今のところ大矢知中学校の新設に伴う影響は、こういう形で別でまとめさせていただいておまして、今後こういった冊子をもう少しきちっとまとめさせていただいて、これからの統廃合がきちんとできるようにさせていただきたいと思っております。

ただ、やはり学校の統廃合、これは今現在の行政区の中で小さくなっていく学校をまとめるというイメージで、どうしても今のところはつくっておりますが、今後すぐにはちょっと難しいかと思いますが、行政区も超えてもう少し広い範囲の統廃合のあり方を変えていく必要が当然あると思っておりますし、委員の皆様からも、これからのビジョンをもう少し織

り込んだ形の計画が必要ではないかというご意見もいただきましたので、そういった形のことでも今後改訂をする中では検討していく必要があるかと思っておりますが、現在のところこういう形で一応見直しを進めさせていただいているということでございます。

以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。委員の皆様。

中森愼二委員

適正化検討会のほうはこういう中間報告であれですが、大矢知中学校の新設に伴う影響のところのきょうの資料で、15ページ、(仮称)大矢知中学校の新設に伴う朝明中学校への影響とその対応についてというところの中で、ちょっと気になるんですが、もちろん大矢知中学校ができることによる朝明中学校の対応というのはやってももらわないかと、これは何も拒むものではないんですが、(1)の上から4行目、施設面でも新たな学校との格差が大きくなるのが課題として考えられると、大矢知中学校と朝明中学校との施設面での差が大きくなるよう大規模改修等の対応を検討していく必要があるということなんですが、部活動の運用のこととか、それはわかるんだけど、施設面で格差が出るのは別に朝明中学校だけじゃないですよ。全市内の中学校と新たにできる大矢知中学校との施設面の格差というのはあるわけで、このことを捉まえて大きな課題なんだという捉え方はちょっとおかしいんじゃないかなと僕は思う。だとするなら、市内のほかの中学校との施設面の格差はどうしてくれるんだという話になるので、もちろん朝明中学校が生徒数が減ることによって、大矢知中学校ができることによって、空き教室をどう活用していくのかと、そういう課題の整理というのはもちろんやってももらったら僕はいいと思うんですよ。だけど、正面から学校施設面での格差が大きくなるということを全面で捉えられると、これはほかの中学校の人たちから見ても、ちょっとどうなのという話になるんじゃないかなと僕は思うんだけど、それに加えて、部活動の問題については今後の中学校の適正状況で見ても、朝明中学校、西朝明にとらわれず、B判定付近のところについては、部活動のありようというのは同じような共通課題があるわけですよ。だからこれは別に西朝明、朝明だけの話じゃないんで、これは全市的な中学校の課題として展開する必要があるし、そういう位置づけの捉まえ方をしないと、ちょっとこれは偏った話になり過ぎるんじゃないか

など。

もちろん第一義のスタートラインが大矢知中学校の新設ということに気にしての動きになることは十分理解しているし、当面の対策としてやらないかんことも十分わかっていますよ。だけど、それだけの話ではないんじゃないかということをやっと問題提起だけしておきたいんですけどね。そこら辺、何かちょっとお考えがあれば。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただきますか。

葛西教育監

それではまず、部活動の考え方についてお答えします。

ご指摘のとおり、市内の学校もやはり中規模化、あるいはさらに小さくなっていくという課題がございます。それで、教育委員会としては、確かに大矢知中学校ができたことによる朝明中学校の部活動をどうするのかということで議論はしていますけども、その母体は四日市の中学校の部活動、これをどう活性化していくかという、そういう委員会でメンバーが集まっております。その中で議論していますので、当然ここで考えた手法については、やっぱり全市的な対応ということも考えていかなければならないという、そういう認識は持っております。

ご指摘、どうもありがとうございました。

寺村副教育長

施設の大規模改修、朝明中学校もできて40年代の校舎だったと思う、ちょっと手元に資料があれですけども、どちらにしても平成30年以降、総合計画の中で大規模改修の年限には当たっておるという中で、27年までは朝明中学校、それから28年からその中の一部の仲間が新設校へという形の中で、保護者さんらと、PTAの方たちと話しておる中でこういった話も出てきた中で、現時点ではこのような表記の仕方をさせていただいた次第ですけども、確かに中森委員おっしゃられるように、ほかの学校ももちろん施設の面で、ここだけの場合ではないというのは重々承知しておりますので、今後も少し検討を加えていきたいと思っております。

中森慎二委員

それなら、ここの「施設面でも新たな学校との格差が大きくなることが課題として考えられる」という記述は抜いたほうがいいですよ。

というのは、僕は、必要な改修はしないかんし、朝明中学校、西朝明に対する対策というのは十分やることをやらないかんと思っています。でも、新設校との格差を前面に出すという理由は、また地元の方に過大な希望を与え過ぎてしまうことは間違いだと思いますよ。やっぱり適切な改修だとか、全市的に見て大規模改修が耐年が来ているのであれば、それはやればいい話で、だけど、大矢知中学校との格差があるからやるという引き金をここに書いて、地元の人たちに過大な期待を与えることは間違いだと僕は思うんですよ。だからここはやっぱり正確に書くべきだと思うし、これからのことなので、ここで入り口論で間違ってしまうと、また、書いてあったじゃないかという話になりかねないので、僕はこのことはちょっと慎重に訂正するなら訂正すべきだと思うんで、そのことだけちょっと教育長から聞きたいです。

田代教育長

申しわけないです。今言われましたように、ここの表記については、もう一遍きちっと精査するということは当然です。

今、中森委員が言われましたように、先だって第1回行ったときに、いわゆるクラス数が減ってくるとどんなふうになるかなというイメージを、朝明中学校のほうのPTAの人たちとか、そんなイメージを語っていました。当然今はかなり大規模校としてなっていますので、二つの教室を一つにして、そういうことができるよねという話ですね。これは当然生徒数が移動すれば、そういうことは当然考えていく改修の範疇であると。

副教育長が言いましたように、全体的な整備の計画、これは総合計画整備表の中には平成30年、31年が改修の計画年度に当たっています。そういうこともありますが、今言われましたここの記述については、改めてきちっと精査させていただきます。すみませんでした。

中森慎二委員

今ちょっと教育長が言われたのは、あいた教室二つを一つにという話もほかの学校でも同じ話だよ、それ。それすらも、どうして朝明中学校だけなのという話になりかねないか

ら。

僕は教育環境を整備していくことは全然反対じゃないですよ。けど、大矢知中学校が引き金で、ここだけが特別な扱いになってしまうと、これはやっぱりまずいので、全市的なやり方としてそういうふうに行っていくという方針のもとでやっていくならいいですよ。ここだけ特出しの話でやってしまうという話も、慎重に考えていかないと変な話になってしまうので、そこだけちょっとよろしくお願いしますね。

樋口博己委員長

他の委員の皆様。

豊田政典委員

一般質問でも取り上げた内容ですけど、今の中森委員の話、そのとおりで、あたかも迷惑施設みたいに大矢知中学校がなっていますよ、これ。迷惑施設を持っていくもんで周りに地域手当みたいな、地域整備事業みたいに、ごみ処理施設、そんなのじゃだめです。

検討委員さん、2ページのメンバーで6回やって、そのうち3人は学校関係者で、PTAがいたり、立場上なかなか本音というか、事務局が総務課にあって、教育委員会にあって、提案された内容について、こういった各種会議の委員というのは、これを根本的に覆す意見というのはなかなか出にくいというのが一般的だと思う。

それに加えて、言ってみれば学校関係者であるとか、関係者というのは教育委員会関係者という意味で言っているんですけど、組織内の人たちが3人、4人というところで、意見もしにくいのかな。委員の皆さんというのは、行政から提案されたものはまずそれありきで議論していきがちかなというのがあって、それでも一般質問で言ったように、最後の最後でクラス数とか、そんなことをやってきたけども、そうじゃないだろうという意見が第5回に出ていますよね。出ています。会議録を全部読ませてもらいましたが、そんなことじゃなくて、子供の数が減ってくるのに、もっと全体的な議論せなあかんのと違うの。事務局の主導に従ってやっていたけどと意見が爆発していますよね。その話し合いというのはもうやらないんですか、将来云々というのは。課長の報告もあったんですけど、市全体の小規模化に対応するにはどうするんだてなことをやっていないと僕は思っていますが、基準だけ勝手に下げちゃって。やめですか。

栗田教育総務課長

今の予定では、次回第6回で一応終了という形にはなっておりますが、豊田委員のおっしゃるように、確かに小手先のことをやっていて本当の統廃合の見直しが書いていないというご議論もあると私も思っております。

ただ、その部分と、それから本当に大きな形で全体を見直すという部分の大切さと、それから現実にもう小さくなっていく学校がある中で、きちりと実効性のあるものにしていきたいという思いと、二パターンの思いの中でつくってまいりましたので、今のところ今年度はこういう形でまず動きをまとめさせていただいて、これからもう少し時間をかけながら大きな統廃合については考えさせていただきたいなと思っておりますが。

豊田政典委員

ずっと同じことを言っていますけど、今までやってこなかった。今やってきたやつも言いわけのようなことをやっているんですよ、僕から見ればね。それは委員の中でもそういう意見が出ているということ。それよりももっと全市的な、子供が全体的に減っていくんだから基準をクリアしているからそのままいいんだよということじゃなくて、将来学校をどうしていくんだ、今少ない、また減ってくるとされている学校に対しても対応策というのもよくわからない内容ですが、これはやらなきゃだめだと思うし、もう一つ聞きますが、クラス数の議論を中心にやりながら、最終的に掛け算して学校規模を下げちゃったけど、基準を下げるという話し合いがされてきていますが、教育委員会に勘違いしてもらいたくないので言いますが、検討会議ですね、これね。いろんな各種会議を四日市市は設置しているけど、意見をもらうために報告書をもらうわけですよ。それが教育委員会の考え方じゃないでしょう。報告をもらったという話、最終報告が出たとしても、それはあくまでも委員の皆さんの報告書なんですよ。それを教育委員会が受けとめて、消化して、教育委員会の責任のもとにこの適正化計画であれば、改革案を議会に説明しなきゃいけないでしょう。違うんですか。それとも隠れ蓑のように使っているんですか、これ。違うでしょう。

だから僕は、教育委員会の考えは全く示されていないと思っていますし、教育委員会の責任のもとに提案されたわけじゃないものね、これね。報告も、委ねた会議、委ねたというか、検討をお願いした会議の中間報告が来ただけですよね、あくまでも。委員長がまとめたもの。そこはちゃんと確認したいなと思うんです。

樋口博己委員長

答弁はどなたが。

栗田教育総務課長

こういったものにつくり変えていくと一番いいのかというのは非常に難しいところですが、ただ、全市的な本当に大きな見直しということになりますと、非常に時間もかけてやらねばならないとは思っております。

ただ、現在やっぱり私個人、私、教育総務課長として昨年度からこちらのほうの担当として仕事をさせていただいておりますが、本当に橋北もそうでしたけど、目の前にぶら下がっている課題をきちんと解決させていただくことがまず大事と考えておりますので、そういった意味では、小規模化している学校を把握して、それに対する適正な動きができる体制をまずとりたいと考えて、こういう形で進めをさせていただいたという状況でございます。

豊田政典委員

今二つ目に聞いたのは、うまく伝わっていないと思うんで、もう一回言い方を変えますが、どこの議論をするという話はとりあえず置いておいたんですよ。今言っているのは形の話で、この中間報告、それから10月とか12月に出される最終報告というのは、教育委員会の報告じゃないですよ。検討会議の報告ですよ。だからもし会議報告をもって教育委員会の方針だよ、それを冊子にして配るんだということになれば、教育委員会の責任放棄ですよ、こんな本。この人たちに、委員の皆さんに、教育行政の根幹にかかわる、子供たちの未来にかかわる根幹を丸投げしちゃったということになるやろ。そうじゃないでしょうというのを確認したいの。

田代教育長

当然報告をいただいたら、教育委員会会議とかにかけるのは当然やと思っております。その中でこれが全部にはならない部分も当然出てくると思いますし、教育委員会にかけて、ここの部分はこうだけでも、ここは違うねと、こういったことをきちっと議論した上で、教育委員会としての考え方がなっていくと。

一般に教育委員会のみならず、いろんな委員会があります。当然例えば市長部局においても諮問して答申を受けるということがありますね。その答申はあくまで尊重はしますが、最終意思決定は市長部局の場合でも市長がするということになり、教育委員会はこの報告書を受けて、教育委員会会議にかけて議論して、最終的に教育委員会としての考え方を示すと、これが手順だと思っています。

豊田政典委員

そういうことです、私が言いたかったのは、それでいいんですが、あとはついでに言うておきますが、年度初めにこの適正化についてはこの委員会で所管事務調査で提案していますから、僕は教育委員会に任せておいてもだめだと思っていますので、今までの経過議論を見たら、ここでまた取り上げていただきたいなと、いただけるとしていますんで、そのときにみんなで話し合いたいということをおきます。

土井数馬委員

豊田委員のことに関連するですけども、適正化計画検討会の報告ということなんですけども、こういう計画であれば最終ページぐらいに、やはり将来的にはどうなんだというのは、せっかく先生を呼んでやっているんでしたら、そこまでやっぱり踏み込んでいただきたい。

今の適正化というのは、適正規模ですわね。前々から僕は言っていますけども、適正配置というのはまず考えないかんと思うんですね。今統廃合が始まっていますので、どこへ配置できるか。きょう、小川委員も言っていましたけど、その二つのどちらかじゃなしに、ぽこっといいのをつくって、二つ壊しても別に構わないわけで、大規模化していくのも構わないわけで、高校なんかは、別に中学校ぐらいだったら通えると僕は思いますしね、全然違うところに大きなものをつくっても構わないし、そういう将来的なことも見据えて、やはり最終ページぐらいには書いていただきたいと思いますよね。それは今、豊田さんがおっしゃったように、この委員会でやはりその辺のことはまた検討させていただきたいなと思っています。

きょうもちょっとふれましたけども、学校区なんかのことも問題になってくるのは通学手段とか、地域が成り立たなくなるとよく言うんですけど、きょうは言いましたけど、そんなことはないと思います。前の学校区をなくせと言ったときでも、私立の小学

校、中学校に通っている子供もおるんですし、地域には子ども会というのもあるわけで、どこの中学校へ行こうか、小学校に行こうか、地域の子ども会になるべく入ってもらう努力をすとか、そういうことで地域は全然崩れることはないと考えていますので、そういった面も含めて、やはり適正規模、あるいは適正配置というのは考えていただきたいと思いますね。もちろんこちらの議会のほうでも議論していきたいなと考えていますので、それだけちょっと頭のほうに入れていただきたいと思います。意見です。

小川政人委員

これ見ると、本当に愚策やなと思って見ておるんやけど、朝明中学校は31年に大改修というところのスケジュールもあるんやったら、前々から言っておるように、朝明中学校の新築移転をきちっとやったら、いろんな学校区の問題は解決してしまうんやない、こんなクラブがどうのこうのとかやらんでも、周辺の学校の影響とか、教育総務課長、八郷西は八郷小学校と統合とかという話もちらっと言っていたことでいくと、八郷小学校も大矢知小学校も余り離れておらへんやわな。今の今度新しくつくろうとしている中学校の用地も離れておらへんもんで、そういう部分で言っても、これはまた大矢知中学校単独というのはまずいと思うんやわな。これからの行政区を超えて中学校を統合していかなあかんというのに、今行政区に一つずつつくろうということをやっておるんやな。自分でも言うておっもおもしろいと思うやろ。そんなことをしておったら、お金がどんだけあっても足らへんで、もうちょっと知恵絞らなあかんわ。それをきちっとやって、それから行政区を超える部分についてはもっと時間がかかると言うけども、時間がかかるんじゃなくて、やれるところからやっていくということも大事なんやわな。

東西橋北の問題だけど、このまま強引にいった、中央小学校へ行くという人も出てくるとすると、ここは東西だけの問題じゃなくて、中央小学校自体も足らんやないですか。そうするとその三つを統合してもいい時代になってきておるんやわな。そこで改修とか、また言うておったけど、それ、本当に真剣に考えやんと、今もう考えてやっていく、実行していく時期で、東西橋北小学校をつくって、校歌をつくって、何をしてと、また統合せなあかんという話になるのか、いっそのことこのまま統合してしまうという考え方になるのかな。ここ10年間の東西橋北の環境はもっと変わってきておるわけやから、10年前に東西橋北小学校を統合して何とかという時代じゃなくなって、中央小学校とどうしようかという時代に来ておると思っておる、これを見ておるとね。そういうところをきちっと考えて

いかんと。

確かに近くにあれば便利で、近くにあった人は遠くなったら嫌やけども、そういう時代じゃないし、地域に委ねておるといふか、自治会にどうのこうのというよりも、教育委員会がそこまで踏み込んで、議会を悪者にしてもええけども、誰か悪役になってきちっと統合していかんと、こんなことをしてまた一つやったら、次のところの手直しして、じゃ、朝明中学校に影響していくで、西朝明はどうするかという話もしてくるんやろうと思うけども、そういうことも含めて考えて、一番ええのは朝明中学校をあそこへつくるというのが一番おれはええと思っておるんやけど、そこの辺の説得といふか、地域に対する説得も何もしやんと、清掃工場やで、大矢知中学校やという発想といふか、そのことによつていっぱいいろんな会議をつくって、こうやって数合わせして、またいつわからんようになるようなことなんやで、何かお粗末やな。

樋口博己委員長

意見としてでよろしいですか。

小川政人委員

はい。言っても聞かへんもん。市長を含めて言うても聞かん。頭の悪いのばっかおるから。

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。

行政視察でもこの適正化を視察する予定になっておりますし。

中森慎二委員

これになるんですが、私、今したことは、これはきょうの教育民生常任委員会に初めて資料として出たものですか。今の記述がそのまま流れていってもいいならいいけど、回収しても直すつもりがあるなら、僕は回収してもらったほうがええと思いますよ。それぐらいの重みがある話じゃないかと僕は思うんですわ。

栗田教育総務課長

この文面は、第1回目の中間報告のときにも記載をさせていただいて、ご説明は一応議会にはさせていただいてはおるんですけども、すみません。

中森慎二委員

僕が心配することじゃないので、いいんですけど。

樋口博己委員長

では、行政視察も適正化の改修等の視察項目も入っておりますので、豊田委員から先ほど発言がありました、当委員会で改修計画等のことで一旦報告書を皆さんに案として出させていただいておりますが、豊田委員からは、引き続き適正化も含めて議論していきたいということで提案があったと思います。それでいいんですね。

引き続き当委員会としても、視察もありますので、年間通じて議論をさせていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで学校規模等適正化検討委員会報告につきまして、終結をさせていただきたいと思います。

それでは、今から10分休憩させていただいて、3時50分再開で、補正予算に移りたいと思いますので、委員の皆様、資料の準備をよろしくお願ひしたいと思います。

15 : 40 休憩

15 : 51 再開

樋口博己委員長

それでは、休憩前に引き続きまして予算常任委員会教育民生分科会を再開させていただきたいと思います。

議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費

第2条 債務負担行為補正（関係部分）

樋口博己委員長

それではただいまから、平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）につきまして、審査を進めてまいりたいと思います。

それでは、資料を確認いただいた上で説明をお願いしたいと思います。

栗田教育総務課長

それでは、補正予算よろしくお願いいたします。

8月補正予算参考資料というのがございます。これを中心にご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これはよその部局のも一緒に入っている、こういったものがございます。あと、補正予算書の（2）というこの全体の予算が載っているのが、これが関係資料でございます。

この補正予算書は、24ページから私が説明させていただくのは25ページでございます。それからあと、先ほどの補正予算参考資料でございますが、個別調書になっておりまして、13ページをおあけいただけますでしょうか。

先ほど大変お世話になりました東西橋北小学校統合関係の予算の補正でございます。これにつきましては、こちらをごらんいただきたいと思いますけれども、来年の4月、何とか統合させていただきたいと考えておりまして、あと半年ということですが、いろんな準備をさせていただきたいと考えております。校歌、それから校旗とか校章とか、こういったものも皆様と話し合いをしながら決めていきたいと思っておりますし、あと式典ですね。それぞれの学校がともに閉校する形になりますので、閉校式の式典等にかかるお金、それから記念品とか、そういったものにつきまして補正を要求させていただくものでございます。

補正予算額としては370万円ということで、それぞれ歌詞をつくったり、作曲していただく校歌の作成の費用として150万円、それからあと需用費関係で式典の記念品や案内状や色紙代の印刷経費として60万円、あと校章デザインとか閉校式の会場設営等にかかる経

費として110万円、それから校旗等をつくらせていただくお金として50万円という形で上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

畠山教育施設課長

教育施設課長の畠山です。よろしくお願いいたします。

資料のほう、14ページをおあげください。

窓ガラス飛散防止事業でございます。今回の対象といたしまして幼稚園、小学校の窓ガラスに、割れたときに飛散しないシートを張る事業でございます。

現在市では、平成23年度をもちまして耐震補強工事が終わりました。ということで、この24年度既に体育館6校、同じようにこういった非構造部材の対応といたしまして、天井の落下防止工事を行ったところでございます。

このたび補正といたしまして次のステップといたしまして、窓ガラスの飛散防止ということでございます。内容といたしまして幼稚園21園、幼稚園、これ数を数えたんですけども、この21園におきまして約5069枚ほどガラスがございまして。既に幼稚園におきましてはそういった突き抜け防止等ということで、特に低い部分2340枚につきましてシートを張られています。今回それに足りない部分2729枚に飛散防止シートを張るものでございます。

小学校におきましては、40校の普通教室、特別教室、保健室、職員室、校長室と、こういった部分全てで枚数が約4万4000枚でございます。平米ですと1300㎡ほどになります。こういった部分にガラスの飛散防止のシートを張るものでございます。

補正予算額といたしまして幼稚園の部分で810万円、これにつきましては全て一般財源でございます。小学校につきましては1億2140万円ということで、県支出金といたしまして3611万6000円、そしてまた一般財源が8528万4000円ということでございます。この県支出金につきましては、小中学校防災機能強化補助金ということで、この5月に三重県より通知をいただきました。24年、25年2カ年にわたりまして、1校当たり100万円を上限といたしまして2分の1の補助をいただくものでございます。今後といたしましては、25年度に新たに中学校のほうもお世話いただきたいと願っております。

続きまして、15ページをおあげください。

大規模改修事業でございます。先ほどご議論いただきました東西橋北小学校の統合に当たりまして、西橋北小学校の校舎を長寿命化、そして学習環境の向上ということから大規

模改修を行うものでございます。内容につきましては、下の図面にございますように、建設年度2年にわたっておりまして、左側部分が昭和33年に建てられたものでございます。右側部分は管理棟といたしまして昭和34年に建てられたもの、そしてまた給食室につきましても、この学校、大変整備がおくれていまして、衛生対策工事が行われておりませんので、この機会に行うものでございます。

工事概要につきましては以上でございまして、これにかかります設計費用といたしまして950万円をお願いするところでございます。財源につきましては一般財源です。

続きまして、16ページをおあげください。避難所施設整備事業でございます。避難所施設整備事業につきましては、本年度既に設計を始めておりますが、楠地区、塩浜地区、富洲原地区6校について行っているところでございます。

加えましてこのたび補正をお願いしているところでございますが、内容といたしまして中学校2校、橋北中学校、港中学校、この学校につきましては屋外階段の設置にかかる設計、そしてまた校舎屋上の手すりの設置ということで、小学校2校、浜田小学校、富田小学校、中学校2校、橋北中学校、港中学校に手すりを設けます。加えまして自家発電整備ということで、ここにございます小学校、浜田、東橋北、三浜、富田、中央小学校という部分の設計でございます。中学校につきましては橋北、港中ということでございます。

補正予算額といたしまして小学校費といたしまして640万円、財源は市費でございます。一般財源でございます。中学校としまして400万円ということで、これにつきましても一般財源でございます。

続きまして、緊急雇用にかかる部分でございます。資料のほう、その次の17ページをらんください。教育委員会教育施設課といたしましては、学校・園の施設台帳の整備ということで、特に工作物につきましてそういったものの台帳の整備を行うということで、緊急雇用をもちましてその整備を行うと、254万円の補正をお願いしているところでございます。

6番になります。側溝清掃事業としまして、近年、予想を超えます雨等でそれがあふれて道に流れ出すということもございます。それでなかなか学校では進まない側溝の掃除を緊急雇用をもちまして行うものでございます。

その次、19ページをおあげください。富田中学校改築事業債務負担行為の設定でございます。この学校につきましては、順次進めております建てかえ計画に基づきまして現在設計を終えつつございます。この事業につきましては、推進計画におきましても来年、再来

年と2年をもって整備するわけでございます。先ほどご説明申し上げましたそういった防災対策の面におきましても、富田中学校は大変海岸部に近いということでございます。当然ながら中学校においてもそういった避難に対応する施設を設計しているところでございます。そういった観点からおきましても、本年度債務負担行為を上げさせていただきまして、より早い整備を目指すものでございます。

内容といたしまして北校舎としまして、図面が小さくて申しわけございませんけども、左側に建っている既設校舎解体ということで、昭和40年、46年に建てられました校舎につきまして、約1813㎡の解体を行います。改築校舎といたしまして、この図面中央部、少し色をつけた部分でございますが、3081㎡の校舎を建設させていただきたいと思っております。

内容といたしまして、鉄筋コンクリート5階建てとございますが、5階の部分につきましては今回の目指すところの屋外へ上がって行ける階段室、そしてまた防災倉庫がございます。そういった階の数え方において5階になってしまうということで、おおむね教室につきましては1階から4階までに配置されます。

ここでございますように、この機能といたしまして備蓄倉庫、そしてまた自家発電設備という設備を設けてまいります。普通教室につきましては13室、特別支援教室2室と少人数教室2室、パソコン教室、オープンスペース等でございます。屋上利用といたしまして、そういった屋内から屋上まで上がる、そしてまた自家発電設備、そしてまた備蓄倉庫を設けさせていただきます。

工程といたしまして、発注の手續といたしまして今回補正をお認めいただきました後、そういった入札行為の準備に入っております。実際の工事といたしましては、25年、26年と2カ年にわたって整備してまいります。まずは校舎のほうを建てさせていただきまして、その後、既存校舎のほうを解体させていただくという工程で考えております。

補正予算額といたしまして、債務負担行為といたしまして9億6500万円、期間といたしまして本年度から26年度までということでございます。

年度割といたしまして、25年度に4億7500万円、そして26年度に4億9000万円ということで、この24年度につきましてはゼロということでございます。

説明のほう、以上でございます。よろしく願いいたします。

樋口博己委員長

説明は以上だと思いますが、追加資料の説明もあわせてお願いできますか。

畠山教育施設課長

すみません。うっかりしておりました。追加資料といたしまして、先日この議案の説明した折に追加するように資料といたしまして、窓ガラス飛散防止事業の進め方についてという形で工程表のほうをつけさせていただきました。

幼稚園につきましては21園ということで、金額から申しましても小規模ということになります。なるべく多くの業者さんに参加していただきながら、そしてまた早い完成を目指して順次発注をしていきたいと思っております。

この後10月には、さらなる現況調査、そしてまた設計を行いながら発注を行っていくということで、それを受けて業者のほうは準備していただいて、現場施工のほうについては12月から2月までということで、早くできる園もございませし、順次なるべく早く整備をしていくということでございます。

一方、小学校につきましても、同じようにこの10月に現場調査、そしてまた設計に入りまして、ここにつきましては比較的規模が大きいということでございまして、調達契約を通した契約を行っていくということでございます。こういった中でなるべく早い時期に完成をさせていくということでございます。

いずれにいたしましても、こういった防災対策、予算をいただきましたらなるべく早い時期に現場のほうの完成をしていくということで、現場とも協力しながら早期完成を目指していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、説明は以上ですので。

中森慎二委員

3点、確認やらお願いをします。

橋北の統合関連事業費の中に、これはこれで進めてもらわないかんですが、この間うちの会派で金沢へ小学校の統合の現場を見に行ってきたんですよ。3校でしたかね、4校

でしたか。その中で、僕、すごくいいなと思ったのは、統合した旧の小学校の校章だとか校旗だとか、いわれ的なものをショーケースで展示してあるんですよ。それぞれの学校の歴史をやっぱり尊重していくという、そういう展示スペースも設けて、きちりとやってすごくいいことだなと思ったので、この関連事業費がいいのか、大規模改修の中がいいのかちょっとよくわかりませんが、そういう部分についても十分な配慮をしてやってほしいなと。いろいろこれから統合に向かって検討していく中で、そういう部分のことについても地元の方々とよく調整して、形的にしてあげてほしいなと思うのが一つ。

それからもう一つは、今のガラスの飛散防止事業なんですけど、1億2000万円ぐらいかな、トータルで。ぜひ分割発注をして、できるだけ市内の事業者の方々が広く仕事にかかわれるような、これ、休みの日に工事もやっていこうということになれば、その手も複数要るんだろうと思うし、1社で大手で受けてもらうということじゃなくて、これこそ地域にそういう経済対策も含めた発注方式をぜひ検討してほしいなというのをお願いしておきたい。こちらとあと答弁をいただきたいんですが。

それからもう一つは、富田中学校の大規模改修の債務負担行為、これはこれでいいんですが、設計はほとんどもうでき上がっているんなら、というのは、屋上利用の自家発だとか備蓄倉庫、最初から設計ができる初めてのケースですよ。今までは既設の建物に無理やり引っつけるような話じゃないですか。だからそういう意味でいくと初めてのケースになるので、そういう設計上の図面があるならぜひ見せてほしいなと思うんで、その辺をちょっとお願いしたいと思うんですけど、三つです。

畠山教育施設課長

教育施設課の畠山です。

まず1番目にご指摘いただきました東西橋北統合にかかるそういった歴史的なものをその中で表現していくべきだということでございます。先ほども議論でありましたように、今後統合に向けましてそういった両PTA等も交えて、いろいろとご意見とかご議論いただきます。そういった中で得た要望等もこちらから持ちかける形で、やはり歴史的なものを残すべきじゃないかということの中でお話を聞きながら、それを大規模改修工事のほうへ生かしていきたいと思っております。

もう一点のガラスにつきましては、やはり私もなるべく小さなブロックで早い時期、早くできる幼稚園、遅くできる幼稚園ができて構いませんので、小規模をもって多くの手

で極力早期に完成すべきだと考えております。小学校も少し単位が大きくなりますけども、なるべく分割して、より多くの業者さんに参加していただき、早く完成したいと思っております。

富田中学校については、また図面をお示しせなあかんわけですけども、今回そういった避難場所の整備ということでございましたので、今回こういったお願いをするものでございます。今まで後からつけた学校につきまして、やはり学校の管理上、屋外階段というのはなかなか防犯上、夜たむろするとか、課題がございます。そういった中で新たにできる学校については屋内階段で、まずは雨の降った日は当然4階から3階に下りていただいて、いざのときそのまま上がっていただける等がございます。そしてまた太陽光パネルのつけ方についても、そういった避難場所を確保するということから、今回はパラペットの上に太陽光パネルをつけさせていただいて、有効な避難箇所をより多く求めるということも考慮しております。そういった形で図面ができておりますので、どうしましょう。後でまた配付させていただきませんか。

樋口博己委員長

そうですね、はい。

畠山教育施設課長

それじゃ、平面図を配付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中森慎二委員

平面図、立面図が立体的にどう活用しているのかも知りたいんで。

畠山教育施設課長

それでは、立面図と平面図のほう、ご用意させていただきます。

中森慎二委員

三つお願いした件、ぜひよろしく願いします。特に橋北の統合の話は、きょうもいろんな地域の方々の思いもこもっている部分もあるので、ぜひ教育委員会から率先して提案

する形で、スペースの問題もいろいろ課題もあるかもわからんけど、そこら辺うまく大規模改修の設計の中で考えて、予算も配慮しながら対応いただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口博己委員長

他の委員の皆様。

山口智也委員

窓ガラス飛散防止についてなんですけれども、今回この予算規模ですとか内容、今スピード感を見て、本当に早く安全対策をしていくという思ひが伝わって、非常に評価をしております。

1点、気になりましたのが、10月にさらなる現況調査を行っていくということなんですけれども、内容を見ますと、小学校の中で教室や校長室なんかは上がっておりますけれども、廊下については書かれていないんですが、この現況の調査の中で必要に応じて施工していくという理解でよろしいでしょうか。

畠山教育施設課長

この窓ガラスの飛散防止につきましては、既に例えば強化ガラスのところとか網入りガラスが入っておりますので、そういったものには張る必要はございませんので、それは削除していくという部分がまた少し調査、実はこれ、学校単位で教職員も動員して全てはかっただいたんですけれども、やはり工事を発注するとなると、その辺のまとめもございまして、もう一度見直す必要があるということでございまして。今回ここにございましてまずは子供たちが一番長くいる場所を優先してやっていきたいと考えております。

山口智也委員

ありがとうございます。

廊下についても一度、前、質問させていただきまされたけれども、災害時に避難通路にもなりますし、重要な部分で、しかも現場を見ると、なかなかフィルムを張っていない箇所もあると思ひますので、しっかりそこら辺も現況調査していただいた上で工事にかかっただければと思ひます。

以上です。

畠山教育施設課長

ここに該当します例えば普通教室に対面します、北側は大概廊下なんですけど、その部分は張らせていただいています。今回はっきり申し上げまして、この中でまだ未整備の部分は特別教室でございます。まずは一番子供たちが長くいるところ、そしてまた被災後、そういったものを例えば保健室とか、中心になる職員室とか、そういうふうを選んでおります。今後この対策についてまだ未整備の部分を予算をお願いしながら進めていかなあかんと考えております。

山口智也委員

もう一つお聞きしますけども、今回の今年度中の施工で、ガラスの総面積の100%を達成するという意味ではないわけですね。まだそこまではいけないけども、必要なところは全てやっていくということなんですか。

畠山教育施設課長

そのとおりでございます。まずは普通教室を中心に一番子供たちがいるところを優先してやっていくということでございます。

豊田政典委員

幾つかあるんですが、今の関連で、一気に特別教室をやることはできないんですか。

畠山教育施設課長

今回の中でも、まずは時機を逃すことなく県の補助金を設けていただきましたので、それを有効に活用したいということでございます。

確かにその辺についても中で議論をさせていただいたんですけども、この補正の時期で精いっぱい、できるところがこの範囲でしたので、それ以外の部分につきましてもなるべく早期に実現できるように努めてまいりたいと考えております。

豊田政典委員

物理的に学校の事情でできないということじゃなくて、工事の事情でもなくて、精いっぱいというのは県の金の話ですか。それとも内部の四日市市の財源の話ですか。

畠山教育施設課長

補正を上げさせていただきたく段階で、いろいろなケースをもって財政当局とも協議をいたしました。その結果、今回の場面においてこの補正において行う範囲といたしまして、やはり子供たちが一番長くいるところをまず優先して行うということで、この中で中学校、来年を予定したいと思っているんですけども、そういった形で優先順位の中で今回上げさせていただきました。

豊田政典委員

だから質問に答えてないよ。県の支出金の話、事情じゃないということですか。いっばいあるじゃないか、金。そちらに言うてもあかんのやけど、それは防災事業なんで一刻も早くがいいに決まっているし、教育委員会もそう思っていると思うんですけど、四日市の財政事情でということなの。

畠山教育施設課長

現実的には我々もこういった形で議論いただいて、議決をいただいて、10月ということで、先ほど追加資料にございました工程表もございしますが、なかなか業者さんの、先ほど幾つかの業者さんにお手伝いいただかな、やらなあかんという部分もあるんですけども、なかなかこれ、4万枚とか、大変な量ですんで、現実としてそういう工事の流れというのも配慮というか、心配の部分もございします。そういった急に、多分これ内装業とか、ガラスの業者さんが中心になってまいりますけども、そういった業者数のことも少し心配な部分はございします。

豊田政典委員

そうすると財政的理由じゃなくて、工事の工程とか安全性とか、効率性とか、そういう問題なんですか。それを答えてもらわんと、あとそうしたらこのままいけば中学校を来年やりますよね。完成するのはいつなのか、全部やるのはいつなのか、終わるのは、教えてください。

畠山教育施設課長

そういった工事の現実的なこなし方、そしてまた財政との協議を複合した中で、今回こういった補正ということで上げさせていただいております。

県が1校当たり100万円ということで、なるべくそれを多くとれる対応をしていきたい。計画としては、平成24、25年度で県がその補助金制度を持っておられますんで、ぜひとも25年度には中学校へいきたいと。それから漏れた分についてはどうするかということで、今後、例えば次年度なのか、次の次の年度なのかという部分も含めまして、内部で財政も含めて教育委員会も主張しながら協議していきたいと考えております。

豊田政典委員

県の出資金は特別教室については当てにしないと。あくまでも市財政の問題ですよ。計画もよくわかりませんが、もっと計画性を持ってやらないと説得力ないですよ、そんな。

教育委員会はやりたかったけど、財政が出してくれなかった、こんな認識でいいんですか。

樋口博己委員長

明快な答弁をお願いします。

畠山教育施設課長

県につきましては上限100万円ということでございますんで、大きくなれば補助率が下がるということで、工事が大きくなっても100万円までしか出さないという状況でございます。先ほど申し上げましたように、こういった8月議会において今年度内に終わるところでの仕事のボリューム、流れの現実性、そしてまた財政も今回の補正でどこまで見込むのかという議論の中で、ただいま何度も申し上げまして申しわけございませんが、このような形でまずは子供が日常いる部分、それも小学校、幼稚園、特に年齢層の低い部分から着手すべきであるという中で、今回補正予算を上げさせていただきました。

豊田政典委員

次、13ページですが、委託料のところでは校章デザインと閉校式会場設営というので110

万円ですけど、これの内訳と、あと今から言う三つの、今までの相場というか、わからないんで、校章デザイン、校歌作詞者、作曲者の報償費というのが、今までの事例が何年前にあると思うんですけど、それから計算したものなのか。どうしてこの金額になったのかというところを説明してください。

栗田教育総務課長

委託料のところでございますが、基本的に平成7年、中央小学校の統合のときに大体使ったものとかを見せていただきまして予算を算定させていただいております。

委託料につきましては、校章のデザインでそのとき41万2000円ということでした。それからあと閉校式の準備の委託ということで、そのときが40万円ということでした。そのあたりを見ながら、それから少し財政からも査定もありますので、このぐらいの金額で何とかできるだろうと思ひまして、置かせていただいております。

それからあと、校歌の作曲とか作詞なんですが、中央小学校のときに校歌の作詞が30万円で作曲が100万円だったという決算の結果が出ておりましたので、そのあたりに大体合わせまして予算を要求させていただいております。それから校章のデザインはさっき申し上げましたように、一応デザイン委託ということでさせていただいて41万2000円という形で決算はそうっております。

以上です。

豊田政典委員

閉校式の会場設営40万円というのは、それはよくわかりませんが、場所とか内容とかはどんな想定をして、何の金なんかなとわからないんですけど、というのと、作詞、作曲家というのは既に当てがあるんですか。どんな人なんですか。

栗田教育総務課長

閉校式は主に会場設営ということで、椅子とか、いろんな舞台をつくったりとか、どういう形で閉校式をするか、それぞれ保護者の人や学校と話し合いながら閉校式のイメージをつくっていきたいと思っておりますので、そういったことの内容も相談させていただくので、委託料をそれぐらい置かせていただいております。

それから作詞や作曲につきましては、一応目星をつけさせていただいて、前からありま

して、このぐらいの予算でできそうな形で予定をしております。

以上です。

豊田政典委員

もう少し教えてほしいのは、全然わからないことを聞くんですけど、閉校式は、例えば卒業式やら入学式は学校がやるんでしょう、ゼロ円で。そんなものじゃないの。イメージとして全然違うらしいんですけど、どこでどんなことをやるのに40万円かかるのかわからないんで聞いているんです。

それから作詞、作曲者の目星があると、100万円、30万円、かなり高いと思うんですけど、どんな方なんですか、せめて名前を言いたくないなら、プロですか。プロいってもいろいろですけど。

栗田教育総務課長

一応たくさんつくった、今までいろいろ過去でつくっていただいてみえる方の一覧で調べまして、今手持ちで持っていないんですけど、その中でこの方だと、期間がどうしても短い、早くつくらせていただかないといけないということもありますので、1月ぐらいまでにはデモテープをつくって、子供たちが歌えるように練習もしたいということで、3カ月強ぐらいでつくっていただけるような方を探しております、そのぐらいの方で何とかお願いできる金額で見積もっている状況でございます。

それから閉校式につきましては、具体的にまだどういったイメージというのがはっきりはしていないんですが、あくまでも中央小学校ぐらいの費用を大体置かせていただいて、その範囲内でできる限り業者さんをお願いする部分と、お金が足らなければ自分たちで手づくりという形になるかと思いますが、これは具体的なところまではまだ、これに幾らということで委託料が組み立ててはないんですが、およその前の中央小学校のお金をある程度させていただいたということです。ですので、足らなければみんなで手づくりをさせていただこうと思っておりますし、卒業式と同じような形でやる部分も出てくると思います。

以上です。

豊田政典委員

校歌のつくり方というのはいろんなパターンがあると思うんですよ。僕の母校の四日市

南高校は、谷川俊太郎が作詞して武満徹が作曲している。全く違いますよね、今のとね。恐らく全国的にいろんな校歌を作曲した人、また作詞した人というのがよくわからないんですよ。校歌プロみたいな人がいるんでしょうね。そこに頼むというのは四日市の全ての学校なのかわかりませんが、僕の個人的な意見では、いろんな学校の校歌を聞きますが、余り感動する校歌は聞いたことないですけども、言っちゃ悪いですけども、その辺も含めて検討してもらったほうがいいのかなということ個人意見として言うておきます。

あと、簡単どころなんで、もう少しやらせてくださいね。緊急雇用のところで、17ページ、5番、6番ですが、これは何校分なんですか。全校なのか、そうじゃなければ何校で、なぜその学校だけなのかというところ。

畠山教育施設課長

この対象といたしますと、全ての小中学校でございます。幼稚園も含んでございます。

豊田政典委員

最後、15ページ、西橋北の大規模改修ですが、今回設計を行うということですけども、実際の工事費が大体想定できていると思うんですけども、今の設計をかける対象でいくと、幾らぐらいの改修工事になるのかな。僕は知っているんですけど、実は。

畠山教育施設課長

今回の大規模改修につきましては、大きく分けまして通常の老朽化に対する大規模改修工事、その中でも、この学校は本当に申しわけなくて、今までこういった統廃合の課題のある中、全く手をつけられていなかったということから、少し多くかかります。給食用リフトもないということで、それについても設置していきたいと。そしてまた給食室についても同じように整備していきたいということでございます。

現在、今年度予算いただきまして、子供たちの便所のほう3階分、改修させていただきました。それらを除きますと約2億円5000万円ほどかかってまいります。

豊田政典委員

先ほどの請願のときの議論で、さっきも出ていましたが、いろいろとこれから保護者なり地域の人と話し合いをしていく中で、こんなところもという要望が出てきて、それを受

け入れる余地があるとすれば、もっと膨らむかもしれませんね。

僕が手元にあるのは、ことしの5月24日、教育委員会議で田代教育長が答えているんですけど、総額で3億円ぐらいかかるんだと答えていましたよね。3カ年ぐらいかかるんだということを言っている。だから設計予算を提案するときに、ある程度そこまで提案しなきゃいけないじゃないですか。これでは全くわからない。だけど、これの賛否を我々は判断しなきゃいけないんですよ。だから教育委員会はもっと情報を出して説得するようにしてくれなきゃだめですよ。3億円と言っていますが、2億5000万円と随分違うけど、このときの数字とは。

畠山教育施設課長

3億円の中には、本年度お願いして、この夏休みに整備させていただいた便所改修は入ってございますんで、その部分が差し引かれるというところでございます。

豊田政典委員

この予算案を考えるときに、果たして西橋北小学校の大規模改修でいいのかという頭があるわけです。今まで所管事務調査で大規模改修をやったときは、せいぜい1億円ぐらいかなというところだったのが、これは別格ですよ。そこまでやって大規模改修という選択が果たして正しいんだろうかという迷いを今持ちながら僕はおりますんで、皆さんの意見も聞きたいなと思います。

樋口博己委員長

他の委員の皆様。

小川政人委員

飛散防止のフィルムの話なんだけど、ただ単に飛散防止だけなんか、ちょっと僕も知識がないでわからんのやけど、耐熱とか、そういうのはどうなんかなと思って。

畠山教育施設課長

説明部分で少し欠落していて申しわけございません。

南側の部分だけはそういった遮熱機能を持ったものを張ろうと考えております。それ以

外につきましては飛散防止の機能、南側についてはそういった機能を加えていきたいと考えております。

小川政人委員

それからもう一つ、東西橋北なんだけど、今学校規模等適正化の話を聞いておると、本当に東西だけでええのかなという疑問はあるわけなんだけど、どうせここでどこかで嫌われるんやったら一気にようけ嫌われて、中央小もあわせて統合したほうがええのかなという気もなきにしもあらずなんだけども、それこそ1年かけて中央小を巻き込んでやるということも必要なのかなという思いであるんやけど、だからここで東西でやってええのかなという。

例えばさっき総務課長が中央小学校は平成7年って言われましたっけ。平成7年でランク的に見てB判定か何かやったよね。そうすると東西橋北も統合してどれだけ、その合わせた判定、もし東西がうまく統合されたとして、どれぐらいの判定になるかは、そこまでは検討していなかったのですか。

栗田教育総務課長

今のそれぞれの子供たちの数でいきますと230人ぐらい、そのままくるとですけど、推計になりますので、基本的には規模的にはB判定にはなっております。

小川政人委員

B判定でずっといくということでもいいわけやな。

それならまだという考え方があるんだけど。

栗田教育総務課長

基準は、今回はそういうのはありますけど、基準を下げなくてもしばらくはずっとB判定。

小川政人委員

僕は、しばらくという中で、豊田さんじゃないけども、本当に大規模改修がいいのかなと、昭和33年、34年ですよ。だからもう改築のほうがコスト的にも、さっきの請願のと

ころでも言ったんだけど、改築のほうがいいのと違うのかなという思い。そのほうがまた統合するにつけても、西に統合するにつけても、東の人たちも納得がしやすいのかなという思いであると、コスト的には変わらんやろうし、それから余分な話やけど、東を仮校舎にしたらプレハブを建てんでも済むしという部分でいくと、一応プレハブつくって、1億円ちょっとぐらいのものが要るわけやわな。そうするとそれは省けるということになると、西の人たちにも少しは我慢をしてもらおうということも大事なもんやけど、今はもう西にという話になっておるもんで、西の人たちは一步も譲らんやろうけども、そのところはやっぱり教育委員会やで、きちっと財政部分も考えて、改修じゃなくて改築のがええのかなと思うと、その辺の考え方が、全部地域に任せてというか、自治会に任せてというんじゃないで、教育委員会の考え方もきちっと財政のことも考えてやっていくということできくと、僕は改修より改築、古い校舎については、したほうがいいと思うという観点からいけば、改修にはちょっと賛成しかねるんやけどな。

それからもう一つは、避難施設整備事業ですかね。確かに施設課長が言われたように、外階段というものの防犯上の問題があったんですけど、例えば桑名やったかな、震度幾つ以上の地震が起こると、鍵じゃなくて自動的に上がるということできくと、外から1階から全部つける必要はなくて、一番屋上に近いところから上がる工夫というか、屋上へ上がるというもののほうが工事費はどうなんやろう。どう考えておるんか知らんけど、工事費、それ合わせて自動的にドアがあげられるようになるという部分の工事費とか、そういうことの比較はしてみる必要があるのかなと思うんやけども、その辺はどう考えてみえるのかな。

畠山教育施設課長

この避難所施設の整備ということですが、屋外階段につきましても、やはり地震だけの場合に屋上へ逃げるんか、なかなか言いにくいところがあって、例えば地震が起こらずして水没することも想定されないことはないと思います。

そういった中でそういった地震感度をもって鍵があくというのは、その部分では少し問題があるかと。なるべくシンプルな、私が今思っているのは、例えばああいった共同住宅のようなベランダで隣のうちとの間を割りやすいような材料でつくるか、やっぱりシンプルな形のほうが、例えばメンテナンスについてもそういった機械物がない、安全でないかなと考えています。

そしてまた屋外階段のつけ方も、やはりそういった安全性を保つということで、一部あ
あいった沿岸部ですんで、液状化という声も聞こえてまいります。やはり杭をもってしっ
かりした支持層までの基礎をつくって鉄骨建てていくのかなと。そういった中でやはり老
人の方も見えますので、ある程度介護しながら上がれるような幅と緩やかな勾配を得るん
じゃないかということ、そしてまた最上階から屋上へ行く階段への通路もつくと、
まずは雨の日も想定されますので、3階、4階、屋根のある部分において、もしの場合に、
そこから屋上へ抜けていけるようなプロポーシオンをつくっていくのかなということで今
設計を進めております。

新たなところで、例えば静岡県で既にできているところもありますんで、そういっ
た方の意見も聞きながら一番シンプルないい方法は何かなと考えています。静岡県ではブ
ラチェーンでとめているということを書いてみました。

以上でございます。

小川政人委員

言っちゃ悪いけど、大雨、洪水で2階以上に上がるような立地のところはあるのかなと
いうと、僕はないと思っておるんや。そんな大雨が降ったら、それこそえらいことやでな。
それはちょっと想定しづいらいという部分でいけば、もし防犯ということを考えて自動に
入り口があくということも考えれば、当然1階、2階の部分から下から上まで上げていく
必要はないと、中には階段があるわけやで、そのスペースをどう考えておるのかなとい
うところは非常に。もうちょっと外だけのことを考えてやるよりも、中のことも、多分考
えていなかったと思うんや、はっきり言うと。自動的に扉をあけて中から上がって行く
ということはあくまで考えていかなって、外から上がって屋上までということしか頭になか
ったんやろと思うで、これからも多分いろいろやっていくところもあると思うと、そうい
うことも考えていく必要があるのかなという思いでおるんですよね。そこがどうするんか
なというところと、ここをもっと研究してほしい。

富山教育施設課長

実は富洲原中学校は屋外階段がございまして、残念ながら屋上まで達していないとい
うこと。その階段を利用しながらそれまでの間はその階段を上っていただいて、げたを履
くような形でその既存の階段から屋上へ行けるようなことでコストを落としております。

桑名市なんかやっているのは、鍵ボックスが地震になるとカチャンとあくんで、ドア自体があくことではございませんので、鍵の管理で工夫すれば少し道はあるのかなと、機械物というのはメンテナンスと信頼性という部分でなかなかつらいところもあるのかなと思って私は新聞記事を見ています。

小川政人委員

桑名は桑名でそれなりの考え方で安全性とか、そういうのも考えながらやるんやろうと思うもので、それはそれでいいんやろなと思っておるんやけど、そこはやっぱり経費という部分と外から自由に入れるという部分を除くと、一工夫考えてもええのかなという思いはある。どちらが安くつくかは知らないんけども、それはそれで考えるべきかなと思うんですよね。

それから富田中学校は5階、高さは5階でいっても普通の高さでいくと4階部分ぐらいになるのかな。

畠山教育施設課長

この表現もいろいろ迷ったんですけども、やはり建築基準法の階の数え方というのがありまして、倉庫がなければ4階と言えるんですけども、そういった倉庫機能を持つと、小さなものでも8分の1以上あると階に数えられてしまうということで、一般的に言えば4階建てです。正確に言えば5階建てということでございます。

小川政人委員

4階部分の高さというのは地上からどれくらいになるのかな。

畠山教育施設課長

学校のほう、一般的に1階の床高が60cm上がっておりまして、それぞれの階ごとに約4mずつ上がっていていますんで、4階の床ですと、三四、十二足す0.6ということで、12.6mぐらいになるかと思っています。

中森慎二委員

今ので関連してのことなんですが、教育委員会の場合のこういう新しい中学校の大規模

改修なんかのものが、設計ができ上がったことで発注行為をするための債務負担行為が上がってきておるんですわ。もう固まっておるわけですよ、設計がこういうものだ。

こういう大規模で、しかも防災機能を持ち合わせるような初めてのケースのような設計については、最終の設計が完了する前に、やっぱり委員会にこういうものなんだということ提案してもらって、意見をもらうようなタイミングも本当は必要じゃないかなと思う。

去年の曙の市営住宅なんかそうなんやけど、全く委員会の話もなしに全然でき上がってきたような話があって、いろいろ言ったことあるんけど、一般的な標準的な学校建設ならそんなに僕らも言わないですが、こういう初めてのケースだとか、こういう防災機能を持ち合わせるようなものゆえに、設計が固まる前にやっぱり一度見せていただいて、意見を求めるようなもののタイミングが本来ならあるべきじゃないかなと思うんやけど、だから、きょうなんかでも本当は図面が出てきていないとな、最低限。それで発注するわけですから、だからそこら辺のところはちょっとこれから改めてもらうよりしようがないと僕は思うんですが、どうですかね。これから大矢知中学校の問題もまだいろいろ出てくると思うけどね。

樋口博己委員長

これに関しまして、教育長どうですか。

田代教育長

当然できるだけ、もうできているものは議会の皆さんに見ていただいた上でご判断を仰ぐというのが、これが基本やと思いますので、今回はこれ、もうできている。当然出させていただくのが本意やと思います。今後、初めてのケースとか、あるいは防災という例を挙げていただきましたが、そういったケースも今後そういう形で臨みたいと思います。

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。他の委員の皆様。

豊田政典委員

もう一回東西橋北の大規模改修ですけども、少し違う質問をしますが、これは統合を前提に大規模改修事業を行うという提案ですよ。これは統合ですから、吸収合併じゃなく

て新設ですよ、新しい学校。だとすれば、我々はこれを見て、ある意味統廃合について判断しなきゃいけないですね、これを認めるならば。であるとすれば、学校の廃止議案とか設置議案も当然同じことというか、関連しているんで、同時になぜ上げなかったのかなというのが僕の最初からの疑問なんですけど、なぜなんですか。時間的には間に合うんでしょけど、それこそ今問われているのかなというのに、それに付随したとは言いませんが、工事事業の予算案で判断せいというのは何かおかしいな、こういう。正々堂々と提案していないですよ、これね。真正面からの提案じゃないなと思って、おかしいですか、俺の言うこと。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただきますか。

栗田教育総務課長

すみません。これも中央小学校のときの事例を見て、ちょっと時期を考えていまして、そのときも、たしか12月の議会で上げさせていただいていたという形があったので、そういうふうにしていく段取りにしていくものだと私がずっと感じておりましたので、そういう流れで上げさせていただいております。

豊田政典委員

別にこのタイミングで上げてても何の問題もないわけでしょう。ですよ。結局は実質的にこのタイミングで、議会としては西橋北小学校への統合案というのを判断することになりますやんか。だとすれば一緒に出すべきだと思うし、まさにここで現在の二つの小学校の廃止議案と新しい学校の、名前が決まっていなくて、わかりませんが、設置議案というので真正面から議論しなければいけなかったのに、くしくも請願が出されたがために請願のところで議論することになっちゃった、すごくいびつだと思うし、ごまかしとは言いませんけど、こすいなと思うわけですよ、僕は、出し方がね。ということは言っておきたいのと、改築か改修かというところをもう少し確認しておきたいのは、じゃ、これ大規模改修3億円弱を使って、トイレも含めたらそのぐらいです。もしかしたらもっとちょっとふえるかもしれない。何年使うつもりですか。

畠山教育施設課長

市の大規模改修を行う目標といたしまして、通常60年使う校舎を70年まで延命したいということでございます。この学校につきましては残すところ16年ぐらいになります。大体70年ということで、例えば今までやっておりますこういった富田、河原田の事例を見ますと約10億円ぐらいかかるということでございます。70で割ると年間当たり1500万円ということで、20年使うと3億円ぐらいということで、学習環境も上がりますし、避難箇所になっておりますので長寿命化の効果も出ます。そういった中で今回大規模改修、本来ならばもっと早い時期にやるべきことが、統廃合の課題の中でなかなか進まなかった中、こういった結果をもって大規模改修を一日も早く行いたいということで、今回補正の予算をお願いしたいと思っております。

豊田政典委員

それじゃ改築じゃない理由というのは、何なんかな。ベランダじゃないですか、これね。なぜ改築しない、将来というか、16年間は改築しないということですか。

畠山教育施設課長

現在全体的な考えの中で70年を目途とした延命化を進めていきたいと考えております。

豊田政典委員

あとは東西橋北が一つになっても、子供の数は下がっていった場合に、さらなる統合があるかどうかというところですよ、考えるべきは、16年間、推計は10年しかない。低下傾向ですよ、東西とも。推計ですから何とも言えませんが。

さっきの請願というのは、東橋北云々というところで、1年今のまま続けていくという請願だったんで反対したわけで、それをもって西橋北の大規模改修が賛成というわけではないんです。イコールではない。

質問は終わります。

樋口博己委員長

答弁はよろしいですか。

豊田政典委員

あればください。

畠山教育施設課長

先ほど来も学校の持つ機能として、今特に防災対策の中で避難場所の機能が注目されております。

そういった中で、やはり学校をより状況を保っていくというのも一つ、教育委員会の使命かなと考えております。当然ながら西橋北小学校につきましても避難場所に設定させていただいております。そういった中で今回やっております外壁を改修して、これ以上コンクリートを劣化させない、そしてまた防水も改修いたしまして、水のしみ込み等もとめていくということで、安全な避難場所を確保していくという意味からも行いたいというところがございます。

何せ、この大規模改修についてはもっと早い時期に行いたいわけでしたが、状況として今になったことについては、本当に西橋北小学校の皆さん方にも申しわけないと考えております。

小川政人委員

だから今の話なんだけど、統合の問題があったから西の人たちの話を聞くと、本来なら東を改築するより先に西を改築してもらうのが普通やったと。だから統合があって、今まで改築が延ばされておった。改修が延ばされておったんじゃないくて、改築が延ばされておったんやわな。そうすると、もう改築しても東の人たちの父兄の要望からいっても、改築するべきなんやと僕は思っておるんや。それはそこから政策的に70年もたすんやと今言われたけども、そういう部分が変わったんやと言うけども、本来的には改築すべきものやと僕らは思っておる。もし統合するということであれば、学校がずっと70年たったら中央小学校へ統合するという危うい数字ならどうか、ちょっとわからんけども、それでない限りは僕は改築するのが筋やなと思っておるもんで、改修じゃなくて改築の設計というのは、予算を認めると、後から改築の予算ですわというふうに変われるのか変われないのかどうか知らんけども、そこが一つ問題ありと思っておるわけ。過去から延ばしてきたのは改築を延ばしてきたという考え方でいくと、そこは違うのかなという思いがある。

それはそれでもう答えは要らんけども、16ページのところで、避難施設整備事業の中に

東橋北小学校に自家発電設備をつけるんだな。これは設計して。

畠山教育施設課長

これにつきましては設計費用をお願いしております、本年度設計をさせていただきまして、来年度その実施工事の予算を上げさせていただきたいと思っております。

東橋北小学校、今も子供さんは減っているものの、地域住民の方はたくさん見えます。そういった中で避難場所として活用していただいていますので、ああいった沿岸部に近い低い地盤ということから、避難場所としての整備も当然やっていかなあかんということで、今回上げさせていただいております。

小川政人委員

わかるんやけど、東橋北小学校と橋北中学校と距離的には余り変わらんのやわな。橋北中学校は外階段をつけるんやわな。橋北中学校には自家発電、あるんや。そうしたら、それ二つも要るのかなという、地域的なものでいくと、そんなに離れていないところで自家発電設備がある避難所が二つ要るかという、もうちょっと考えなあかんのと違うかなと思うと、そこよりも、もし避難所として考えるなら、橋北、今度するところのほうがよりいいのと違うかなと思うんやけど、いや、住民がおるで、どこでもぼんぼんつけるというわけじゃなしに、そういう設備を持ったところが、とりあえずは人命で、それから二次的にその後の生活ということていくと、もうちょっと効率を考えると、必要性という部分ていくと、ほかの学校とかほかの避難施設のほうがええのと違うかなと思うんやけど、どう思って、何でも学校やったらぼんぼんつけたらええわということではないと思うんやけど、どう考えておったのか。

畠山教育施設課長

この計画につきましては暫定版ではございますが、ああいった津波避難マップの中で浸水予想区域のラインがございます。黄色と赤だったと思っておりますけど、そのラインの中で考えさせていただいております。やはり橋北地区、なかなか高い建物がないエリアでございますんで、唯一といえますか、高い床高があるのが学校ということでございますので、こういった形で浸水エリアマップから勘案いたしまして、今回整備をお願いしているところでございます。

先ほどふれていただきました橋北中学校については既に自家発電設備がございますが、現在地上部についておりますので、それを高い位置に移設する工事も今回考えております。ここがございます富田小学校、港中学校につきましても同様に、自家発電設備をより高い位置にして有効に活用するというのも今回の設計に含んでおります。

小川政人委員

設計に含んでいますという話なんやけど、さっきのフィルムもそうなんやけど、耐熱をどうするんやと聞いたら、いや、入っていますと言って説明を何もしやへんだし、ここでも何も上げると書いていないやないか。橋北中学校に自家発電設備をもっと高いところに上げると何も書いていないのに今言ったけど、それ、おかしいと違う、説明の仕方。

畠山教育施設課長

この内容の部分で自家発電設備にかかる設計ということで、この中で既存を上げるんか、新設するんかというのは明記されていないという部分につきましては、小川委員ご指摘のとおりということで、申しわけございません。こういった中で自家発電設備について今回求められる機能として、高い場所の自家発電設備ということで、一部は新設、一部は既存を有効に活用するというところでございます。説明のほう、不十分で申しわけございません。

小川政人委員

だから、聞いてから実はこれと違うんやと、こうなっておるんやという話でいくと、質問しておるほうはばかみたいな話で、いや、あんたは違いませという話やで、そこはちゃんとやっていってくれなあかんと思うのと、距離的に100mも違うんのに両方ともそうすべきか、西のところは浸水エリアに入っていないのか入っておるのかという部分はどうか。ほかのところは皆クリアしておるのか、やっぱりエリア的にこう考えて自家発電設備もこのエリアなら一つだとかということでいかんと、何でも高いところだから、まだほかにも必要なところがあるんやろ。これでもう完璧に自家発電設備が終わったのかという、エリア的に見て、それから津波マップとか比較して、もうあらへんのかという部分でいくと、優先順位が違って来るやろうと思うんやけども、その辺はどう考えておるのかね。

畠山教育施設課長

今回の避難施設整備事業の主な中心的な整備というのは、津波に対する対応が重んじられております。当然ながら大規模な地震がやってまいりますと、学校で、そこで生活していただくという中では、今後自家発電設備についても、高所避難というのではないかと思いますけども、自家発電設備で継続的に学校で避難所として生活していただく機能として、要るのか要らないのかという議論は今後、危機管理室等も含めましてご意見を聞いていかなあかなと考えております。

今回はそういった津波で孤立しそうな学校、する危険のある学校を中心に今年度、そしてまた補正という中で対応させていただいてございます。

ちなみに東橋北小学校につきましては、勾配屋根ということで、屋上に上れない構造になっておりますので、今回屋外階段という部分については残念ながら上げさせていただいた状況でございます。

小川政人委員

だからそこなんやわな。もう全部これで終わるといことならいいんやけど、まだやらなあかんところがあるというんやったら、優先順位がちょっと変わってくるのかなという思いがするもんでな。ええんやな、もうないという、これで最終といことでええんやな。

畠山教育施設課長

今回は目的にございますように、まずは津波の部分で対応しておりますので、今後大規模な大震災等でそういう地震による災害が山間部に及ぶこともございますので、その辺につきましては危機管理室を中心に、今後教育の施設をどう活用していただくのかという議論もあるかと思っております。

小川政人委員

ええけど、さっきは津波だけではないとか言わへんだか。避難するときは津波だけではないんですわとか、その前に俺に答えへんだか。だからその場その場で言うんやろうけども、だから全体の優先順位をきちっと守られておるのか、もうこれで終わりなら終わりと言ってくれたら、津波に対するところはこれで全部自家発電をつけたんやと言うんなら、

それはそれでええんやけど、そうじゃなかったら、そんな100mも離れていないところにとりあえず緊急度の高いところからということやったら、同じ高いものがあるからというだけではちょっと説得力に欠けるし、これから小学校がなくなって何に使われるかもわからへんわけやわな。地域の要望でいきや公共のものとして残していくんやろうけども、そうでもなくなりやそうでもないことも考えられるもんで、そこの辺のこともしっかり考えてやってほしい。もうないならない、これで最後やと言うならそれでええよ。

畠山教育施設課長

この地震、津波につきましては、大きな地震の3連動によるシミュレーションということで、昨日も新聞等で発表されております。その部分を、今市民に配られているマップは暫定的なものですんで、それが出た時点で再度さらに追加されるされないという部分については議論が必要かと思っております。

小川政人委員

だから今の範囲ではこれでもう最後やなということでええのやな。

畠山教育施設課長

現在の暫定津波マップではこれで網羅したと考えております。

日置記平委員

学校規模適正化の件を踏まえて、これはどこかで説明があったのか。さっきも中央小学校に一つにしたらという話も出てきたけど、この二つが統合して、この適正規模から判断すると、ここにこれだけの、今の改修をやって、この改修が規模からいうとどれぐらいのシミュレーションを描いているやろかと思うんだ。

今適正規模の数字を見てみると、平成34年で二つ合わせて223人なんやな、児童数はね。それで中央を合わせても322人になる。その辺のところは西に統合して、西そのものの将来についての設計は適正規模から考えておると、そういうことの視野はどう考えているんやろ。そこまで考えてあるんやろうか。当面は西と東だけを一つにすればええということだけしか考えていないんやろうか。

寺村副教育長

確かに東西統合後でも大きくない、それは確かに事実、それから今まで橋北の中でいろいろお話を聞いてくる中でも、東、西だけじゃなくて中央もまとめて三つ考えたらどうやとか、いろんなご意見はいただきました。

ただ、現実の問題として、やっぱりまずは東と西、今現時点で近い将来、中央小とというところまで詰めておるわけではありません。今はまだ東と西の統合のところまでというところが教育委員会の中では、適正化規模の中では、もう近い将来小さくなるねという傾向はわかっておるんですが、まだそこまで詰め切っておる段階ではありません。

日置記平委員

多分そうだろうなとは思ったんですが、いずれにしても大規模という改修のことで、これは設計をかけて、設計はいつごろできるんやろ。

畠山教育施設課長

こういった大規模工事は夏休みということになりますんで、本年度中に終えて、この2月、3月、わかりませんけども、その議会で工事予算の要求をさせていただいて、来年度夏休みには工事の着手を行いたいということでございます。

日置記平委員

避難場所ということを見ると、西と東を考えたら、人口集積上、西がええのかなと思えるわね、これは当然ね。すると、この設計がそんなことを視野に入れて避難所としての機能を十分果たせるような方向性で設計依頼をする予定にしてみえるのかどうか。そうするとどんなものになるんか、ちょっと見たいような気がするんですが、これは年末にはできるだろうということですから、これまで待たなきゃいけないんですが、そんなことを踏まえると、私は西、東がとりあえず目標として統合するだけで、その次のステップとして、これはたまたまいろいろ審議しておる期間中に中央の話も出てきたから、やっぱり広域として、中央だったら距離がどうだ、中央が西へ行ったらどうなのか、西では狭いのか広いのか、その辺のところについても総合的に、やっぱりトータル的に設計をしておく必要があるんじゃないかと思うんやけど、西、東の統合だけじゃなくて、次のステップとして、それはありませんか。

寺村副教育長

次のステップとして、今学校規模の適正化の計画はつくっております。その中でも中央小学校も黒三角でしたか、小規模化とは見えてきておりますので、今後そういうところを考えていくべき時期には入っておるとは認識しております。

日置記平委員

僕はもうそこまですべきだと思いますよ。東西合わせたって 322 人というこのシミュレーションじゃなっているけど、だからそれ三つ合わせたってこれだけしかないんや。ただそのときに子供たちの通学路の編成とか時間とか、そういったものから総合的に見て、やっぱりそこまでしておいたほうがいいじゃないですか。すべきだと私は思うので、この際そういう一つの構成もやっぱりしておいてもらう必要があると思いますので、考えておいてください。

樋口博己委員長

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

委員の皆様から反対の表明もあったところですが、この補正予算におきまして、全体会に送るべきものがあると思われる方は挙手にて発言をお願いしたいと思います。

(なし)

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。

それでは、補正予算の中で議案第78号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）におきまして、この予算に対しまして可決するものとするに対して異議はございませんか。

(異議あり)

樋口博己委員長

ありの表明がございましたので、どの部分にでしょうか。

小川政人委員

大規模改修事業について、改修ではあかんということだね。

樋口博己委員長

大規模改修に関してのみでよろしいですか。

それでは、再度採決をとらせていただきたいと思います。

議案第78号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第3号)の第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費の第2項小学校費の西橋北小学校大規模改修にかかる予算を除いた予算に関しまして、可決するものとするに対してご異議ございますか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ありがとうございます。

そうしましたらこの大規模改修以外につきまして、可決をさせていただきました。

[以上の経過により、議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費中、西橋北小学校大規模改修に係る予算を除いた部分、第3項中学校費、第4項幼稚園費、第2条債務負担行為補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

改めまして、先ほど可決いたしました予算以外の大規模改修に関する予算に対しまして

採決をとらせていただきたいと思います。

大規模改修のみの予算に関して賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

樋口博己委員長

賛成多数とさせていただきます。可決をさせていただきます。

[以上の経過により、議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第3号) 第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費中、西橋北小学校大規模改修に係る予算について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

そうしましたら、これで補正予算におきましては賛成多数で可決をさせていただきました。

委員の皆様にご相談させていただきますが、あすは、図書に関する請願第6号につきまして10時から審査をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それで、あと教育委員会の決算が残っておりますので、できれば明日中に決算を教育委員会の審査を終えたいと考えておりますので、あと協議会の城北のテニスコートがございしますが、これは協議会ですので、またこれは時間の中で先送りするか、ご相談させていただきます。

それでは、きょうは長時間審査いただきましてありがとうございました。

本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

17:10閉議